

平成27年第2回大玉村議会定例会会議録

第3日 平成27年3月5日（木曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1番 鈴木 康広	2番 押山 義則	3番 武田 悅子
4番 菊地 利勝	5番 鈴木 宇一	6番 佐々木 市夫
7番 佐藤 誠一	8番 遠藤 文一	9番 佐原 吉太郎
10番 須藤 軍蔵	11番 遠藤 義夫	12番 佐藤 悟

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村長 押山 利一	副村長 武田 正男
教育長 佐藤 吉郎	総務部長 遠藤 勇雄
住民税務部長 兼住民生活課長 菊地 平一郎	産業部長 鈴木 幸一
建設部長 兼建設課長 館下 憲一	福祉環境部長 兼健康福祉課長 武田 孝一
教育部長 兼教育総務課長 武田 好広	企画財政課長 押山 正弘
税務課長 菊地 健	農業委員会長 佐々木 正信

4. 本会議案件は次のとおりである。

一般質問

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 作田純一、書記 遊佐佳織、伊藤寿夫、安田春好

会議の経過

○議長（佐藤 悟） おはようございます。ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員は12名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤 悟） なお、本日傍聴に伊藤一男さんほか3名の方々がお見えになっておりますので、ご報告を申し上げます。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤 悟） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤 悟） 日程第1、一般質問を行います。

9番佐原吉太郎君より通告ありました「脱原発を宣言した村のその後の進展状況はどうなっているのか」ほか1件の質問を許します。9番。

○9番（佐原吉太郎） 議長の許可を得たので、2件について一般質問を行いたいと存じます。

本題に入る前に、一言申したいと存じます。

3月11日、間もなくあの地震から4年になるわけですが、いまだにやはりあの原発によって福島県は経済的に風評被害、そして大変なダメージを受けているわけでありますと、あの悲惨な原子力発電所再稼働することは決してこれからあってはならんと、こう思っている一人でありますと、そういうことで、これらに関連する本題に入りたいと存じます。

まず、1件目ですが、百日川の小水力発電の計画が示されたわけですが、その後の、要するに進展状況について、まず最初に村長にお尋ねしたいと存じます。

○議長（佐藤 悟） 総務部長。

○総務部長（遠藤勇雄） 9番議員さんにお答えします。

本村におきましては、現在詳細設計、これが完了しまして発電設備の建設に関して慎重に今検討を重ねているところでありますが、発電電力量の一部でも売電という場合には補助事業に該当しないというようなことで、財源の確保が難しい状況であります。

また、例えば補助を受けたとしましても、例えば2分の1受けたとしましても、建設費が2億を超えるという額になっていますので、残る1億円については村負担となるということで、今後とも慎重に検討させていただきたいということでございます。

○議長（佐藤 悟） 9番。

○9番（佐原吉太郎） お答えいただきましたが、小水力の進展がみられていない。まだ今回もそういうことで予算の計上もないということでありまして、今部長からもお答えいただきましたが、そういう理由と根拠ということですが、国・県、再生エ

エネルギーについての補助金が適用されなかった。そういうことで、これダウンということでおろしいんでしょうか。これから何とか補助が国から。あと別な方法もいろいろあるわけですが、それらも含めて全く今後白紙なのか。これからまだスイッチ入れ直して何とか見出せるのか。やはり設計なされたわけでありますから、それぞれの経済状況は今示されたとおり大変だと。そういう中でそういうお答えであります。その点も含めて、これから白紙なのか白紙でないのか。進展されるのかという含みでお答え願いたいと思います。村長に、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 悟） 副村長。

○副村長（武田正男） 9番議員さんにお答えいたします。

百日川水系の小水力発電、あと、その後の質問にもありますけれども、杉田川水系の小水力発電。2カ所について可能性調査を行いました。その結果、どちらも可能性ありということで、最初に百日川の可能性調査の後に詳細設計を行うということでございます。ただ、今部長申しましたようになかなか厳しい状況にあるということでありますが、再生可能エネルギー利用促進の村づくりを宣言した大玉村におきましては、ぜひこれを物にしたいというような考えでございます。どちらが先になるかわかりませんが、一番有望なのは杉田川水系のかなというふうに思っておりますが、百日川水系についても、例えば村単独でできない場合には、県のほうからも今そういうお話をありますが、共同での整備、そういうものについても検討してみたらどうだろうという県からの、そういうふうな打診もあります。そういうものも踏まえて、それについて協議をしながら進めていきたいというふうに思っておりますし、杉田川水系については補助の道があるだろうということで、今回の当初予算にはどちらも計上しておりませんが、そういう形で事務手続は進めておるというのが現状であります。

○議長（佐藤 悟） 9番。

○9番（佐原吉太郎） 杉田川はまだ私、お尋ねしていないわけですが、先におつしやったので。ただ、要するに百日川の件についてはそれぞれ売電が目的でしょう。そういうことになれば、今いろいろ売電も問題になっておるわけでありますが、いずれにせよ、そういう設計までなされてダウンしたということは経済的な要因が大きくあろうと思います。前村長が高々と、これ、後から私も続けて言いますが、そういったことで手だけ大きくがんと挙げて、今の状況ではダウンですね。全く進んでいないということが現状であろうと思っております。

しかしながら、再生エネルギーということを宣言した以上は、やはり……。では、次に移ります。杉田川の砂防ダムが有望だと。それにしても、やはり例えば飯館なんかは飯館電力開始となっていて、これはもちろん太陽光でありますが、村民出資ということで大きくこれ、新聞さ載っているわけでありますが、いろんな、今までこれ、要するにあの悲惨な原発からいろんな時間がかなりあったわけですよね、宣言されてからも。そういう中でそういうあらゆることを想定しながら事務的に進めないと、ただ、それこそ大きな手だけ挙げて全く進まないということは、これはやはり私にとっては、もちろん悲惨な原発の脱却というか、なくすためにそれぞれの自治体がやは

りこういう再生エネルギーに対して大きく力を入れる必要があると思うんです、当然ながら。その中で、全く、手を挙げながら予算化もしていない。設計も少し調べたとか、副村長が言いましたが、これでは困るんですよ。やはり、言ったことの重さというか、宣言した、我々議会もこのとおり宣言しているわけですから、再生エネルギーについて。当然これ、行政も我々も一丸となってやりますよということで手を挙げて、しかも新聞等々で大きく報道されたわけです。全く進んでいないということですね。これ、本当に困りました。困ったと言ってはいられないですよ。やはり、村民の負託に応える安全・安心なものをこれからやっていくんだという点からやはりこれを少し力をいただいて、杉田川についてはアットホームの電力を供給する小水力の計画がそれぞれ進められておるが、要するにここは売電ではないんです。売電ではないとすれば、いろんな補助等々を含めて何かあると思うんです、探せば。本当に真剣にそこに入って進めているのかということがやはり心配されるわけです。そういうことでその点も含めて、どこまで踏み込んで今まで中川さん、飯野ですか、その点についてもそれぞれ、我々議会も当局も行ってそれぞれそのときに研究されたと思うんです。その後、副村長、中川ね、あれだけの企業が大玉村に出資してやりたいとまで言ったんですよ。その後、そういったものを、当局はきっちり言った以上はいろんな研究の中で打診したのか。そこを含めて一つお答え願いたい。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 9番議員さんにお答えいたします。

とめたわけでもないし、やめたわけでもないということでございます。これは売電を目的として直営で行政がやる場合には補助の道がないということがわかりました。これは復興大臣から県知事まで調べていただいて、何か少しでもいいので補助に該当しませんかということをお願いをして探していただきましたが、やはりどうしてもないと。売電目的の場合はだめなんだということで、補助は一切ないということがわかりましたので、直営でやることは難しいというのは、それ以前に直売所とかそういう住民のそういうものに直結したものをまず先にやっていこうということで、今のところ直営でやるものについては設計が終わりましたが、とりあえず留保しているということで、実現に向けて最大の努力をしてきました。どうしても見つからないと。であれば、今お話がありましたように、民間と県のほうからもお話がありました。複数のお話がありますので、民間と共同して村が一部出費をしてやるのか、民間に全てお願いするか。そして、村としては地代をいただいたりという形にするか。それについては検討、そちらのほうに切りかえてやるのが現実的だらうというふうに結論を出したところでございますので、これから具体的な交渉に入っていきたい。最大ぎりぎりまで補助金の道を探ってまいりましたが、やはり無理だと。2億かかりますので、今2億起債なり一般財源を充当するのはかなり難しいということですので、そちらのほうの道にこれから切りかえていこうと。ですから、決してとまったわけではありませんので。進めています。

それからあと、アットホームのほうについては、これは売電目的ではなくて施設利

用の場合には助成がつくんです。これは。補助金がつくということもありましたので、こちらのほうが実現が早いのではないかというのをそういう意味でございますので、これについても調査を進んで進めて行きたいと。実現性はかなり高いだろうというふうに考えております。ということで、飯館がやったものについては、村民株式会社、民間でございますので、補助金がつきますのでそういうふうに早急に進めることができたと。それぞれの事情がございます。ただ、前に進めるということには方針としては変わりはございません。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 9番。

○9番（佐原吉太郎） いろいろお答えいただきましたが、やはり脱原発と宣言した村としては、宣言した以上は早く着手しないと、何だと。マスコミにだけほんとあげてしまって、全く進展しているといえども予算化していないということは、やはり進展しないと同じなんです。ですから、経済的に大変だと思いますが、例えば県内にはいろんな豊かな資源がほかよりもあるわけです、この大玉村には。それでNPOが窓口になって再生エネルギー起業のノウハウを提供しています。だから、要するにそれは当局はもちろんわかっていると思うんですが、そういったものも含めた中で、そういうノウハウをここに行ってNPOの県の施設というか、をつくりましたが、そういうところに行っていろんなノウハウを提供していただいているのかな。その点を含めて一つ。

○議長（佐藤 悟） 副村長。

○副村長（武田正男） 9番議員さんにお答えいたします。

大玉村もそういう再生可能エネルギー推進協議会、そういう会員にもなっておりますし、その中のNPO法人等からアドバイザーとしていろいろお話を伺ったり、あとはそういう場所に行って研修をしたり、そういう活動はしております。

○議長（佐藤 悟） 9番。

○9番（佐原吉太郎） 再生エネルギーは利用というか、要するに全国的にほかの被ばくになっていない県が非常に今盛んに民間導入で、どんどんやっているわけです。福島県はそういう被災にありながら全国で22位だそうです、その再生エネルギーをやっているのが。これだけ被ばく地でありながら、それを再生エネルギーというものに力を入れないというのはおかしいと思うんですよ。何が要因なのか私にはわからないんですが、それでこそ将来の福島県、安全・安心なエネルギーの供給、そして宣言した村としてやはりこれは全国にアピールする必要があるんです、逆に言えば。これ、低いということは全く私にとっては、どうしたのかな、そう思わざるを得ないんです。それはやはり甘いんだと思うんですよ。やはり、風化しつつあるんです。これ、当然。4年経過、間もなくするわけですが。要するに、風化するということは大変困るわけです。それだけの危機感を持っていないということです。将来に安全・安心な供給をするという、我々はこれ、現に起きた原発を肌に感じているですから。まだまだおさまったわけではないですから。ですから、そういう点からいけば、それか

ら脱皮するためにも、やはり再生エネルギーというのをもっと予算上、いろいろとあります、いろんな方法が私はあると思うんです、経済的な。それだけやはり自分の足で稼いでいろんな民間導入とか、いろんな方法がこれに取り組む場合はあるわけです。例えば村の金がないとすれば今これ、吾妻高原牧場に民間業者であります、10基ほどのすごい大きな風車を、風力です、プロペラをやって、それがちょっと桁が違うんです。例えば、大体10基で2万世帯です、個人の。2万世帯を賄えるんだそうです。これ、民間が着手してやるということで新聞に出していました。ですから、やはりそういった、行政が財政的になかなかできないとすれば、そういったいろんな方法があるんです。これだけあるわけですから、これにマッチした再生エネルギーというのを生み出す、できるはずなんです、みんなして考えれば。やる気があるかないかなんです、問題は。そういうことを踏まえながら、やはり今後こういった業者の導入とか、村が力ないとすればそういった方法も考えられるのではないかと思うので、その点も含めて一つお答えを願いたいと。村長でも副村長でも結構です。村長でいいです。よろしく。

○議長（佐藤悟）　　村長。

○村長（押山利一）　　この後の答弁にも入ってしまいますが、福島県は2040年に100%再生エネルギーで賄うという宣言をしております。2040年は本当に目前ですので、それまでには目標として100%と。県内で100%でやるというふうに考えています。全国22位の理由というのは私は原発の問題があるんだと思います。業者が参入するときに福島には入りにくいということと、浜通り地区が全然使えないということですから、その部分3分の1については太陽光も何も設置できないというような状況があるということ。それから、東北地区につきましては天候がどうしても太陽光については合わないという部分がありますので、九州などへ行って、この前、熊本に行ってきましたが、飛行機の上から見ますと太陽光がもう山という山、全部太陽光発電をやっています。ところが、東北に来ると、どんどんなってくるということですので、やはり太陽光が主力の再生可能エネルギーになっていきますので、東北地区、特に福島県については曇り空が多いとか雪が降るとかという効率の問題で再生可能エネルギー、太陽光、今現在の太陽光は非常に難しいんだろうというふうに考えております。

それから、風力発電については、大玉村、以前に調査をしたことがございます。風力、強いときはむやみに強いんですが、1年平均ではかった結果、大玉村は風力発電には合わないと、ペイしないという結論が出ましたので、大玉村については風力発電は現時点では難しいのかなというふうに考えておりまし、ゴルフ場、大玉T A I G Aがゴルフ場で（風力発電を）したいということできましたが、我々としてはゴルフ場については反対だということで、やはりゴルフ場として4万人の方が大玉村に入ってくると。お金の問題ではなくてやはり入り込み数、地元の雇用創出等を考えてゴルフ場で存続してほしいというお願いをしましたので、そういうもろもろの状況が絡まって、再生可能エネルギーの比率が若干低いというのは、現時点ではやむを得ないの

かなというふうにも認識しております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 9番。

○9番（佐原吉太郎） 風力は地形に合わないとか、それでお答えいただきましたが、そのためにやはり地域の立地条件というか、これだけの自然が、じゃ何がいいのかという、これはやはり永遠に、例えば、小水力というのは、そこを私言っているんです。これだけの地形と落差とあるわけでありますから、それらを最大限に利用することが、やはり立地条件というか一番つくりやすい、ただ金はかかりますですね、小水力というのは。ただし、金かかっても永遠なんです。太陽光はやはり天気で左右されますから、当然ながら雪国でありますと。雪国とまでは言い切れないが、いずれにしてもこれ、約5カ月くらいは太陽が出たりで出なかったりという現状の厳しさがあるわけです。しかしながら、小水力においては永遠に続くわけです、当然ながら。ですから、それに力を入れて、それは立地条件に大玉村としては最高の落差もあるしできる条件なんです。だから、一日も早い、そういった着手して、全国に今や美しい村って手を挙げたわけでありますから。しかし、それと同時にやはりこの砂防ダムから自然のものを持ってきて、これ使っているんだと。そういうものを含めた中で総合的に大玉村がそういった面で生き生きした再生というものをアピールしながら、そして美しい村との整合性をやはりつくらなくちゃだめですよ、これは。ただ、何回も私言いますが、声だけ上げては私は、責任とその重さがあると思うんです。そういうことでひとつ、努力していただきたいなと思っている一人でありますて、今後ともひとつ、そういう件でいろんな面で模索しながら前村長も、そしてまた現在押山村長もそれにバトンタッチしたわけですから、そのバトンタッチした重みというものをよく認識していただきたいと存じます。

それでは、富岡、大熊に行ってまいりました。議員全員と村長、副村長、富岡と大熊の地震、津波による事故の状況視察に行ってまいりました。その状況は言葉にあらわせないほどひどい状況であったわけであります。そういうことで、村長も、もちろん現地を見てきたわけでありますから、それについてできればその状況といいますか、どういうふうに感じたかというものを含めましてお答え願えればありがたいと思います。よろしく。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度、お答えを申し上げます。

1月16日に議会の研修にまぜていただいて、富岡、一部大熊そして第一原発の現場を見させてもらいました。本当に新聞とか映像でしか見ておりませんでしたので、実際現地に行きますと、百聞は一見にしかずということを強く感じたところでございます。本当にあの駅前の、あそここの駅は解体終わったそうですけれども、駅前まで行って、車が駅の前に横倒しになってそのまま残っていると。家屋も壊れたままという状況で、原発は絶対安全だと、私も原発には何度も視察に行きましたが、本当に絶対安全なんだというようなことの安全神話というののもろくも崩れたと。ですから、人

知を結集してつくり上げた現代のそういう原発というものが自然の前では非常にもりいということを強く感じてきましたし、そのまま生活のままそっくり残っている立派な家もありましたし、本当に今すぐにでも住めるようなうちがありましたが、それを打ち捨てて一瞬のうちに生活を奪われて避難をしたと。既に4年間も避難をしたまま過ごしていると。我々は4年過ぎましたので、大分落ち着いた、我々は落ち着きましたが避難者も落ち着いたような気持ちになりましたが、改めて現場を見て、4年間の貴重な、本当だったらあそこで普通に生活をして人生を送ることができたのに、4年間の貴重な時間を原発の事故のために本当に無駄にしてしまった避難者の人たちの気持ちというのを改めて感じることができました。これからやはりまだ復興は半ばだと。安倍首相も「福島の復興なくして日本の復興はない」と言っていますが、オリンピックを誘致するのに、ああいう汚染水対策はもう終わりましたと。アンダーコントロールだというふうなことを言っていましたが、現実に第一原発を見ますと、本当に原発本体には我々から見ると全然手がついていないと。汚染水処理でもう毎日きゅうきゅうとしているというような現実を見まして、そこに1日6,000人の方、2万円としても1億2,000万、2億ぐらいの金が毎日そこに投じられているという現実も目の当たりにしたというようなことで、大変これから復興に向けての参考にもなりましたし、悲惨さも十分に感じてまいりました。

以上です。

○議長（佐藤悟） 9番。

○9番（佐原吉太郎） 今、村長がやはり我々と一緒に同行して見てまいりました。まず、脱原発を宣言した村でありますから、当然二度と再稼働をさせないためには、やはり周辺自治体、富岡、大熊、双葉、楢葉、浪江と歩調を合わせながら、再生エネルギーの拡大をはかると。このことがやはり、我々の安全・安心な義務、土台をつくっていく義務だと私は思っております。同時に、やはり我々生きている間、こういう悲惨な目に遭ったわけですから、やはり孫、曾孫のために安全なエネルギーを供出するという、当然我々には義務があるわけであります。と思っておるところであります。

再度、村長にまたその件について当然先ほどと、何回も同じこと言うようですが、あえて口強く言って心に刻んでやっていただきたいという意味で、もう一回ひとつお答え願いたいと思います。

○議長（佐藤悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

再生可能エネルギーについては、推進の宣言をしておりますので、これは推進をしていくということで気持ちには変わりはございません。ただ、水力発電、百日川の水力発電には、先ほど申しましたように補助がどうしてもないと、つかないと。であれば、新たな道を探るということで、村が参画するか、もしくは民間にお願いするかということで、つくること、取り組むことには変わりはございません。ただ、予算にあがらないというのは、当然直営でやるわけではございません。設計が終わっておりますので、この設計書を生かしながらどうやって実現をするかと、誰と組むかと、どう

いう形で組むかということを進めていくと。県のほうとも話をしておりますので、決してストップしたわけではございません。実現することについては、そのまま推進をしていくと。方法、やり方を変えていくということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 9番。

○9番（佐原吉太郎） 今、私言ったのは各自治体、歩調を合わせて周辺と1市町村ではだめなんです。やはり全体で、福島県全体の自治体がこういった再生エネルギーの拡大というのに対して着手すること。後から私が出ますが、相馬の市長がやはりこれ、手を挙げました。あそこはすぐやると思うんです。その影響なんか大きいと思うんです、これ当然ながら。ようやく今になって、4年になろうとしているときにこれ、二、三日前の新聞に出ました。これはすばらしいことだと思うんです。すぐそばの自治体がそういった形でようやく今、手を挙げたと。だから、全体の自治体がそれにやはり歩調を合わせながらこれに取り組むということが、脱原発を全国に広めることだと私は思うんです。そういうことでこれから進めていただきたいなど、このように思っているところであります。

ところで私、村長に、あくまでもこれは要望ですが、東電の原発による災害、風評被害、経済圧迫、いろいろなかなか復興に灯をともさない一つの要因になっておるわけでありますが、やはりこれからはそういう業界も、東電あたりは打ち切ると、補償を。そういうことを打ち出したが、それぞれいろんな声が盛り上がって、それが延長するような報道もございました。それは一つ安堵をしているところであります、要するに企業がようやく4年たって軌道に乗りつつある中でこれを切るということは、やはり谷底さ落ちると同じなんです。だから、もっと地方自治体もこれらに対して要望を、我々議員もそうですが、今回協議会の中ではこういったもので、商工会それも将来要望して、継続するように要望を上げる予定であります、そういうことでみんな自治体がようやく軌道に乗りつつあるものを、ここでダウンすることでは困るので、ようやく光が見えてきた段階でこれを継続するということが我々自治体も義務だなと思って、全てそういったことに力を入れるべきではないかと。このように思っている一人であります、そういうことで私の一般質問を終わりたいと存じます。よろしく。

○議長（佐藤 悟） 以上で9番佐原吉太郎君の一般質問を打ち切ります。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤 悟） ここで暫時休憩いたします。再開は10時50分といたします。

（午前10時37分）

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤 悟） 再開いたします。

（午前10時50分）

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤 悟） 2番押山義則君より通告がありました「地方創生への取り組みにつ

いて」ほか2件の質問を許します。2番。

○2番（押山義則） 2番押山義則であります。27年3月議会一般質問、議長の許可をいただきまして、通告に従いまして行います。

冒頭、川崎市での中1生徒殺人事件について、総務文教に携わる者の一人として大変危惧しております。決して他山の石とすることなく、特に教育に携わる皆様方には改めて子どもたちの安心・安全ご配慮を願えればと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

さて、東日本大震災から満4年の歳月がたちます。いまだ原発事故の爪跡は深く、県はもとより我が村もさまざまな影響にさいなまれている状況にあります。さらに、米価の低迷による農家経済の厳しい状況と、昨今の社会状況と相まって先行き不安な感がいたします。そのような状況の中で、地方創生、地方の再生なくして日本の再生なしと、重点施策として政府から取り組みの強化が求められております。村も政策推進課の新設をはかるなど、地方創生総合戦略に向けていち早く対応されているようですが、今回の一般質問はその地方創生に係る村の方向性、それから方針を中心伺ってまいります。

まず、端的に施政方針でもまち・しごと創生総合戦略として触れておられますが、村長の捉えておられる地方創生の意義、それから認識を伺います。

○議長（佐藤悟） 総務部長。

○総務部長（遠藤勇雄） 2番議員さんにお答えします。

地方創生、これを進める上では大玉村では当然地方版総合戦略というものを策定する必要がございます。この目標には4項目ありますが、しごとづくり、それから東京の一極集中、これらの是正。それから、子育て環境の整備、まちの活性化対策、こういったものがその中に目標としてありますが、いずれにしましても少子化、それから人口減少、これらの進展に的確に対応して、個性を生かした自立的な、そして持続的な、こういった村づくりをすすめる施策として、こういった地方創生となれば、これは意義のある国策でもあると認識をしてございます。

○議長（佐藤悟） 2番。

○2番（押山義則） ありがとうございました。政府は人口急減それから超高齢化への対応を地方に委ねる、地方の総合戦略、それから地方の自主性とか自立性、それぞれの発想と創意工夫を支援、後押しするということで地方創生に向けての施策と、私はそのように捉えております。それはそれで立派な大義名分なんでございますが、小さな自治体、戦略整備の段階から人材や企画力で大変ハンディがございます。大玉村は新年度より政策推進課設置と伺っております。大きな活躍を期待するところですが、そういった中で今村長が考えておられる地方創生に向けての総合戦略の素案といいますか、先ほどの答弁の中でもちょっと触れていただきましたが、今後5年間程度のスケジュールなどをお示し願いたいと思います。

○議長（佐藤悟） 村長。

○村長（押山利一） 2番議員さんにお答えいたします。

素案については平成27年度中に議員の皆様初め、村民の皆さんのお意見を聞きながらつくり上げていくということですので、今こういうことを考えていますということについては、まだ時期早尚かなというふうに考えています。1年間の中で、28年3月31日までの間にそれをつくり上げていくということです。ただ、言えることは実現可能な計画でなければだめだということです。単なる計画として立派なものをつくり上げても何の意味もございませんので、つくったものについては必ず実現をすると。そういう戦略プログラムをつくっていかなければいけないというふうには考えています。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 2番。

○2番（押山義則） ありがとうございました。この施策、自立を選択した小さな自治体、大玉村あたりであります、力量を問われる、試される場面と捉えております。プロデュースのよしあし、それからトータルマネジメント等課せられた課題は大変難しいものがあるなと思っております。そこで、改めて地方創生、まち・しごと創生総合戦略に向けての提言ということで伺います。

私は国が各自治体に地方創生を問うように、大玉村も東西南北4つの地域に分けて捉えて、それぞれの地域創生、地域地域の地域づくりを提案いたします。今回の一般質問に向けて地方創生に向けての提言として、提言書を提出させていただきました。拙い提言なんではありますが、私の議員活動8年間の経験を通して感じた思いであります。確かな地域力を見きわめて実感できる地域の活性化、暮らしの満足度、幸福度、それを高めていく価値づくり、柱を立てるのが行政の役割だと捉えております。地域づくり、大玉村を1つに考えると、地域の特性からいっていささか無理があるように私は思っております。私は大玉村、いいあんばいといいますか、4つに分かれた地域の特性があるんではないかと捉えております。4地域に分けることによって、特性を生かした地域づくりの方向性が地域の方々にも理解できるものと考えております。通告書には3つの提案について、それぞれ感想を求めておるのでありますが、できれば提出いたしました提言に対して、全体的な感想で結構でありますので、お答えいただければと思います。よろしくお願ひします。できれば村長に。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答え申し上げます。

提言書を読ませていただきました。それぞれ村を東西南北、縦横でふれあいセンター等々公共施設を利用しながら、そして新たな設備を必要なものについては設置しながら進んでいくという提言でございましたので、それについては同じように村の国土利用計画とか都市計画マスタープランがございますので、それとの整合性はかなり合っているのかなというふうには感じておりました。来年、国道4号線沿いのマスタープラン変更に伴って、大玉村マスタープランを変えなければいけないということもありますし、国土利用計画上は国道4号線上なんていうのは、既に工場とか会社をやるような、村の活性化を図るための開発すべきエリアということで位置づけをされてお

りますが、現実的にはそれに対する手続等が行われていないということですので、早急に進めていくということで、全体的にはその提言、4つに分けての地域特性を生かした地域づくりということについては妥当なものではないのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 2番。

○2番（押山義則） 前向きな答弁で大変ありがとうございます。それぞれ感想を部長方にも伺いたいのですが、時間の関係もありますので先に進めさせていただきます。

確かに地域力、これを見きわめる。言葉にはできますが、実はこれが大変な課題であることは重々承知しております。だからといって手をこまねいてばかりいては何も前に進みませんし、始まりません。住民参加で地域の力量を高め、住民とそして地域の農業を含めた企業力とあえて言わせていただきますが、そして支援職員を含めた行政、これ3つの協働で地域の創造力を掘り起こしていく。それが理想であるなど捉えています。提言にも書きました産業、文化の運営拠点、それから防災拠点として、また6次産業化、地域ブランドを引き出すための拠点としてと、ここに書きましたが、例えば私は直売所の会員として、この春から地域の中の生産者同士で生産計画とか出荷計画を、試行錯誤ではありますが、地域の農地力という言葉をあえて使わせていただきますが、農地力を生かした栽培に挑戦しようと思っております。地域としての直売所活用、それから生産力、売り上げの増加を狙っております。それから、提言にも書いておりますが、女性力、世の中女性から始まる。何事も女性の力抜きには成功は考えられないと思っております。それから、今大変課題であります人・農地プランの策定とか、これは取り組みの強化を願うところなんですが、地域設定を明文化することで、そういうことも進展できるのではないかと私は捉えています。そして、この提案の一番の狙いは地域の課題であります南部ふれあいセンターの早期実現であります。南部ふれあいセンターの必要性はこれまでも地域のバランスとか防災、そして地域コミュニティ確立の観点から何度も申し上げてますが、改めて早期に実現されるようお願いするところであります。そのためには、現実にとらわれず、創意工夫のもとに地域の個性を尊重して、村の、先ほど村長おっしゃられました総合計画、それから地域指定の見直しを含めた総合戦略の策定、改変も願いたいと通告書には記しておきました。今回の村の監査委員の報告の中で意見、指導、助言にも同様の内容が記載されておりました。改めて十分検討されることをお願い申し上げます。

いろいろ思いのたけを申し上げましたが、改めて村長の感想を伺いたいと思います。

焦点はふれあいセンターで、肝心のところは。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

まず、南部の前に山麓部の8区、9区、10区のふれあいセンターの設置についても議会で多分、陳情で議決をされているだろうというふうに考えておりますので、そ

の辺との整合性も考えながら設置していきたいと。一番は財源の問題でございます。御存じのとおり、今大玉村始まって以来の多分一番厳しい状態が平成27年度かなと。私も企財課長をやったりいろいろ予算かかわってきましたが、平成27年度ほど財政的に厳しいのはなかったなというふうに考えていますので、その辺やはり財政の状況を見ながら検討していきたいと。必要性は十分に認識しております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 2番。

○2番（押山義則） ありがとうございました。苦しい答弁ではありましたが、承っておきます。

私なりに、この地方創生の戦略を検討しております。私、結局地元のことを語るようになるなんですが、私の住む地域いわゆる南部地区なんですが、地方創生における可能性というのは、さまざまな形であると思っております。現在道路整備も進みました。利便性から人口増はもちろん、しっかりした農業経営のリーダーの存在もございます。それから、太鼓台などを中心とした地域の伝統文化の継承とか青少年育成の組織づくり指導者の存在もあります。6次産業化に向けての土地利用や女性力などの潜在能力等々ございますが、ある程度資源という形でそろっておると思っております。ほしいのは活動拠点、それから運営基地、そして確かな地域力を引き出す指導力と捉えております。それぞれの地域が競い合って地方創生に向けて活動することが望ましいのかなと思っております。政府の方針、総合戦略の計画期間5年間、地方にとっては将来の方向性を示す重要な時期と捉えております。細部に向けた国の支援状況が定かでない今、早々に夢を語るのは時期早尚かもしれません、開始年度である27年度の取り組み、大変重要と捉えております。適切な事務対応を願いまして、この項目の質問を終わります。

次に、村民が大変関心を持っております国際交流などの交流事業について伺います。村長からたびたび、ペルー共和国マチュピチュ地区との交流の可能性、いきさつなどを伺っておりますが、これ、きちんとした形でこの交流事業の中身については説明がなされていないと私は感じております。27年度は交流に向けて進展があると耳にしておりましおり、予算の内容も伺っておりますが、これは改めて交流の意義とかそれから費用対効果、それから村民の理解の浸透度といいますか、村民がどのように理解されておられるか。それから交流の内容について説明を願いたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 2番議員さんにお答えいたします。

マチュピチュの遺跡に関しては既にお話をするまでもなく、世界で最も有名な世界遺産で、世界中の皆さんに行きたい遺跡の2番目に位置づけられているというふうに聞いております。日本人が行きたい世界遺産はマチュピチュがトップだということで、マチュピチュ遺跡の名前を知らない日本人はまずいないだろうというぐらい有名な遺跡でございます。その遺跡の初代村長、そして息子さんも村長をやっておりますし、そういうことでマチュピチュ村のほうから20年前に姉妹都市を結びたいというオフ

アーガリましたが、やはり経済的な理由でなかなか厳しいだろうと。遠いということで保留をしてきたという経過がございます。そして、2年前に……3年前ですか。大玉村民を中心として20名ほどペルーのマチュピチュ村を訪問したと。そのときに前村長の親書を携えて行きましたので、マチュピチュ村としては大玉村の使節団が来たという受けとめ方をされたようで、より強く大玉との姉妹都市を結びたいということで、その後、お手紙等で来ております。ですから、そういう偉大な遺跡の、マチュピチュ村をつくったという恩人だというふうに手紙にも書いてございます。そういう方が大玉村出身の方で、その偉大な功績を残されたということもございます。ここに来て国際交流ということも重要な行政の位置づけになっておりますので、マチュピチュ村と姉妹都市を結ぼうかということで話を進めてまいりたところでございます。

実際は去年マチュピチュ村から来られるということで準備を、予算も取りましたが、災害の関係で来られないということで1年延びまして、ことしについても去年議会議員の選挙があって、1月に半分ぐらい議員が変わったんだそうです。それで、その人たちとのコンセンサスをとるために少し時間がかかるということで、大玉村が先に来てくれないかという手紙をいただいております。それについても今検討しております。あっちが先だ、こっちが先だというよりも実質的にまず交流をするということも必要なということで、幸い国の出先の財団の補助金も内定がありましたので、一部3分の1程度補助がつくということになりましたので、これは実現性はかなり高くなつたと考えていますので、これから村長さんと直接電話で会談をする手はずを、今お願いをしております。あちらからそういう要請であれば、こちらから先に行ってマチュピチュ遺跡の真ん中で姉妹都市調印をしたいというのがマチュピチュ村の意向でございますので、マスコミ等を引き連れて行って、大々的に姉妹都市締結をしたいと。

村民の皆さんにも参加を呼びかけて、使節団を結成をして訪問をしたいと。これについての効果というのは既に御存じのとおり、日本国内はもとより国際的にもかなり注目を浴びるんではないかということで、費用対効果というのは、補助はわずかであります、その費用についてコマーシャル効果とか村を知っていただくということについては、はかり知れない効果があるだろうというふうに期待をしているところでございます。村民の皆さんに対しては、去年も来ると言つて、ことしまた、どうのこうのとはっきりしないうちにお話をしますと、中途半端になりますので、はっきりと決まった段階で広く広報とかいろんな媒体を使って村民の皆さんにお伝えをしていきたい。もう既にいろんな場面で話していますので、ほとんどの村民の方、大部分の村民の方がうっすらとはご理解をいただいているというふうに感じていますが、決まれば大々的にそれはお知らせをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 2番。

○2番（押山義則） いろいろ説明、ありがとうございました。確かに世界的にも注目されております世界遺産のあるマチュピチュとの交流、いきさつの流れについては理解できないものでもありませんが、村を挙げての事業展開となると、その意義とか目的、

方向性もう少し明確にして、一番は必要性の判断であります。そして、その上で村民の理解のもとに進展されるべきと思っております。あえて私、マチュピチュ地区と申し上げました。私はある程度ペルー、少し身内もおったものですから、多少の理解をしております。村という存在を、もう少し慎重に取り扱っていただきたいなと思うところもあります。文書とか何かだとビレッジではなくて地区なんですね。そういう形として私はやりとりしていたような覚えがありますので、今はどうだか少しわかりませんが、そういうふうに理解しております。そういう意味でもペルー共和国、地球の裏側といったらいいか、大変遠いところであります。ペルー共和国、多分一部の人を除いては全く理解に乏しい地域でないかと思っております。そして、交流のための費用も莫大ではないかなと。事業の展開内容にもよると思いますが、費用対効果、検証の必要性は、やはり我々議会としてもする必要があるのかなと思うところであります。

この海外渡航についてちょっと申し上げたいんですが、明治38年、39年、冷害不況でこの地域、玉井が大分襲われましたが、国策の展開もありまして、当時の玉井村の村長の発案から海外渡航といいますか、主に玉井南部の地域からいわゆる海外出稼ぎ、ハワイを初めとしてアメリカ西海岸それからブラジル、ペルーと多くの若者が海外移住も視野に日本を旅立ちました。それぞれ艱難辛苦と申しますか、海外渡航にはさまざまな歴史が村民の思いの中には存在いたします。私の母などもカリフォルニアのサクラメント生まれがありました。余り楽しいことがなかったのか、好んでアメリカのことを話そうとはしませんでした。ペルーへの移住、詳しいことは知りませんが、大変さには変わりはないと思っております。

そこで村民の理解でありますが、海外渡航ということをどう歴史検証されるか、いろんな形でも村史とか何かにも多少載つかっておることではあります、改めて伺いたいのは、例えば今回の交流に向けて一番懸念することは、一家族との交流とならないのか。それから、一過性で終わるおそれはないのか。それから、世界遺産を抱える、私はマチュピチュ地区と申し上げたいんですが、管理・管轄するペルー共和国の文化省と大玉村が今後とも窓口交渉可能なのか。それから、人脈も含めまして今の状況いささか不透明でないのかなと思っておるところもございまして、そして最終的には我が村が求める成果なんであります。その点もう一度改めてお答え願います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

これは自治体、国によって行政区画というのは違いますので、マチュピチュ地区ということで財源を持っていなかった地区であったというように聞いております。20年前までのときには財源のない単なる地区だったということですので、これはもし交流を結んだ場合には、あちらから来る旅費までこちらで出さなければいけないんじゃないかということがありまして、少し保留したというものがありました。現在はマチュピチュ遺跡に入る、1日何千円だそうですが、その入る入場料の一部がマチュピチュ地区に、村に交付されたと、数年前から。ですから、財源の確保ができたということが今回あちらから来るという一つの理由でございます。それから、行政組織に

ついてはいろいろお聞きしました。ペルー大使館等にもお聞きしましたが、県があつて郡があつて地区がありますが、郡はウルバンバ郡という郡でここは高山、岐阜県ですね。高山市と姉妹都市を結んでいる、郡は。その下にマチュピチュ区が、そして区役所という言い方がある、独立した庁舎がありまして、そこに歴代村長の写真が載って、一番前に野内与吉さんの写真が飾られていると。その写真を見させていただきました。ということで、自立した村として、当然郡の縛りがありますので、郡からお金をもらってというような形もありますが、日本とは行政機構が違いますので、これはやむを得ないだろうと。ただペルー大使館に聞きますと、どういうふうに訳するんですかねと言ったら、やはり日本の行政機構に合わせれば村でしょうねという言い方で、マチュピチュ村という言い方を我々はしていますが、間に入っているお孫さんの良郎さんは区というような言い方をしている。そして、役所のことを区役所というふうに言っておりますので、そこには行政機関として存在しているということでございます。

それから、海外渡航については明治以来ほぼ200人ぐらいが海外に渡航しております、これについてはふるさとホールのほうにお一人お一人の記録が、調査した記録が残っております。今残っているのは、ほとんどハワイ、アメリカ、あとペルー、ブラジルあたりが多いということでございます。これは一家族になるんではないかということですが、これは行政対行政の話ですので、それを野内さんが一つのきっかけ、足がかりとして行政と行政が姉妹都市を結ぶということでございますので、問題はないだろうと考えています。

それから、一過性ということにならないように、学校のほうにも、中学校とか小学校にもお願いを既にしております、なった場合はということで。いろいろ子どもたちがメールとか、今メールという瞬間で行くものがありますので、そういうことでお互いの文化とか生活とか歴史、そういうものを学び合ったりできるのではないかということ。それから、インカのめざめとかいう、あそこのジャガイモが非常に有名で、そういうものを使って大玉村で特産品をつくったらどうだというようなお話を一部出ております。姉妹都市を結んでいるマチュピチュ村のジャガイモでつくったコロッケですよとか、そういう、そして販売コーナーをつくったらどうですかというような提言も、もう既にいただいておりますので、あらゆる面でこれを活用することは可能だらうというふうに考えております。

それから、通訳関係とか常日ごろのものについては、二本松にスペイン人の方がおりまして、通訳として日常的にはその方にお願いできるんじゃないかなというふうにも考えております。

あと、福島県に交流協会がございますので、そういう交流協会とかペルー大使館の大使館員とも、もう既にお話をしておりますので、そういう協力をいただきながら長いつき合いをいただきたいなと思って、5年とか6年に1回ぐらい訪問団を結成して、これは定期的に訪問できればなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 2番。

○2番（押山義則） ご丁寧にありがとうございました。この交流事業、ニュース性とか村の独自性それから活性化を考えますと、大きな可能性もあるかなとは思うところであります。的確な事業展開をされまして、決して一過性の出来事で終わることのないよう願いまして、この項目の質問を終わります。

次に移ります。

次に、中学生の海外派遣事業について伺います。

これまでの事業の資金の枯渇から、新たな事業展開を考えていると伺っておりましたが、まず、今般の予算にも計上されました、今考えておられる取り組みの状況とか方針について説明を願います。

○議長（佐藤 悟） 総務部長。

○総務部長（遠藤勇雄） 2番議員さんにお答えします。

平成27年度における中学生、これを対象にしました海外派遣事業ですが、基本的には26年度と同様の取り組みをすることと考えて、そういう方針であります。概要でありますけれども、派遣国は台湾ということで時期は夏休みです。そして、中学2年生の希望者を例年同様に今のところ36人ぐらい見込んでおります。そして、随行者4人を含めて40人の団員構成で行く予定をしております。また、中学生の団員の自己負担につきましては、今までふるさと創生事業という中で、基金の中でしたりましたが、これが廃止、終わりになりましたので一般会計からの事業の切りかえということになります。1人当たり4万円の負担を考えてございます。所得の少ない世帯については、半分、2万ということで計画をしております。また、台湾国内で学校、中学校との交流を予定しておりますが、この学校につきましては現在台湾大使館と協議を進めているところでございます。

○議長（佐藤 悟） 2番。

○2番（押山義則） ありがとうございました。先ほども申し上げましたが、前予算が枯渇したということで新たに事業展開を考えているということも話を伺った覚えがあるんですが、新たな施策とはどういうふうに考えておられたったのか、その研究結果というか、検証結果はどのようになったのか伺います。

それから、これまでの台湾交流も行われてまいりましたが、実績どのように捉えているのか。それと、根本的な問題であります、なぜ台湾なのか。その辺も含めましてあわせて伺います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 2番議員さんにお答えをいたします。

新たな施策は、ふるさと創生事業の基金がなくなりましたので、今までのようには希望者全員を台湾に派遣するというのが、なかなか財政的に厳しいかなということもありまして、代表者を10名程度立てて、その10名についてはホームステイを基本にして深く台湾の生活を体験していただいて、戻ってきてからそれを伝えてもらうということを考えましたが、ふるさと創生推進会議の中で、やはり学校現場からも今まで

ずっと2年生が、希望者が参加したのにことしから代表で行けないと。楽しみにしていた子どもたちもいっぱいいるんだというようなこともありましたので、言うなれば政策の継続性というほうを重視して、希望者全員に行っていただこうというふうに学校とか協議会と話をした結果、推進会議の中での話としてそういうふうに話をしました。ただ、一般財源ですので、今までとおり2万円でというのはなかなか厳しいので、十二、三万かかります。3分の1だけ負担していただこうというのが4万円の理由でございます。ただ、今言いましたように、非課税世帯については従来どおり2万円というふうにしたいというように考えています。ですから、新たな施策というのはなくなったということでございます。ただ、物見遊山で行って、物見遊山というのはおかしいですけれども、観光地をめぐって1日だけ地元の中学生と触れ合うということではなくて、平成27年度は間に合わないかもしれません、28年度については3泊を4泊程度にして、2日間は地元の民泊を入れたいと。大使館のほうでは可能だということなので、その可能な地域の学校を紹介をしていただくということで今、桃園市という、桃園空港、台湾・台北の近く、1時間くらいかかるところに国際空港がありますが、そのエリアの中学校と結べないかということで台湾のほうからのご提示がありましたので、その方向で今話し合いを進めております。そこと結べるようになれば、実質的にホームステイをしながら交流をするとかというようなことが可能になるんではないかというふうに考えております。今までの実績は当然、手を挙げさせるとほとんどの子どもが初めて飛行機に乗って、ほぼ100%初めての海外旅行ということですでの、これは中学2年生の時期での研修として、体験としては非常にすばらしいんではないかというふうに考えております。それが全ての実績だろうということでございます。書いてきた作文等を見ても、非常にいろんなことを感じてきたということをうかがい知ることができます。

それから、なぜ台湾かということでございます。これは、21世紀の翼のときから5年ごとにいろいろ変えてきました。オーストラリアにも行きましたし韓国にも行きました。シンガポール、マレーシア、行って今回台湾になったと。ただ、御存じのとおり韓国と中国は今中学生を派遣するのには少し心配がございます。それから、あと余り遠いと今度大変旅費もかさみますし、台湾は非常に友好的であるということもありますし、選択としては台湾が最適だろうということで、どうせやるなら、じゃそういうふうに細切れに行くんじゃなくて、今後大玉村が台湾にずっと出してやろうと。姉妹校を結んでいただきたいというふうに考えております、その学校と。そして、できれば台湾のその地区と姉妹都市を結びたい、将来的には。ですから、遠くの国際交流とあと、すぐ身近に毎年行けるような地区の、この2カ所の姉妹都市というのも検討しております。

以上です。

○議長（佐藤悟） 2番。

○2番（押山義則） 答弁ありがとうございます。総務部長からの答弁の中で一般財源で行われると、措置されると伺いました。今年度のその事業内容も含めまして、これ

継続してずっとやっていくとなりますと、その辺も含めた審議が必要でないかと思っております、事業内容について。そういう意味から、整合性とまでは申し上げませんが、その辺を、部長、予算的なもの、どのように捉えておられるのか、改めて伺っておきたいんですが。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 基金がなくなりましたら……まだ少し残っているんです。27年度をやる分の3分の2ぐらいは出せるぐらいの基金は残っていますが、それについては基金を取り崩して廃止しまして、一般財源のほうに残った基金は全部繰り入れますので、ことしについては一般財源が全部100%充当されるわけではありませんが、来年度以降は100%一般財源が充当されますので、これは子どもたちの研修として一般財源を投入して、国際交流体験事業ということでやっていきたいと。ただ、財源的に厳しいので、今しかるべきところに補助金申請をしております。全ての事業、まず金を探せということで、それぞれの係が事業をするときに、どこからメセナ運動で会社とかNPOとか、いろんな外部団体、国から金が引き出せないかどうか必ず検討してから事業に取り組めということでやっております。

それから、整合性関係いろいろありますが、4月から、4月に入りましたら国内外交流推進会議という諮問機関をつくって、役場だけで考えるんじゃなくてどういうふうな交流をすべきかとか、いろんな意見を村民から聞きながら進めていきたいというふうに。ふるさと創生推進会議は解散をしました、もう基金がないわけですから。ですから、それにかわるものとして国内外交流に関してのそういう諮問機関、これはボランティアになりますが、を立ち上げたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 2番。

○2番（押山義則） ありがとうございました。ぜひ、村長の答弁のとおりに経過していくことを望んでおきます。

次に、防災協定締結自治体との交流について伺います。

県内の北塩原村、それから茨城県の美浦村、茨城町それから山形県の小国町とそれぞれ防災協定を締結されておられます。それぞれの自治体との協定内容について、そしてさらに、これまでの交流状況の実情とか今後考えておられる取り組みについて、それぞれの自治体ごとに伺えればと思っております。あえてこの質問を申し上げましたのは、大玉村に取り組みへの積極性が足りない感じが私しております。その辺も含めまして、どう思っておられるか、村長にはその点と、あと中身については担当のほうにお伺いします。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答え申し上げます。

先ほど言いましたように、国内外交流推進ということを掲げておりますので、災害協定を結んだ村とは国内協定を、国内交流を推進したいということで、昨年は非常に濃い交流ができましたので。相手のほうの村長、町長も姉妹都市的なレベルまでもつ

ていきましょうということで合意に達しておりますので、これから、数が多いので、全部姉妹都市みたいに交流を結ぶということはちょっと難しいと思いますが、それに近いような交流をこれから進めていきましょうということで話し合いをして、同意をしているところでございます。

あと、内容については部長のほうから。

○議長（佐藤 悟） 住民税務部長。

○住民税務部長（菊地平一郎） 2番議員さんにお答えいたします。

まず、協定内容でございますけれども、正式な協定名としては、福島県大玉村茨城県美浦村及び茨城県茨城町の災害相互応援に関する協定書というのは、3町村による相互応援協定となっておりますが、これが24年8月29日に締結したものであります。また、小国町につきましては、これも同じく災害時相互応援に関する協定書というようなことで24年7月26日に締結をしております。また、北塩原村との協定につきましても、同じく災害時相互援助に関する協定書というようなことで24年7月2日に締結をしております。

協定内容につきましては、ほぼ同じ内容になっておりますので、趣旨等についてご説明を申し上げますが、大規模災害が発生した場合、被災町村独自では十分な応急措置ができないというような場合に、被災町村の要請に基づいて相互に応援を行うというような趣旨のもとでございますけれども、応援の内容としましては、食糧、飲料水また日用品、医薬品等の必要物資、それから資機材等の提供というようなことが内容となっております。それから、被災者の受け入れ、応急対策に必要な職員の派遣、またボランティアのあっせん等そういったものが内容となっております。そのほか応援の要請とか応援の実施、自主的な応援について、あるいは応援の経費負担、それから連絡担当部課等について定められております。

それで、交流の状況でございますけれども、26年度の状況というようなことでお話し申し上げますが、まず26年7月23日ですけれども、北塩原村村制施行60周年記念式典、これに出席をしております。また、美浦村から大玉村へ中学生らが訪問というようなことで、これにつきましては26年8月3日、美浦中学校から3年生それから教員、それから青少年健全育成の村民会議役員、それから生涯学習課の職員というようなことで、合わせて80名程度の方が安達太良応急仮設住宅を訪れて敷地内の除草作業等のボランティアを実施していただいたというような内容でございます。それから、村で行いました防災訓練、9月27日には北塩原村副村長並びに随行の方、それから茨城町の担当課長ほか2名の方が防災訓練の視察、それから視察後に懇談を行っております。また、10月19日でございますが、大玉村のおおたまうまいもの祭りへ美浦村、それから茨城町が出店したと。それから、茨城町で行なわれました2014いばらきまつり、これにも大玉村から出店をしたと、これは11月2日。それから、3日には美浦村で行なわれました37回みほ産業文化フェスティバルへ大玉村から出店をしております。また、防災等の意見交換ということで、小国町から住民生活課長が来村というようなことが11月6日にございました。それから、コミュニテ

ィスクールの視察というようなことで、小国町の教育委員会で11月7日に来村していると。それから、中学生のスキー教室ということで美浦村の中学生でございますが、安達太良スキー場に1月29日に来ておりますが、その前日に大玉村中学生とゲーム等により交流を図っております。それから、茨城町で開催されました町制施行60周年記念町民の日式典へ出席ということで、これは本年2月11日でございます。また、2月21日には北塩原村で開催されました裏磐梯の雪まつりへ出席をいたしております。

それから、今後の取り組みということでございますが、各種イベント等での交流を初めとしまして消防団同士の交流、また小・中学生の交流など、引き続き災害の協定にかかわらず、こだわらないで交流を図ってまいりたいというふうに考えております。また、27年度につきましては、小国町のほうから消防団の幹部同士で交流を図りたいというような申し入れもございますので、そういう交流も図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 2番。

○2番（押山義則） ありがとうございました。さまざまな交流があることを私、知りませんでした。改めて、いろいろやっておられることを感謝申し上げます。これまでも防災の共同訓練の実施とか、産業分野では産業祭や直売所の販売交流とか、大玉村でメロン祭りをやつたらいいとか、シジミとかレンコンをうまく活用したバスツアーまで含めた交流をやってくれないかということ。また、教育分野ではキャンプとか登山、乗馬体験など、そういうものの交流を図っていただきたいと、これまでも提案してまいりました。いろいろやっていらっしゃるということで改めて確認いたしました。さらなる展開をご期待申し上げたいと思います。

次の質問に入ります。

追加質問ということで、村長の施政方針に対して質問いたします。農政についてということで質問申し上げます。最も効果的な施策をということを示されました。農林水産業費の中身を精査させていただきました。私個人の感想でありますが、感想として今の農業状況に対しての危機感が余り感じられないと思っております。米価下落対策交付金、それからカ梅ムシ対策、農業機械協同利用整備事業補助金とか新規の事業が計上されておられます。肝心な大玉村の将来像に対する施策が何となく希薄と捉えております。国策に乗りおくれないための人・農地プラン策定とか、さらに農地集積に向けての対応、項目には一応の記載はありますが、何となく例年どおりということで積極性が感じられません。変化がないと言ったほうがいいのかなと思っております。こういう言い方、失礼かとは思いますが、昨日の農業者と議会の話し合いの中でも、意見でも感じられました。行政への信頼が薄い、そういう村民の声であります。私はこれまで何度も何度か申し上げておりましたが、まずは人材であります。機構改革もあるようですが、農家の皆さんにはそういった意味で大変危機感を持って行政の対応に期待していると捉えております。営農指導職員の配置とか導入も含めまして、村民の

安心できる施策拡充を願うところであります。

それから、同じように直売所運営に関しても同じことが言えます。直売所運営の責任所在の明確化も願っております。的確な人材配置、対応が今最も求められていると思っております。最も効果的な施策、信じております。言いつ放しなんで失礼なんですが、村長、改めてこの辺をどのように捉えておられるか。感想を伺います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 予算上はかなり、今回農業に対して4,000万とか5,000万という形の、今の予算編成では目いっぱいの予算を組ませていただきました。米価下落に対する1反歩当たり2,000円というものと、あと最も効果的な施策というのは、ここに尽きるわけですが、まず農家のコストを下げていただくと。今そのままやつて今の米価ではとても農業は成り立ちませんので、やはり、じゃ方策として米価を上げるのにはどうするかということ。これは一つはブランド化をして高く米を売るということが方策としてはあろうと思います。それから、法人化をするとか集落営農をするとかというようなことについても、村としては助成をしていきたいというふうに考えております。それからあと、兼業農家が多くなると思いますが、やはり共同で機械を購入するということが一つ、最低限必要じゃないかと。わずかの面積で大きな高い機械を、1年に数日しか使わない機械を保持するというのはやはりこの米価から逆算すると、とても成り立たないということですので、まずコストを下げることを最大にする必要があるだろうというふうに考えております。

それから、一つ、私は村長になっていろんな農業者とか畜産の方と話をするんですが、それぞれ産業、商工業者もそうですが、産業をやっている方たちについては、やはり経営者です、事業主です。ですから、自分の事業、自分の経営主体というのを一番考えなければいけないのはその本人ですね。どういうふうにそれを経営していくのかと。商工業者もそうです。畜産のほうもそうです。ですから、米をつくる農業者も当然同じように考えて、それぞれ100人の農業者がいれば100人の経営方法があります、やり方があります。ですから、それを村が方向づけをして、こっちのほうを向きなさい、こうですよというのではなく無理があるというように考えておりますので、まず最初に一人一人がどういう経営をしていけば成り立つかということを、経営者、事業者として考える必要があるだろうと。それに対して村がどういう助成をしていくのかということが一番マッチするのかなという、全体を同じような形として金太郎あめのように、農業者はこうなんだというふうにくくなってしまって村が支援するという方法ではなくて、それぞれ今回の共同購入もその観点から我々はこちらのほうに力を入れたいと、ハウスをやっていきたいとか、こっちのほうの機械がほしいんだというようなものに対して共同購入していただきたり、ハウスの場合には個人でやるようになると思いますが、個々の農業経営に対してどういう支援ができるかということに切りかえていきたいというふうに考えています。ただ、余りにも米価が下がり過ぎましたので、1反歩当たり2,000円という予算を、今回単年度ですが計上させていただいたということでございます。

それから、人材関係、これは限られた人材ですし、行政で多分大玉に限らずどこの行政でも、行政で営農指導ができる人を配置しているのは多分大都市ぐらいしかないのかなというふうに考えています。そこで、専門職でずっと退職するまで営農指導をして終わるというようなことは機構的にあり得ないので、これはJAとか普及所とか、そのためにそういう国・県の機構があるわけですから、これを十分に生かしていただくということで、役場の農政課の職員は事務処理をきっちりとやるということがやはりベースだろうというふうに考えております。今回、農政については、強化をさせていただこうということで考えておりますが、そこに人を集めると、ほかから、そちらが希薄になると。ですから、福祉関係を減らして農政に持ってきてたり、建設関係減らしたりということ。減らしていますが、それでもやはり限界があるので、できる範囲の中で人事については、今回4月からのものについては、やらせていただくということで、限界がちょっとかなり厳しいものがございます。

それから、直売所については、とりあえず直営で今やっていますので、この形態はこのまま出店者の皆さんの意見、運営をお手伝いをいただきながら直営で進めていくということで、その前に公設民営というのは建物が建って、出荷体制が整って、受け合ってくれるところができなければ、これは公設民営はできませんので、その間にそういう施設、手を挙げるところがあつて村の方針に合っていればやることができますし、それは先の話ということで、今から結論ありきではございません。それぞれの状況を勘案しながら進めていくということです。ですから、公設民営の前にやることがあるということですので、まずそれを肃々とやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 2番。

○2番（押山義則） ありがとうございました。まさに村長のおっしゃるとおりなんあります。ただ、常々大玉村の基幹産業は農業だと言っておられます。やはりその捉え方を前面に出していただいて、行政の姿勢が問われているのであります。職員の姿勢とまでは申し上げませんが、積極的な施策展開、その辺に農業者の信頼に応えられるような体制を常々積極的にやっていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

次に、教育行政についてということで、まとめて伺わせていただきます。

冒頭に申し上げました、子どもたちを取り巻く社会状況、大変不安であります。教育法の改正、これは我が村にとってどのように変わるのが伺います。教育業務に対する村長の姿勢とそれから教育長の位置づけとか、村長、教育長、どのように……。村長に聞いてもらいたいんですが。（不規則発言あり）追加質問です、すみません。改めてよろしいでしょうか。（不規則発言あり）教育法の改正とか、我が村にとってどう変わるか、教育業務に対する村長の姿勢と教育長の位置づけ、それぞれ村長、教育長、どのように解釈されるのか、それぞれこの点だけは伺います。

それから、このたびの事件を受けまして、防犯カメラの教育現場の導入は時期早尚

なんでしょうか。今年度は予算化されると予想しておりましたが、この辺の認識も伺います。

それから、放課後子ども教室の現状、いろんな角度から、これは余裕はあるのか。実情と理想について、教育長、伺います。

それから、コミュニティスクールの成果が住民に理解されつつあります。さらなる進化を望むところですが、今回、伝統芸能継承活動、地域とのつながり、大変期待しておりますが、今後の進め方、一応の事業計画とかトータルの予算額まで含めて伺いたいと思います。

それから、幼保一元化、3年保育、一貫教育。（不規則発言あり）これ、教育改革と教職員の皆さんのがさらなる負担というか、これ、大変危惧しております。速すぎますか。（不規則発言あり）あと、そういうことで教職員の皆さんのが負担ですが、一説には6割の教師が病んでいるなどの話も聞かれます。これ実情、大玉村の内容とは言いませんが、お聞かせ願えればと思っております。

それから、生涯学習関係で1点、歴史文化基本構想の策定がされます。地方創生総合戦略の一端を担う施策の充実を願うところであります。考え方、方向性を伺います。

以上、村長、教育長にあわせてお伺いを申し上げます。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度申し上げます。

教育委員会制度が変わりまして、今度新教育長というふうになりまして、首長がその会議に、理事会に出るということですが、基本的には教育委員会の責任者は教育長というふうに考えておりますので、日常的なことについて、基本的なことについては私は教育長にお任せをするというふうに考えていますので。ただ、困ったこととかお金のこととか、そういうことについては、当然その都度相談に乗りながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、防犯カメラについては、当然学校というのはコミュニティスクールをつくる段階で防犯カメラの話が出ました。コミュニティスクールの委員会の中の話としても、村民が日常的に学校に足を踏み入れるような状態をつくるべきだと。防犯カメラで監視をしていれば、村民が近づかなくなると、かえって行きにくくなるということで、日常的に村民が足を運べるような、村民の目で防犯をするようなものがいいんではないかというような話し合いが行われましたので、私の段階で防犯カメラというのはつけていないというのと、もう一つは、昇降口がいっぱいあるんです。子ども、それから東に三、四ヵ所、中学校だと六、七ヵ所に防犯カメラをつけるということ等になりますので、なかなか予算的なもの、現実的にはあるわけですが、考え方としてはそういうふうにコミュニティスクールの考え方として、村民が、あと学校支援というような形で周りの人たちが学校に監視の目を向けるということが現実的ではないかというのが、つけてこなかった一つの理由でございます。

以上です。あとは教育長のほうから。

○議長（佐藤 悟） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） 2番議員さんにお答えいたします。

幾つか質問がありました。教育委員会制度の改正につきましては、この後、幾つか条例が出されておりますけれども、附則がありまして、改正の地教行法の中には。現教育委長が在任して、施行日が4月1日なんですけれども、在任がある場合においてはそこまで現行法でやるというようなことになっておりますので、私の任期が28年の4月2日ですので、そこまでは現行法でやるというようなことでございます。趣旨を生かしながらというふうに考えておりますが、具体的な内容についてはその後の話でありますので、コメントは控えさせていただきたいと思います。

それから、先ほど冒頭にお話ありましたように、今回の川崎のあの悲惨な事件につきまして私も大変憂慮いたしまして、月曜日に臨時の校長会を開きました。今まで確認していたことについて、幾つか情報交換を交えて確認をいたしましたが、私が非常に深刻に思っているのは、いつもこういった事件が起ったときに出されるんですが、幾つかサインがあったということです。サインがあったんだけれども、そのサインが届かなかつた、見逃してしまったということ。そういったことが私は非常に大きな事態だというふうに考えています。そんなことで校長先生方とお話しした中では、特に子どもたちをもう一回しっかりと見てほしいというようなことと、居場所としての学校づくりというのをまず進めておりますけれども、それについて再確認をいたしました。それから、保護者との連携というようなこと、これ難しい部分があるんですけれども、特に問題になったのは、今回話題になっておりますSNS、特にLINEというやつです。これは、それについてそこまで学校で把握し切れないという、そういう実態があるというようなことです。そんなことがあって、とにかく保護者と連携を密にしながら、保護者にも危険性というかそういったことについて、もう一度確認するようにということです。それから、一人で問題を抱えないで、先生方はですね。一人で抱えないで組織で対応するというようなことを、その重要性等について確認したところであります。日曜日に日曜討論というのがあります、特集番組がありました。その中で専門家の方々から幾つかのお話があったんですけども、その中でLINEの怖さみたいなことがあったんですけども、地域づくりの大切さというようなことについて、ある方が強調されておりました。今村長のほうからお答えがありましたように、コミュニティスクール、まさにみんなで支え、みんなで育てる大玉の教育。これ、防犯カメラも全く同じであります。防犯カメラについては村長が答えた中身でありますけれども、私一つここで感謝を申し上げて紹介したいと思ったのは、議会だよりの最新号で中学生のことが載っていましたよね。まさにこういった中で、地域で子どもたちを育てていく、支えていくというようなことが子どもたちにも響いていくんだなと。それがコミュニティスクールの効果の一つなんだろうと思っていますし、そういったことをこれからも大事に進めていきたいなど、そんなふうに思っております。

それから、コミュニティスクールの成果についてのお尋ねがありましたけれども、ことしでちょうど4年が終わります。23年度に全校園というのを指定しまして、非

常に私なりに手応えを考えております。これは委員の皆様を初め多くの方々にご理解いただきまして進めていただいたというようなことで、即効性というようなことではないんですけども、まず学校の中の教育活動が変わってきているな、地域に根差した教育がかなり行われているということ。それから、多くの方々に学校に入っていたいって、多くの目で子どもたちを見ていただいているという、そういった地域ぐるみの教育活動といったようなことができているなというようなことが非常に大きく感じております。

それから、教育フォーラムというようなことを毎年やっておりまして、ことしで通算して6回目になります。ことしの教育フォーラムの特徴的なことは、これは参加数ということではまだまだ課題があるんですけども、地域の方々の占める参加の割合が非常にふえたということ。それから、その方のアンケートなんかを見ると、やはりみんなで私が私の村の子どもたちを育てていきたいみたいな、そういった意見が出されております。コミュニティスクールをずっと推進していただいた成果なのかなというふうに、そんなふうに思っております。ご指摘がありましたように伝統文化等々、これについても学校で取り入れていくといったような、そういった形でこれからも支援していきたいとそんなふうに思っております。

それから、病める話が出てきました、先生方が病める話。これについては、学校現場が忙しいということ、これはトータルで、もともと日本人の教員が非常に忙しいということとも出ていますし、大玉村コミュニティスクールとそれから連動しておりますおおたま学園というようなことで、一貫教育というようなことで今動き出していますけれども、そういったことでスリム化できることについてはスリム化していきましょうということで、先生方のご意見をいただきながら進めておりまし、村雇用の単独の講師を派遣したり雇ったりというようなことで、先生方の負担をできるだけ軽くしながら教育活動を充実していきたいなと、そんなふうに思っております。

それから、放課後子ども教室、それから歴史文化構想につきましては部長のほうから答弁させていただきます。

○議長（佐藤 悟） 教育部長。

教育長、マイクを切ってください。

○教育部長（武田好広） 2番議員さんにお答えいたします。

放課後子ども教室の件についてお答えいたします。

放課後子ども教室の現状については、子どもたちがどのように変わったかということとあります。平成26年度の登録児童数は玉井教室26名、大山教室20名で、5月から3月までの夏休み期間中を除く毎週金曜日にさまざまな活動プログラムを実施しております。学校とは違う環境の中、異学年、要するに4年生から6年生の友達や地域ボランティアの方々との交流を通じて協調性や思いやりの心、活動プログラムを通したさまざまな分野の関心など、子どもたちは1年で大きな成長を遂げたと感じております。ボランティアの皆さんも手応えを感じ喜んでいるところであります。地

域全体で子どもを育てるということは、より多くの目で子どもたちを見守ることであり、今後とも引き続き地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めてまいりたいと考えております。なお、玉井小学校4年生から6年生、138名に対して26名、18.8%の参加、大山につきましては20.6%の参加であります。子どもたちの感想であります。91%の子どもたちは、楽しい、楽しかったという意見であります。おもしろかった、入ってよかったですという意見を聞いております。また、児童の保護者の感想につきましても、異学年、要するに4年生から6年生の友達やボランティアとの交流があり、家庭では体験できないようなことをたくさんしているので喜んでいます。ボランティアの方々には大変感謝しておりますという評価をいただいております。なお、ボランティアの方々についても、結局子どもたちと触れ合うことによって自分の家庭の子どもたちの教育にも勉強になっているという、大変効果が上がっていると思います。なお、まだまだ参加する余裕はありますので、今後も参加人数をふやせるような努力をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

続きまして、歴史文化構想についてお答えいたします。

歴史文化構想につきましては、今年度12月と2月に開催したところであります。12月の開催につきましては第1回目ということもあり、顔合わせ、あと自己紹介、大玉村についての自分の考え方を述べた会議であります。第2回、2月の会議につきましては大玉村の基本テーマを案とした協議であります。まず、1つ目として、大玉村歴史文化基本構想テーマの決定のための協議をいたしました。これは、自然遺産、歴史遺産、産業遺産、民俗芸能、伝統昔話、風俗というような内容に、これで進めるということで決定しております。また、大玉村歴史文化基本構想のテーマ策定ということで協議をしたところであります。今の6分類を3つの分類に分けて、今後進めてまいりたいということであります。以上の内容について、ことしは協議を終わったわけでありますけれども、次回については大玉村歴史文化基本構想テーマの案やキーワードをもとに、大玉村歴史文化基本構想テーマを決定し、先ほど申し上げました内容をこれから検討していくという段階に入っております。なお、平成27年度についても、会議等については2回程度持つ予定であります。

以上であります。

○議長（佐藤 悟） ここで昼食のため暫時休議します。再開は1時半でございます。

（午後0時05分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 再開いたします。

（午後1時30分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 引き続き、押山義則君より質問を許します。

2番。

○2番（押山義則） 午前中に引き続きまして、質問を申し上げます。

教育行政についてそれぞれ答弁をいただきました。2点ほど再質問をします。

防犯カメラの教育現場への導入であります、村長からはそれなりの説明をいただきました。ただ、村長からの答弁もあったとおり、保護者からの要求もあるようございますので、この点についてはもう一度再検討願いたいと思います。よろしくお願ひします。

それから、歴史文化基本構想の策定のことでございますが、これまでの経過は理解いたしました。ただ、私の質問は地方創生総合戦略の中での位置づけを願いたいということありますので、結局その戦略の中でおくれのないように早期の策定を願うものであります。改めてその点を伺います。

○議長（佐藤 悟） 教育部長。

○教育部長（武田好広） 2番議員さんに再答弁申し上げます。

歴史文化基本構想の策定であります。策定年度につきましては、平成29年度を目指し進めているところであります。（不規則発言あり）完成ですよね。

○議長（佐藤 悟） 2番。

○2番（押山義則） 改めて、質問申し上げます。

結局私が申し上げたいのは、地方創生総合戦略の中にこの歴史文化基本構想の策定も取り入れていただきたいと。それが別々にやるようでは、村の行政としておかしいと思っていますので、そのためには29年とか何か言っていないで、なるべく早いこの地方創生総合戦略に向けて策定されることを望んでおります。前回の総務委員会と教育委員会との話し合いの中でも、そういう話の中で方向性は位置づけていると思っておりますので、改めてその点を教育長に伺います。

○議長（佐藤 悟） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） お答えいたします。

今ほど委員さんからご要望がありましたことを十分踏まえながら、早期にいいものをつくりていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○2番（押山義則） ありがとうございます。

○議長（佐藤 悟） 2番。

○2番（押山義則） 最後の質問になります。施政方針の中で、村長からポケットパークを活用した安達太良ビューポイント整備についてということの項目が載っておりました。あえてこの施政方針の中で掲げられましたが、予算の中では見当たりませんが、これまで村長との会話の中で出ていた話題ではあります。日本で最も美しい村に向けてのアピールだと思っておりますが、村の入り口などに設置する考えなのか、構想と内容について改めて伺います。

○議長（佐藤 悟） 建設部長。

○建設部長（館下憲一） 2番議員さんにお答えいたします。

今回計画しておりますのは、県道大橋五百川停車場線の矢ノ花地内、ふるさと農道で整備した村道矢ノ花反田線の交差点西側に空き地がございます。その部分を、整備したいということでございます。それから、予算につきましては計上されておりませ

んが、今後内容等を関係課と整備し安全に配慮したものに整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 2番。

○2番（押山義則） 答弁ありがとうございました。安全を考えてというようなことの答弁がございましたが、この設置する内容によっては、村の品性に係ることでもあります。モニュメントなどを考えておられるかもしれません、その辺は慎重な検討を願いたいのでありますが、改めて村長、どういうものが構想の中にあるのか伺います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 2番議員さんにお答えします。

あそこにはかなりのスペースがあります。今、荒地になっております。あそこからみる安達太良の景観、非常にすばらしいということで車がとまって見ております。

そらからあと小姓内部落の住民の懇談会のときに、あそこに花を植えたいということで、今石ころごろごろなので土を入れかえてくれないかと。で、あそこに花を植えて越内の部落であれを管理してやるからというような提案もいただきましたので、今考えているのは車二、三台とめられて花を植えてできれば簡易なあずまや的な少し腰を下ろすようなものがあればいいなというふうに考えておりますし、今ふるさと創生計画の26年度の補正分にそれに係る交付金の申請をしているところでございます。それが来れば、また改めて臨時議会等で審議をいただくようになるかと思います。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 2番。

○2番（押山義則） 県道大橋五百川線との交差点のことを伺いました。県道五百川線のところにも、あそこは大分空き地というか車を入れないようにしている状況の場所もあるんですよね。結局あそこはごみを投げられるとか、トイレの場所になってしまっているとかそういうことで、多分車の進入ができないようになっているんだと思いますが、状況がそういうことでございますので、その辺も慎重に検討して設置されるようにお願いしたいと思います。

以上で大体質問を終わりますが、平成27年度、震災から5年目であります。復興が一応の目安の5年ということで、国も県もそういう形で取り組んでおります。人の思いとか考え方も、ある意味で変わる必要があるんではないかと思っております。あの震災の大きな事件、忘れてはなりませんがいつまでも引きずっていてはおれません。新たな視点のもとにみんなで支え、みんなでつくる大玉村、協働の村づくりを目指してまいりたいと思います。その思いを申し上げまして、3月議会の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 悟） 以上で、押山義則君より通告がありました質問を打ち切ります。

続きまして、10番須藤軍蔵君より通告がありました「27年度村政執行で最重点は何か」ほか3件の質問を許します。10番。

○10番（須藤軍蔵） 10番の須藤軍蔵でございます。

議長の許可のもと、通告いたしております質問を行います。

初めに、平成27年度の村政執行に当たっての基本的姿勢と重点施策についてお伺いをいたします。我が国では広島、長崎に原爆が投下されて70年、そしてまた戦後70年であり、世界中に向けてのこれまでの歴史認識等々を示すいわゆる村山談話なり小泉談話というものがなされてきておりまして、70年目のことは安倍首相のもとでこれがどのように表現されるかということも非常に注目されるところであります。

ことし2月に亡くなったドイツのワイスゼッカー元大統領の終戦40年目での演説、この中では「過去に目を閉ざすものは現在にも盲目となる」、あるいは「非人間的行為を心に刻もうとしないものはまた同じ危険に陥りやすい」、こういう演説、これはあまりにも有名な話ですが、同じような責任を持つ立場にある安倍首相との今日までの言動とは、それと比べるべくもない、そのかけらさえも見いだせないというような状況にあるのかなというふうに思っております。

そうした中にあって、我が大玉村にあってもさまざまな意味での節目の年であろうというふうに思います。どんな節目だと、あるいはその上に立って27年ではどのような位置づけをしているかというようなことについて、まずその基本的なことについて村長にお伺いをいたします。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 10番議員さんにお答えをいたします。

今言われたように戦後70年の節目の年ということで、しかも原発事故が起きて4年経過ということになります。一区切りとして、原発の事故後5年というのが、国の一つの対応の年数から言うと5年目に入ったということになろうと思います。村として考えたときに、昭和30年に大山と玉井が合併してからちょうど60周年になります。それから、自立を選択してから10年ということで、大玉村にとっても非常に大きな節目の年だというふうに考えております。そして、ことは第4次総合振興計画の前期の5年目、平成27年度が5年目になります。その平成27年度は、過去を振り返ってその事業がどうであったかということを総括をし、そしてその後28年からの5年間についての計画をつくる年ということですので、地方創生計画とあわせてかなり重要な1年間になると。しかも、財政的に原発のいろんな手当があったものがどんどん縮小されてきているということで、財政的にもかなりきつくなっているという状況ですので、そういうものを踏まえながら今後5年、10年後の自立した村づくりをどうしていくのかということは、これは行政のみならず議会、村民の皆さんともども将来の村づくりを一緒に考えて描いていかなければならぬ年だというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 10番。

○10番（須藤軍蔵） 今お話しいただきましたように、そういう節目の年であるという、重要な年だという中にあって課題はいっぱいありますけれども、特筆すべく取り組む重点事業について、今議会の冒頭でいろいろお話をあります書いたものも読ん

でいますが、ずっと並列的なような気がして、もっと、じゃ、この中でどれだということで、多分上の4行くらいかなと思うんですけども改めてお尋ねします。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

村行政は、村内全ての方8,500人の皆さんにかかわることですので、福祉関係も子育ても高齢者もどれもやはり重点的な重要な事業だと。今まで取り組んだ中で、これを捨ててもいいという事業というのではないというふうに考えております。4部10課なりの、今度4月からなりますが、それぞれが持っている事業というのは必要不可欠なものでございますので、取り立ててこれというよりはトータルでバランスの取れた事業を展開をしていきたいというふうに考えていますが、強いて言えばということで、やはり人口増への定住化政策というのは大玉村のベースの事業ですので、ただこれも大分農振地域が厳しくなってきておりますので、外すことが。

あと、ネットワークという一つの方法で開発を進めてまいりましたが、本宮市等でも補助を拡大をしているということで、アドバンテージが無くなってきておりますので新たな施策を考えていきたいということで、ネットワークの内容を少し変えて個人的に助成できないかということ、ネットワークに入っていない人たちに対する補助ということも当然考えなきやいけないということで、今その検討に着手したところでございます。

それから子育て支援、これはもう当然大玉村のメインの仕事でございますので、子育て支援、それから農業再生、これは非常に重要なことであります。米価下落、大玉村の主産業の米作が危機に陥っているということですので、これは先ほどもお話ししましたが農家の皆さんと一緒にになって考えていかなきやいけないというふうに考えております。

それから原発災害対応、これはすぐ喫緊の課題ですので重点的に進めてまいりたいというふうに考えています。

じゃ、教育はどうするんだということになりますが、3歳児保育等も含めながら平成29年からの3歳児保育実現に向けて手法を今検討しているところでございます。

そういうことであらゆる分野、村としてはやはり各課が抱える事業については全て重点、不可欠なものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 10番。

○10番（須藤軍蔵） ありがとうございました。そういう重点施策のもとに展開するんだということを承ったところであります。こうした中には、幾つかの次の産業地域の振興についてお尋ねをいたします。

今ほどもずっとお話がありましたように、この地方創生なり、あるいは総合振興計画の見直しの時期なり、こういうこともありますので、この話がだぶったり前後したりというようなこともあろうかと思いますけれども、ご容赦を賜りたいと思います。

日本の農業、私個人的には国土の形状なり、あるいは耕作できる面積なりなどを考

えれば、家族経営といいますか兼業というものがやはり今の時点ではベターなのかなと。あるいはまた、今までの大玉村の税収を支えている基盤はどこだというとそういう農家であろうし、危険分散のためにもそういう農業形態というのは引き続き私は大事かなと思うわけであります。同時にまた、先月22日に開かれた農家、農業を考えるお話し合いの中では、やはり集約した、あるいはなかなか耕作困難な方を抱えこんでそこを守っていくためにやっている人に対する体制はどうなんだというようなお話もありました。まさに、そういうこともある意味必要な時期になっているというのも事実だなというふうに思っております。そこで例えば、じゃ、それを大きくしたとすると、私のあれでは、まあ20人やそんなものもあれば十分大玉村の耕地面積は確保できてしまうというふうに思うんですよね、集約してしまうと。

そこから抜けて、出し手になった人は、これは新たなどういうふうに構築していくというのも大事な、先ほど来あったように集約が大事だ、法人化が大事だ、それはそれとして大事だと思うんです。同時に、そこに出し手になった人にとってもまた新たな構築が必要だと思うんです。私はそういう点で、それはどういうふうに考えるかということも一つは大事な視点だなと。集約も必要だけれどもそれでない部分、やらないというのではなくて出し手になった人に対する、そのままそっくりみんなして従事しちゃったんではメリットが出てこないわけで、人件費も出てこないということになるので、そこら辺の考えを大ざっぱでいいですけれど、どのように考えられるかお尋ねいたします。

○議長（佐藤悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 10番議員さんにお答えします。

米価下落によりまして、いわゆる小規模の農家については、稲作等については経営を縮小して大規模な農家に利用集積を図るという部分が今後加速するであると予測されます。そういった中で、10番議員さんがおっしゃられる利用集積外の農家、いわゆる大玉村の農家については、いわゆる先ほどお話がありました兼業農家、他産業に従事しながら農家、いわゆる稲作を守ってきた農家でございます。そういった中で、一定程度の規模の農家についてはコンバインを始めとするいわゆる機械体系が整備されているという中で、今後もそういう中規模の農家については本村の農業の一翼を担っていく農家でございますので、ここで言う利用集積外の農家という形で記載されておりますが、そういった農家についてもいわゆる再生産を図られるような、27年度に予算化しましたが農業機械の共同利用、村独自の制度ですが、それらも含めながら生産コストの削減を図って農業を進めて推進していただきたいということで、今後も対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤悟） 10番。

○10番（須藤軍蔵） ありがとうございました。私の表現の仕方が悪かったので、それ以外の方と言ったら当然そういうあれなんですかでも、出し手になって、出した方では、じゃ、何をするのということが必要かなという考え方からなんです。残った人

は、それはそれなりにやるというのは大事なことで、そういうことね。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 10番議員さんにお答えします。

利用集積でいわゆる出し手で一定程度の水田なりを貸して、そういう方がどうなるかということになると、やっぱり今まで農業の経験がございますので大規模農家のいわゆるオペレーター等々の部分もありますし、また稻作から新たな例えば園芸とかを栽培したいという場合は、そういう部分で農業、稻作と違った園芸なりの事業を進めたいということで、そういう部分についても助成して、いわゆるオペレーターと新たな部門での農業についてできればということで、出し手の農家についても村の農業の一翼を担っていただきたいという対応をしてまいりたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 10番。

○10番（須藤軍蔵） ありがとうございます。もう少し課題があるなという答弁かなと思いますが、一緒に考えていかなくちゃならない問題だなと思います。

次に、国土利用計画の中の概要であります、大玉村の都市計画のマスタープランというので描いているゾーニング、例えばみんなこれ今までずっと言ってきたことなのでほぼ変わらないと思うんですけども、4号線沿線の商業集積、あるいは田んぼ通りなどを初めとする平坦部の農業の担い手としての確保、あるいは二本松市、須賀川市間の旧道の関係の住宅、さらには大玉村役場なり大山小学校周辺の公共施設並びに住宅整備等々というのが大まかなプランだというふうに思いますし、現状から見て二本松市のほうから本宮市へ、それから二本松市のほうから郡山市へという、こういう流れかなと、地形的に見ても。だから、東西南北という考え方とはちょっと違うのかなと思うんですけども、何かこういう大まかな今までのプランから何か外れるような、あるいは変化が生じるような状況があるとすれば、あるいはつけ加えるべきようなものがあるとすればどういうことを考えられているか、お尋ねをいたします。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 10番議員さんにお答えします。

ここで、10番議員さんの話の中で大玉7区から8、9、10、14区の地域、ゾーニングですが、いわゆる中山間、平地については農業面で申し上げますと稻作を行っている地域、あと西部については中山間地もございますが、そういった中で農地の多面的な機能を確保するということで、あと4号線沿線につきましては一定程度の企業を誘致するという、そういうゾーニングの形でございます。

○議長（佐藤 悟） 10番。

○10番（須藤軍蔵） 大玉村で描いているマスタープランというのは、さっき言ったようなこのゾーニング、大まかに4つぐらいに設定している。それは、基本的には変わらないんでしょうということです。変わらないんだよね。その上に立って、今度今部長が言った話になるわけでありますが、これは復興の集いのチラシ、きょう回覧で。いい写真だね。これは8区を中心に真ん中になっているんですね。その上のほうをずっと安達太良に向かって、これが大玉の7、8、9、10、14区がそのエリアにな

るのかなと。

今言った、午前中もいろいろとご提言がございましたけれども、非常に興味深くいろいろな施策展開についてお話をありました。私の質問も、それによってむしろ浮かび上がったなど。その部分については全く触れられていないというので、その部分こそ今後の、今言ったような地域の開発というのをしっかりとやっていけば大体成り立つ話であって、その上これを生かせば自然の方向であるし、逆にそれを構わないでおくと荒れてしまうという、極めてそういうところでありますので、この横堀平の住宅、今いろいろと複雑な面もありますけれども、そういうものも含めた今後のあの地域の一つの方向づけというものはどのように考えられているか、端的にお伺いをいたします。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 10番議員さんにお答えします。

大玉7区から8区、9区、10区、14区の地域、ここでは西部地域という形で記載されておりますが、いわゆるこの地区については農業面で申し上げますと中山間地の直接支払制度にほとんど取り組んでいただいて、そういった中で地域の協働活動の中で農地の多面的機能の発揮のために維持していただくということで、今後についてもそういう共同活動の中で農業的な面を維持しながら地域の活動の中で農地を保全していただいて、土地利用型の作物や園芸も含めた農業地域ということで、農業の基盤づくりということで担っていただきたい地域でございます。

○議長（佐藤 悟） 10番。

○10番（須藤軍蔵） ありがとうございました。ここを、村についても私どもも手をこまねいて役場が何かしないかなというだけでは済まないなというふうに思っておりますし、視点を変えればいろんな展望が開けるのかなと。資源と言われるそういう点を、この観光学習体験あるいは農業の収益など等を行政区を超えた線に結ぶということの、実は話し合いも始められつつある状況にあります。

こういう中で、国土利用計画の中でもこの中では次のように述べられているわけあります。「特に、中山間地域の森林及び農用地については生産条件の不利性、あるいはそういうものを補正するための必要措置を講ずるとともに、立地条件を生かした地域特産物の振興、自然学習の場としての利用を図ってまいります」というふうになって、これは紙に書いてあるだけではしようがないわけで、これが具体的にどう生かされるのかということがこれから課題なのかなというふうに思っております。

2月16日の民友新聞について、県がサポート事業として村単独で使える補助制度等々についての報道もありまして、何か参考にお配りもしておりますけれども、こういうものも積極的に活用すべきだということもあります。

それからもう一点、これも同じ民友新聞ですが、2月27日付で日本学術会議というところが自然史研究の拠点としてなる国立自然史博物館、こういうものを東北にあるいは沖縄に、日本に2つぐらいつくりたいということで、一つはもう沖縄ということですが、こういう構想があるようですが、東北地方で誘致に動

いていいるところは今のところではないそうですが、あえて言うと福島県では相双地区がおれのほうさせひということで、多分相馬市なのか南相馬市なのかあの辺というような話がちょっと出ていましたが、いずれにしても私も前にも申し上げましたけれども、こうした学術というような、あるいは学習ということになれば、県民の森、それから村民の森を結ぶ、前も言ったと思うんですけどあのエリア、やはりそういうところも一つの施設として毎年わずかですけれども村でも会費も払っているようありますので、ぜひそこら辺は、この2つについて積極的に取り組むべきであろうということありますので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 10番議員さんにお答えします。

中山間地というのは、農業関係では中山間地の今の制度を生かして保全をしていただくということが一つ、部長のほうの答弁のとおりでございます。それから、東和町でやっているような、ああいうエリアそして地域特性を生かしていろいろ取り組んでおります。

グリーンツーリズムにも取り組んでおりまますし、いろんな作物、今度はワインをつくりましたね。そういういろいろな取り組みをしておりますので、あの中山間地の取り組みとしては、そういう地域特性を生かしたソバなんかは、畑を下の方につくるよりもはるかに朝霧が立つような上の方が条件がいいですから、ソバをつくったり、本当は薬草を中山間地で拡大したいと思って、大黄を9区に植えてあるんです、今も実際に。ただこの原発事故で止まってしまって、その構想が頓挫してしまったと。それから、議員さんが前言っていた山菜、ワラビとかああいうものもこの原発事故で頓挫をしたと。ですから、少し時間がかかりますがやはりあの地域でなければできないような特性を生かした農産物、山菜等、薬草等については非常に有効じゃないかなというふうに考えております。

それから、ここに書いてありますが富岡町の方たち、ほとんどの方が富岡町で農家をやっていた方たちが入ってきていますので、ああいう方たちにあの地域、復興住宅から近いところの土地について耕作をしていただくとか、あそこに定住するわけですからそういうことも一つの考え方としてはあるのかなというふうにも考えております。

いずれにしても、畜産関係の放牧とともに含めて組合等を設立して、広範囲に活用を図るというようなことも畜産の方たちにも今提案をしております。

やはり、細切れではなくて大きくくくって開発をしていくという、やはり牧草地も集約をしていくというようなことも必要なのかなというふうに感じております。高原野菜等についても非常に評判がいいということですので、そういう面での活用も視野にいれていかなきやいけないというふうに考えております。

それから、自然史博物館については今言われたように、福島県の自然博物館を大玉村につくってくれと。場所は今のふれあいセンターの隣の土地まで、具体的に場所まで明示して県のほうにはもう何年も前から要望しているということですので、それを発展させて、国の施設はどうですかということについては県のほうとも合わせて協議

しながら検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 10番。

○10番（須藤軍蔵） ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。それからあわせて地方創生の、これは後で関連してきますけれども、これらについても積極的活用をこういう中でもしていけるのかなというように思いますのでお願いします。

次に、生活道路網の整備促進についてお伺いします。平成26年の事業では、懸案になったさまざまな道路についていろいろの議論はあるんですけれども、一定程度進んだということでは敬意を表するところあります。そこで次ですが、先ほども言った都市計画のマスタープランですね。この描いたこういう赤いやつで示した、この中に県道本宮石筵線とそれから本宮土湯温泉線、これを結ぶこの8区内を通ってだーっとまっすぐ一直線で結ぶという道路、ここに入っているんですね。それら描いたんだけれども、その経過、そして今はその話はなじょになったかというようなことを簡単でいいですからまずお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 建設部長。

○建設部長（館下憲一） 10番議員さんにお答えいたします。

マスタープランのほうにそのように当然記載されておりますが、今現在の道路網図につきましては、それと道路線の計画というのはまだ引かれておりません。今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 10番。

○10番（須藤軍蔵） それから、今般区長さん等を通して要望がなされたと思うんですけれども、この村道的場三合内線あるいは上原百々目木道線、戸ノ内百々目木線あるいは台六社山線等々については、どのような利用状況でどういう道路だというふうにご認識をなされているかお尋ねいたします。

○議長（佐藤 悟） 建設部長。

○建設部長（館下憲一） 10番議員さんにお答えいたします。

それぞれ今回4路線、今質問がございましたので、それぞれに答えていきたいと思います。まず1つ目の村道的場三合内線、につきましては道路台帳上2級村道に位置づけられておりまして、1級村道町宮ノ前線、役場の前の道路になりますが、それを起点として板髭を通り、百々目木集落、三合内集落を経由して県道大橋五百川停車場線を結ぶ重要な路線という位置づけで2級村道に指定しております。

次に、上原百々目木線でございますが、これにつきましても同じく2級村道に位置づけられております。場所につきましては主要地方道本宮土湯温泉線、村民グランドの前を通る県道でございますが、それを起点とし先ほど説明しました2級村道的場三合内線に接続する、距離は短いんでございますが2級村道に指定しております。

それから3番目の戸ノ内百々目木線、これにつきましては県道大橋五百川停車場線、

先ほどお話がありましたが、大橋五百川停車場線を起点として同じく先ほどお話ししました2級村道の的場三合内線に接続します。これらの路線を一体的に考えますと、主要地方道土湯温泉線から大橋五百川停車場線を結ぶ現実的な村道の認定路線というような状況となっております。

それから最後になります、順番不同になりましたが最後は台六社山線につきましては、1級村道薄黒内町尻線、県道本宮石筵線から農協スタンドの脇を通り郵便局を通じて同じく五百川停車場線のほうにくる1級村道がございます。そこから大玉中学校の西側を通過して主要地方道土湯温泉線を結ぶ、今現在の中学校の部活動の関係で村民体育館等を利用する際によく使われている舗装道路というような位置づけとなっております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 10番。

○10番（須藤軍蔵） ありがとうございました。これらについては特に今お話がありましたように中学生の通学路といいますか、通学している道路でありますし、要望もたくさん、いつも聞く話ですがこういうふうにあるんだと。要望があるんだからそう簡単にという話もありますが、やはりそうした道路についても、例えば落合医者と言ふんですか、あそこの脇当たりは路肩がやわらかくなつて、大玉村と書かれたあの赤と白の5本くらいずっとここに立つてゐる。ああいうのは大至急改善して、全部すっかりというわけにはとてもいかないと思うので、その状況に応じてこの構築物を入れるなどして広く使うとか、そういう工夫をしてこの地域の整備というものに一つ工夫をして積極的に進められるように要望をして、時間も限りがあるのでこの話はこれで終わりります。

次に、振興計画の見直しで、あるいはまた地方創生について幾つか伺います。定住人口増対策あるいは子育て支援、地域ぐるみ教育の支援策、協働、共生、地方自治と言いますか地域での自治づくりなど、これまで村が進めてきた施策というものこそ何のこともない、これは地方創生だと私は理解しております。それにつけて加えて今国が出されているものも合わせ、あるいはたまたま今次第4次総合振興計画の見直しの時期というものが重なるわけで、そういうものがより今の時点を捉まえて、よりあと先の5年をどうするかということを考えるべきであろうというふうに思うので、改まってこの地方創生が云々と言われるのは何かちょっと押しつけがましいような気もするんですけども。今までこういうものについて携わってきた副村長は、その辺のことについてどのように考えられるかお尋ねします。

○議長（佐藤 悟） 副村長。

○副村長（武田正男） 10番議員さんにお答えいたします。

確かに、今改めて地方創生という言葉が出ておりますが、これは今まで大玉村、大玉村以外でもそうありましょうが、やってこなかつたわけではないということだろうと思っております。ただ、全体的に日本の国を見た場合にバランスが崩れつつあると。一極集中、あるいは地方の冷え、そういうものを解消するためには全国的に同一補償

のもとでこういう計画が必要なんだろうというふうに思っております。この地方創生、もともとは人口ビジョンをどうするんだとか、それから子育て支援をどうする、企業誘致、雇用の促進、さらには高齢者の健康増進とか多くの方々にこういうのを意見を聞きながらつくりなさいというのが、現在の地方創生の概略だと思っております。

大玉村も後期計画、いろんな土地利用計画、そういうものもこれからつくらなければなりません。そういう意味では、それらもあわせて一緒にこの国の施策を一つのチャンスとして捉えて、地方創生という名の総合戦略、これについては当然それとともに総合振興計画、そういうものは同一歩調でなければなりません。そういった意味で、今回大玉村にとってはいい契機なのかなというふうに捉えて、この相互戦略に取り組みたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 悟） 10番。

○10番（須藤軍蔵） ありがとうございました。そういうことでも、捉まえ方で進めていくべきだというふうに思います。

個々のさまざまな振興計画との関係では、具体的には私の後で、まだずっと一般質問する方ありますので、私はあえてそこには個々には触れないで後々の皆さんで大いに議論を深めていただきたいというふうに思います。

そこで、地方創生には問題点があるなというふうに思いながらも、しかしこれは国の税金でやる事業ですので、安倍さんに恵んでもらっているわけでも何でもない、これは税金ですね、国民の。だから、しっかりとそこは両方捉まえなくちゃならないなというふうに思っておりますし、地方創生というんであれば農協の問題なり、地域の農協がきちっとしなきゃいけないし、TPPはやめるべきだし、米が安いのは何とかせねばならないし、それが地方創生の具体的な仕事だと思うんだけれども、そっちはやらないで雇用だというのはいかがかなと思うんだが、一方においては地域消費喚起型の生活支援の助成というか、プレミアム券とかこういうものもメニューにはあるんですね。それはいらないという話ではないんですね。やっぱり、きっちりここは確実に計画を立て、あるいは立案することによってもらうと。それから地方創生の先行型ということで、Uターン、Iターン、こういうものに対するところの一定の取り組みがなされることによってあるということであれば、それも当然取り組むということになろうと思いますので、積極的な活用もお願いをしたいと思います。先ほど申し上げた、村が一定程度独自に裁量で使えるという地方をサポートする行政というのも、ぜひ県のメニューで地方創生での市町村への助成、補助ということありますので、ぜひこれも積極的な活用をお願い申し上げるところであります。

次に、それはそういうことでやっていただきたいということでいいです。

最後に、村の振興計画あるいは国土利用計画等々で、さまざまな指針の中で山の方、自然、水、環境、これは守らなければいけないということがあらゆる場所でうたわれているわけでありますが、うたっているだけでそれから先というのはなかなか容易でない面もあるわけであります、例えば安達太良山の自然は村民の誇りであるとともに農業基盤を支える重要な役割を担っています。そのため、今後も引き続き豊かな自

然環境の保全に努め、土地利用の転換については十分な検討を図ります。

また、本地域には観光レクリエーション拠点の機能も有していることから、積極的な環境美化に努めるとともに自然環境や動植物に十分配慮した道路や散策道路の整備を進めると。それには、本村の田園を潤す水供給源であることから、下流域に著しく影響を及ぼすような施策、施設については立地を行わないような、そういう適切な指導も努めるんだと、こういうことがうたわれているんです、この計画の中では。どうもしかしそれが、本当にそこが進められているかどうかというのも、くどくど何回も言うとあれだから言いませんけれども、言わんとしているところはわかっていますよね、どこだか。

やっぱりそれをきちっとやらないと、せっかく村がやろうとしたことに水を差すわけではないんですけれども、日本一美しい村について本気になってやっているのかなというふうに思われて、私はその象徴であるバッジね、またつける気にならないんです、はっきり言って。あそこの道路を通ったとき胸張ってこういうにして歩けない。俺は。やっぱり、そういう取り組みがきちっとやられて何とかそれが見込めるなら、いやこういうわけだよと。私はだから今のところははっきり言ってその趣旨、あるいは理念、やろうとしていることは大いにいいことだと思って、北海道にも行くかなとは思っています。でもやっぱりそれと、じゃ、現実はどうだということを踏まえて地域の皆さんにも説明しながらそういう水資源、特に水資源については今度きちっと1項目うたったんだよね、確保しなければならないと。ということとの観点で、もう少し踏み込んだ対策がなされるべきであろうと。特に今度の振興計画の後期をつくるに当たっては、もっと深く煮詰めるべきかなということを強く感じますので、この点についての見解をお尋ねをします。

○議長（佐藤 悟） 福祉環境部長。

○福祉環境部長（武田孝一） 10番さんにお答えいたします。

指摘のあった件に関して、遅々として進まないという印象もあろうかと思いますが、最近県北地方振興局との協議もございました。私たちとしては、引き続き村民参加の観察会を重視していくということで、前回の課題なり問題の指摘等々ございました。これらの点検も含めて、粘り強くやっていきたいと。今まで、家畜保健衛生所とかの関係だけでございましたが、振興局の生活環境部、この参加も得ながら対策を講じていくと。県のほうとは調整済みで、今後参加を願いながら対応していきたいというふうには思います。

水資源の問題に関しては、昨年全国協議会に参加しました。これらについて、1月に全国担当者会議等々職員も参加させております。これを含めて、前の議会でも早い段階で条例をつくりたいと、こういうふうなお話を申し上げておきましたが、年度内には少し間に合わないんありますが早急にこの水資源保全条例、形あるものにしていきたいと、このように考えております。

○議長（佐藤 悟） 10番。

○10番（須藤軍蔵） それぞれご答弁ありがとうございます。今お答えいただけました

ような方向で、全体の問題についてしっかりと取り組んでいただくということをお願いを申し上げまして質問を終わります。

○議長（佐藤 悟） 以上で、10番須藤軍蔵君の一般質問を打ち切ります。

3番武田悦子君より通告がありました「直売所を核として農産物の販路拡大をどう進めていくのか」ほか1件の質問を許します。3番。

○3番（武田悦子） 3番、武田悦子です。議長の許可をいただきましたので、先に通告いたしました2件について一般質問を行います。

まず初めに、直売所を核として農産物の販路拡大をどう進めていくのかについて質問を行います。2011年3月11日の東日本大震災、その後発生した東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故により放射性物質が飛散し、私たちの日常生活は大きな影響を受けました。大玉村の基幹産業である農業も、大きな打撃を受けました。事故から丸4年になりますが、風評被害はまだ続いている。消費者の約3割は、福島県内産の農産物を買わないという報道もあります。

このような状況の中、大玉村の農産物、福島県産の農産物をどのようにPRすれば売れるのか。今こそ、地産地消の取り組みを大切にしていくべきではないかと思います。大玉村にはふれあい広場に直売所がありますが、ここを核として販路を拡大していくために必要なことはと考えたとき、まず直売所の売り上げについて質問をいたします。原発事故以降、どのように推移しているのか伺います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 3番議員さんにお答えします。

直売所の売り上げでございますが、直売所は19年にオープンしまして当初初年度は四千数百万円でしたが、ピークが平成22年度、原発事故前の平成22年が最高で千円単位で申し上げますと9,979万5,000円でございます。翌年が対前年度比32%減の、23年が6,822万円、その翌年、前年対比3%増、平成24年度は7,040万円でございます。次の翌年、平成25年でございますが前年度対比20%増の8,456万8,000円でございます。そして現在、平成26年度2月末の数字でございますが9,300万円で、いわゆる年度末については9,900万円から9,800万円、前年対比で申し上げますと17%増という売り上げの数字になるかと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 悟） 3番。

○3番（武田悦子） ありがとうございます。原発事故以降落ち込んだ売り上げが徐々に回復しているということ、よく理解できました。ここで、この直売所では野菜以外にもさまざまな商品が売られていると思いますが、それらの商品別の売り上げの割合というのはどのようになっているのか伺います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 再度答弁いたします。

26年度の2月までの部門別の売り上げでございますが、1番が野菜で率で申し上

げますと 30.5% でございます。次に、加工品が 25%、米が 13.9%、花、苗が 9.6%、果物が 9.1%、そのほかに山菜、きのこ、工芸品、卵がそれぞれ 3% 台の数字となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 悟） 3 番。

○3 番（武田悦子） ありがとうございます。この割合を見ますと、野菜が 30.5% で一番大きいということですが、この加工品は 25% ございます。この加工品の中にはどのようなものが含まれているのか伺います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 加工品の種類でございますが、いわゆる漬物とか、あとその中でいろいろ村内の豆腐とかそういうのもありますから、あと油揚げもございますが、あと梅干し関係とかそういう大ざっぱな分類で加工品ということでございますので、その中の、加工品の中の分類はしていませんが、そういう分類の中で加工品の売り上げがございます。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 3 番。

○3 番（武田悦子） ありがとうございます。そして、この直売所に来てくださるお客様、この客層、村内の方であるとか村外の方であるとか特定するのはかなり難しいと思いますが、わかる範囲で、さらにはこういう皆さんの中には子どもさん連れでいらっしゃる方も多いと思いますが、そういう皆さんがどのぐらいいらっしゃるのか伺います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 再度お答えします。

直売所のいわゆる村内、村外のお客様の割合でございますが、正確な数字は把握しておりません。約半数程度、村内、村外それぞれ半数程度と考えております。また、子ども連れについては全体の約 10%、1 割程度と見ております。

○議長（佐藤 悟） 3 番。

○3 番（武田悦子） ありがとうございます。この原発事故以降、子どもたちには安全なものを食べさせたいという親の思い、そういうのがあります、地元のものを食べさせない、そのような傾向にある人も多かったというふうに聞いております。

現在では食品の放射性物質を検査している、そういうこともあります安全・安心な食べ物を確保できていることにはなっていますが、やっぱりまだまだ食べさせたくないというふうに考えている方も多いのかなというふうに思いますが、子どもたちに食べさせるということをもう一歩進めて、子どもたちの食育、こういう場面で直売所が力を発揮できないかなというふうに思います。

この子どもたちと野菜をつくりたり料理をしたり、このような体験を通して子どもたちに食べることの大切さ、つくることも含めた、そういうものを伝えることができないかなと。そのために、直売所が力を発揮できないかなというふうにも思っていま

す。

この現代の食事については、さまざまな問題が指摘されております。今のキレる子ども、食事にも大きな原因があるのではないかなどというふうにも言われておりますが、そして食育を進める上でも、今ですと野菜ソムリエの資格であるとか食育マイスターの資格であるとか、こういうさまざまな資格もできております。そういうものを、直売所の職員が取ると。そういう資格を持っているんだというふうになると、それが直売所の売りの一つにもなるのかなというふうにも思います。

昨年私たちの委員会で検証したところの直売所の職員も、やっぱり野菜ソムリエの資格を持っているという職員がいたように記憶しております、そういうこと。そしてまた子どもたち、小さい頃から直売所とそういうふうにしてかかわっていくということで、成長していくてもやっぱり村のやつが一番おいしいんだと、村のものを食べるんだと、そういう意識づけにもなっていくのかなというふうに思っております。

直売所を大きくする。そのような計画もありますし、地産地消をまず広げていく、そういう観点からも子どもたちとどうかかわっていくか、これを強めていく必要があるのではないかというふうに考えておりますが、これらについて村長のお考えを伺います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 3番議員さんの提言、今手帳に書きましたので、そういう方向を当然直売所の活用として非常に大切なというふうに考えておりますので、取り組みをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 3番。

○3番（武田悦子） ありがとうございます。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

さらには、大玉村にはフォレストパークがあります。年間を通してたくさんの方が訪れております。フォレストパークで野菜販売なども行われていると聞いておりますが、せっかく来ていただいた方をそのまま返してしまう、これは大変惜しいと思います。フォレストパークでもいろんな行事が行われております、体験活動などもできるようですが、直売所や旧保養センターの加工所などを活用した体験活動、これらのことことができないかと考えます。もちろんこれには農業体験なども含まれますし、先ほど須藤軍蔵議員の質問にもありましたように、いわゆる西部地域、あの地域を活用したさまざまな体験活動、それらもできないのかなというふうにも考えます。

そして、これらの活動を進めていくにも人がやっぱり必要であります。村内には、このような場面で自分たちが何か力を発揮できるんではないかな、力を貸せるところがあるんじゃないかなと考えておられる方がたくさんいらっしゃいます。そして、この農家の皆さんとの知恵、そしてこれまで培ってきた経験の中でさまざま獲得してきたノウハウ、これらを観光で訪れた皆さんに体験をしていただく、体験をした人がまた村に来てくださる、このような流れをつくり出していくことが必要ではないかと思います。

この農業体験、私が考えるとあまりいいイメージが浮かばないんですが、本当に初

めて体験する人たちにとってはとっても新鮮で観光につながるものだというふうに考えています。これらについて考え方を伺います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 3番議員さんに再度お答えします。

フォレストパークとの連携、そして農業体験でございますが、いわゆる直売所で野菜を売るだけではなくて、そういうものをつくって、そのつくる過程を見ながら大玉村を知っていただくという、大切でございますので、フォレストパークとの連携についてはいわゆる体験の内容とか、あと場所等についても検討の必要がありますし、また4月からのデスティネーションキャンペーンと絡めて、いわゆる誘客という部分もございますので、それら観光面とあわせて対応を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 3番。

○3番（武田悦子） ぜひよろしくお願ひをいたします。

そして、この現在直売所に出荷してくださっている人、若い方もちろんおられます
が、高齢の方、たくさん出荷していただいております。現在は自分で出荷できても、
そう遠くない将来自分で運んだり値つけをしたりということが難しくなる方も出て
くるのではないか。また出荷をする、値つけをする、この手間をかけるこの時
間が惜しくて直売所には出さないという方もいらっしゃいます。それらを直売所が代
行する、このようなことはできないのかと考えます。

また、買物難民という言葉が知られるようになって随分経ちますが、直売所が移動
販売などを行うという考えはないのでしょうか。村内はもちろんですが、近隣市でも
近くに買い物できる商店が減ってきていて大変だという話も聞かれています。これら
について、どのように考えておられるのか伺います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 3番議員さんに再度お答えします。

直売所の集荷代行並びに移動販売ということでございますが、確かに高齢者が毎朝
あそこに野菜を運ぶという点では、今の時点では搬入していただきますが、だんだん
高齢化とともにそういう方々が、運べないという方々も多くなるという現状や、また
移動販売についてもいわゆる足がない方が買い物をする方法ということで、移動販売
という部分もございますがこれらの具体的な方法についてはいろいろ課題もあろうか
と思いますので、各方面の意見を聞きながら検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 悟） 3番。

○3番（武田悦子） ありがとうございます。いろいろと伺いましたが、要は直売所には
さまざまな可能性があるということあります。この可能性を生かせるのは、やっぱり
人であります。生産者と直売所の職員が知恵を出し合ってこそ、その可能性が現実
になるのだと思います。ぜひ将来に展望の持てる直売所にしていただくことをお願い
し、次の質問に移ります。

コミュニティスクールの現状について何点か伺います。特色ある教育を目指すとして、本村ではさまざまな教育改革の試みが行われております。学校支援地域本部、幼小中連携教育を目指すおおたま学園構想、そしてコミュニティスクール、学校支援地域本部には学校支援ボランティアが登録され、地域本部のコーディネーターが学校の必要に応じてボランティアを派遣し教育活動の支援を行っています。また、幼小中連携においてはおおたま学園として教育目標を持ち、相互の乗り入れを図ろうとしています。そしてコミュニティスクールですが、さまざまな言われ方がされていますし、これまでも講演会などが開かれてきましたが、いま一つその目的が見えてこない。到達点や課題についてもわかりづらいと思いますが、このコミュニティスクールの目指すところというのは端的にどのようになるのでしょうか伺います。

○議長（佐藤 悟） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） 3番議員さんにお答えいたします。

大玉村でコミュニティスクールを導入いたしまして、4年が経過いたしました。目指すところ、さまざまな言い方と今ご指摘がありましたけれども、私は端的に言いますと学校というものを保護者、それから地域の方々、そういった方々も入っていただいて知恵を出し合っていただいて、協働して地域とともにある学校をつくっていくこと、それがコミュニティスクールの目指すところではないかと、そんなふうに思っております。

それともう一つ、私、前教育長からの引継ぎの中でコミュニティスクールを大玉村に導入した大きな理由、要因として、人が変わっても変わらないシステムをつくりたいと。人が変わってもというのは、例えば先生が変わっても校長が変わっても教育長が変わっても変わらない。そういうシステムとしてコミュニティスクールをつくりたいというようなことで、それをしっかりと受け継いでいきたいと、そんなふうに思っております。また、その先には学校を拠点とした地域づくり、これは今大きな課題になっていると思うんですけれども、学校を拠点とした地域づくり、そんなことも視野に入れて進めるべきであると、そんなふうに捉えております。

○議長（佐藤 悟） 3番。

○3番（武田悦子） ありがとうございます。このコミュニティスクールと学校支援地域本部、この関係性ですが、別な言い方をしますとコミュニティスクール、これは学校支援地域本部にどのような期待、そして役割を担ってほしいと考えているのか。いろいろな役割、学校支援地域本部の中にもいろいろなそれぞれの部門があって、それぞれに役割があるのだと思いますが、この学校支援地域本部ではこういうことをしていただきたいと。そしてこのコミュニティスクールと学校支援地域本部、この関係性、さらには現在どのような到達点にあるのか、そしてまた課題というのがどこにあるのかというのを伺いたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） お答えいたします。

コミュニティスクールと学校支援地域本部、名称は違いますけれども共通している

ところがあるように思っております。それは、地域とともにある学校づくりという点でつながっている。ただ、コミュニティスクールと言いますのはどちらかと言うと、委員さんをお願いして3つの権限があるわけですけれども、その中でより良い学校づくりというようなことについて、さまざまな立場からさまざまなことについて、軸にという言葉を使っているんですけれども、それを通していろいろと話し合って学校、地域ともにある学校づくりを進めていくというような、そういう点です。

一方、学校支援地域本部は具体的な活動、これはコーディネーターがまさにコーディネートしながら多くの方々にご協力をいただきまして、学校に具体的に入っていたい、具体的な活動を通して地域とともにある学校づくりをしていくと、そういう点で共通しているのかなと思っています。

ある方は、これは車の両輪だというふうにおっしゃっているんです。まさしくそのように思っております。そういう意味で、これからもコミュニティスクールとそれから学校支援地域本部が車の両輪となって、地域とともにある学校づくりを推進していきたいなと、そんなふうに思っておりますが、課題もあるというふうに捉えております。

先ほど2番議員さんの中に、成果というようなことについてお答えしましたけれども、課題といたしましてはこの4年間コミュニティスクールとは何かというようなこと、それからもう一つはおおたま学園という幼稚園、小学校、中学校を束ねたおおたま学園のコミュニティスクールというようなことについてずっと進めてきたものですから、非常に広くなつて各学校ごとの課題についての協議というんですか、そういうことについてちょっと視点が弱かったんではないかというようなことを、課題として今整理しております。これを次年度以降について取り組んで行きたいと、このように思っております。

それから、いろんな方々にコミュニティスクール委員として本当に夜遅くいろいろかかわっていただいたり、熟議をしていただいたりいろんな活動をしていただいたんですけども、もっと多くの人たち、発掘という言葉がいいかどうかわからないんですけども、そういう人たちに目を向けていただいて、そういう人たちにも委員さんとして入っていただいてもっと幅を広げていくというようなことが2つ目の課題として挙げられるのかなと、そんなふうに思っております。

それからコミュニティスクール、随分いろんなところを視察等に行ってきましたけれども、やはりその地域にある各種団体等と連携して、単体での連携になるんだけれどもコミュニティスクール委員会が核となって連携することによって、もっと学校と各団体のかかわりがする、その役割をコミュニティスクール委員会が担っていくということ、そういうことをしていくとさらにその機能が高まっていくのかなと、そんなふうに思っております。

そして何よりも課題として、今回のフォーラムの中でもいろんな方々からアンケートをいただきましたけれども、やはり当事者というんですか、子どもをお持ちの保護者の方々、子どもさんを小学校、中学校、幼稚園に預けている保護者の方々に対する

働きかけというか意識というか、その辺をどう高めていったらいいかというようなこと、もっとコミュニティスクールについてその役割というようなことを理解していた大いに、その趣旨等々について、それは学校支援地域本部のボランティア活動とも通じてくると思うんですけれども、そういったことをしていくことがこれから新たなステージに向けての課題なのかなと、そんなふうに捉えております。

○議長（佐藤 悟） 3番。

○3番（武田悦子） ありがとうございます。今教育長がおっしゃったようにまさにどういうふうに皆さんにもっと知っていただくか、特に保護者の皆さん、本当に社会構造がいろいろ変化をして多様な働き方をされている中で、保護者の皆さんが子どもたちにどうかかわるか、どうかかわる時間をとれるかというのが大変難しくなっている状況にあると思うんです。その中でどう皆さんにそれを理解していただくかというのは、大変難しい問題だなというふうに思っていると思うんですが、さらに言えば先生方と保護者も含めた地域住民、この関係性、これをどういうふうに築いていくか。

どうしても学校だと一方的に先生から受け取る、特に保護者の場合だと受け取る立場というふうにしかならない場面があるんですけれども、先生方と住民との関係というのがどう築かれていけば一番いいのかというのが難しいところなんですが、そこが進んでいかない場合にはコミュニティスクール自体ももう一歩も二歩も前に進んでいかないのかなというふうにも思います。

先生方には、コミュニティスクールが始まったことでどういうふうな期待感、先生方がどういうふうなことをコミュニティスクールに期待されているのかというあたりを、教育長さん何かありましたら。

○議長（佐藤 悟） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） お答えいたします。

今3番議員さんがご指摘なされましたように非常に難しいところなんですけれども、一番大事、まさに本丸だと思っています。私は、子育てというものを学校が担う役割とそれから家庭が担う役割と、それから地域が担う役割と、それらがまさに互いに補完し合って連動していったときに教育ができるだろうというふうに考えております。そういったときに、コミュニティスクールというシステムが本当にフル回転したときにいい子育てができるのかなと、コミュニティスクールの機能が発揮できるのかなと、そんなふうに思っております。

今先生方に対するというようなことにご質問がありましたけれども、私はやはり一番は学校教育というものを学校だけで担うというのではないという意識を持っていただくこと。これはなかなか難しい部分もあるんですけれども、そんなことについて、いろんなことについて働きかけをしておりますし、それからもう一つは逆な立場で言うと、やっぱり大玉村という地域社会を知っていただくということ、そのことがこれを進めていく上で非常に大事なことであろうと思っています。そんなことについてご理解がいただけるように、引き続き働きかけをしていきたいとそんなふうに思っております。

○議長（佐藤 悟） 3番。

○3番（武田悦子） ありがとうございます。まさにその部分がきちんとお互いに理解されなければ、前に進んでいかないのかなというふうに思います。

このコミュニティスクールが始まったことによって、先生方の負担がかなりふえたというお話も伺っています。以前ですと数年前、コミュニティスクールが始まる前ですけれども、大玉村の学校はすごくいいからぜひ一度は大玉村で仕事をしてみたいという話も随分聞かれていました。最近は、大玉村に行くと負担が大きくなるから行きたくないとおっしゃる先生もいるというふうな話も聞いております。そういう観点からすると、コミュニティスクールが始まったことによって先生方の負担というのは膨大にふえたのかなというふうにも思いますし、そういう先生方の大変さをきちんとすくい上げるというか、そういう機会があるのかどうかという場面も伺います。

○議長（佐藤 悟） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） お答えいたします。

大変だという話も私のほうにも届いております。それを何とかしなきゃならないということで、いろいろと工夫改善を凝らしております。

一つは、これは教育観ということにかかわってくると思うんですけれども、子どもが変わっていく、成長していくというようなことについてそこに喜びを見出していくだけかどうかということだと思うんです、先生方が。ですから、そのことは難しいことですけれども引き続きそんな働きかけをしていきたいと思っています。

先日、コミュニティスクールの会議が東京であったものですからそこに行ってきました。コミュニティスクールを立ち上げた鈴木寛さんという前の副大臣をされた方がお話しされていました。多くの人たちにかかわっていただいて育った子どもたちがどれだけ幸せだかという話を、具体的な話をしていただきましたけれども、そういう形で多くの方に見ていただいて、先生だけでは手が届かないところ、あるいは先生だけでは気がつかないところについて、いろんな人たちの知恵とか、あるいは力とかそんなことをいただいて学校教育というようなことをやっていったときに、子どもたちの成長が本当によくなってくるというようなことを実感できるようなこと、そんなことを働きかけていきたいと思いますし、多くの先生方はそういうようなことでご理解をいただいているというふうに思っています。

ただ、負担があるということも事実ですので、例えばおおたま学園と各小学校の話、中学校の話、先ほどご指摘がありましたけれども、おおたま学園でやっていることと各小学校、中学校でやっていることが別々なことをやっているので、2倍の負担があるというようなお話をいただきました。ですから、やっていることをもっと整理をしていって、各学校でやっていることとおおたま学園がやっていることが多くの部分で重なっていくんではないですかというようなことで、おおたま学園のあり方についても工夫改善をしたところであります。それにつきましては先生方のご意見もいただきながら改善をしていって、そしてまた計画の中では進めなきゃならないところがあったんですけども、それをちょっととめておきながら昨年度から始まった人権につ

いて進めているという、そういうことをしながら今ご指摘のあった件につきましてクリアできるように努力しながら努めております。

それから、いろいろと例えば村単独で非常勤の講師を雇ってサポートしたりとか、あとまだ実現はしていませんけれどもいろんなサポートシステムみたいなことについての導入についても検討をしながら、負担の軽減を図りながら、大玉村の教育の充実に先生方のご理解をいただきながら進めていきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（佐藤 悟） 3番。

○3番（武田悦子） ありがとうございます。今教育長がおっしゃった村単独で非常勤の方というのが、ここに出てるコミュニティスクールディレクターという方なんでしょうか。このコミュニティスクールディレクターの導入というふうに出ておりますが、この方は具体的にはどのようなことをされるんでしょうか。

○議長（佐藤 悟） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） 村単独の非常勤講師は従来もやっておりますし、時間増等をやりながら各学校の要望に応じて子どもたちの指導に当たっている。結果的には先生方の負担軽減にもつながっているのかなというふうなことで。それから今ご指摘がありました来年度新たに導入しますディレクターといいますのは、国の新たな事業です。

コミュニティスクールを導入するために、国はいろんな助成をしてきました。そうじゃなくて、ある程度進んだところでそれをもっと進めるためにというようなことでこの制度ができたものですから、3分の1が国の負担というようなことで持ち出しもあるんですけども、そういうことを取り入れながらさらにコミュニティの事業を推進していきたいというようなことで、具体的には今学校支援地域本部のコーディネーターと、それからコミュニティスクールのコーディネーター、同じ人がかけもっていまして、それは非常に効果的になって、先ほどの両輪をまさに担っていくわけですから。その部分を国の補助をいただいて、その名称で新たにやっていくという、そういう中身でございます。

○議長（佐藤 悟） 3番。

○3番（武田悦子） そうすると、この部分のお金に関してだけディレクターという名前のお金を使うということですね。私は新たにそういう分野に精通した方がいらっしゃるのかなというふうに考えたんですが、そうではないということですね。

この教育の課題、これは非常に大きいものがあります。子どもたちから見た課題、教職員から見た課題、そして保護者から見た課題、それぞれの課題を明らかにしながら子どもの発達段階に応じた教育がなされなければならないというふうに考えます。

ゆとり教育と呼ばれたり、学力低下と呼ばれたり、生きる力と言われたり、教育が社会の現象を反映しきまざまな課題が提起されてきました。そのときどきの風潮に流されない、確固たる目指す教育はないのでしょうか。社会が期待する子どもを育てるだけでなく、子どもたちが自分の進むべき道を義務教育の中で考えることができるような、教育の実現が望まれているのではないかと思います。

コミュニティスクールが、子どもたちにも見えるようにならなければならぬとも

思います。さらには、教職員がしっかりと手を結ぶことができる学校づくりを要望し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 悟） 以上で、3番武田悦子君の一般質問を打ち切ります。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤 悟） ここで暫時休議いたします。再開は3時10分といたします。

（午後2時57分）

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤 悟） 再開いたします。

（午後3時10分）

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤 悟） 7番佐藤誠一君より通告がありました、「平成27年度基本執行計画について」ほか7件の質問を許します。7番。

○7番（佐藤誠一） 既に通告しておりました一般質問、議長の許可を得ましたのでこれから始めたいと思います。

まず初めに、今定例会の前座の議運の会議に、去年から予定しておりました私的な旅行で山口県、島根県のほうに訪れ、欠席したことをまずお詫び申し上げたいと思います。また、歴史のある長州等を見て、改めて140年前の戊辰戦争でなぜあのような勝利をおさめたのかということを実感してまいってきたところでございます。

既に通告しておりました、本題に入りたいと思います。今回3月定例会ということで、村長が平成27年度村政執行基本方針を示されました。その中の質問から入りたいと思います。私もことして議員をやって24年目になるわけでございますが、1ページの中段ほどになりますけれども、財政健全化の健全度を見る各指標を念頭に今後とも健全化に努めてまいります。これらを踏まえて住民が主役、安心・安全の村づくりを基本理念に職員一丸となって云々ということでございまして、各指標を見てということの文言が入った基本方針、私初めて拝見するわけでございますけれども、各指標、これバランスシートだと思うんですけれども、特に重要視するバランスシートの指標をどのような角度で見ているのか、そこから質問に入りたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 総務部長。

○総務部長（遠藤勇雄） 7番議員さんにお答えします。

この財政健全化というお話をございますが、この判断比率というものがございまして、これは昨年の9月定例会で報告をさせていただきましたが、その指標でいきますと25年度決算に係る指標となりますけれども、それらの指標、これを示しております。

具体的に言えば、まず4つほどその指標がございますが、実質赤字比率、これについては早期健全化基準、これが基準としては15%、これに対して本村では黒字決算であるため指標的には数値はございませんが、15%であるのに対してはここは数字はないと、黒字決算だということです。それからもう一つは、連結実質赤字比率というものがございます。これも早期健全化基準20%であります。それに対しても黒字決算であるため数値はございません。3つ目の実質公債費比率、これについては早期

健全化基準が25%が基準であります、本村の場合9.0%でありますと基準内に収まっているという指数でございます。それから4番目、将来負担比率、これについては基準が350%であるのに対しまして本村は29.7%ということで、いずれの数字も基準内におさまっていると、そういう意味でのこれらの基準を踏まえて念頭において、今後とも健全化に努めてまいるという内容でございます。

○議長（佐藤悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） それらの指数については、健全化の比率ですね、指標の中の比率については全てクリアしているから今は安全だということでございますけれども、やはりこれはあくまでも一般会計の中の区分の指標だと思いますけれども、これにさらには広域行政、これもうたっておりますけれども約三十数億円、今は2市1村でありますので、本村分については約8%から9%の財政負担となっております。

さらに特会、今回も一般会計のほか8つの特別会計がなされますし、やはりこれらの指標は安全であっても、いわゆる私から見ると地方債、現在高において一般会計でも去年の会計年度では39億円、このごみ処理場及び火葬場、それに消防ですね、それらを含めながら、特会においてはこれよりも倍くらいの数字になっていると思うんです。

やっぱりそういうことから見れば、この健全化法の中の比率ではクリアはしているとはいえ、余りにもこの数字を追っていきますと、村長に伺いますけれども、安全性を保つあまりあまり大きな事業はできないということも裏返せばあるわけでございますので、この辺の、今後についての思い切った施策についてどのような方向性を持っているのか伺いたいと思います。

○議長（佐藤悟） 村長。

○村長（押山利一） 7番議員さんにお答えします。

今言われたのは、国から求められている数値の出し方がこの健全化の数値であるということですので、特別会計等広域行政を踏まえれば当然にこの数値は変わってくるというふうに認識しておりますので、今経常収支比率が大変高くなっていますので、村が自由に使える金は非常に減ってきていると。特に平成27年度はひどいものがあります。歳入が少し下がりましたので、その分を交付税がカバーすることになっておりますが、その辺は年度途中になってみるとどの程度それがカバーできるかということがわかりませんので、とりあえず27年はスタートは慎重なスタートを切ったということでございます。大胆な支出ということでございますが、大胆な支出をする場合には、やはり国から多くの金をいただく、県から多くの補助をいただくというようなことを踏まえながら実施していくと。一般財源をなるべく使わないような事業を、必要不可欠な事業について取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） どうもありがとうございます。そもそもここ4年間、大震災さらには福島県においては原子力の爆発のそれぞれの影響によって、一般会計においても三

十数億円だった会計が最高では約90億円、今年度も約60億円の予算を組んで執行するわけでございますけれども、そもそもこの指標を見ますと標準財政規模というのは大玉村においては27億円が標準なんです。それで、約10億円上乗せしてずっと私もさつき言った24年間の中ではそれについて大体10%前後でずっと比率をやってきたと思いますけれども、やはりもう一度伺いますけれども、今ちょっと財源不足が生じて平成27年度は慎重なスタートだということでございまして、何度か指摘もありますようになぜそこで直売所の増設はならないのか、小水力発電所がどうなのかということも大分指摘されている面でありますけれども、今後今年度を乗り切ればいいのか、来年度まで我慢すればいいのか、今後3年間ぐらいについてどのような見通しを立てているのか伺いたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

復興予算がだんだん絞られておりまして、そろそろ国、東電手じまいをしようというふうにしているのは見えますが、復興に関する除染等についてはこれはもう100%いただきなければいけないということですので、5年かかろうが10年かかろうがこれは100%出していただくと。これは福島県全体としての要望、要求、当然のことです。

ただ、一般行政としての財源というものについてはやはりしほんでいくというのは国の政策でございます。そこで歯止めをかけるのがこの地方創生計画。先ほどから言っていますように、通常計画をしているトータルで子育てとか産業振興、直売所、子育て支援施設、そういうものは今回の計画に絡めてぜひ有利なお金を国の方から引き出して実施をしていきたいというふうに考えております。財源で飛躍的に、一般財源がふえるということは期待薄だというふうに考えておりますので、そういう面では財源的には国の地方創生の総合プロジェクト、この計画については期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） 今村長が答弁したように、今後期待する財政は地方再生だということでございますけれども、地方再生から出るであろう補助金等だと思うんですけれども、やはり大玉村、非常に中通りでも便利のいいところでございますので、やっぱり財政的には非常に今限界集落だのを含む都会から離れている、言えば北は北海道、南は九州、沖縄ということで、そういう比率でいくと、あと人口が減っている地域とか、やはりそこから見ると、福島県の特に今はすごく復旧することの被害で受けて財政を特化している県でございますので、そういう絡んでいるその助成を要求するんであって、恐らく大臣まで出てきた創生の予算だと思いますけれども、そうでなくしてやっぱり一番は人口をふやすことだと思う。あとから触れますけれども、人口をふやしてということが課題だらうと思いますけれども、それから住みよい村、さらに日本一美しい村となるとこれは相反する面もございますし、そういう面から今後、今

3年と聞いたんですが村長まだ若いので、5年、10年のスパンで本当にバランスの取れた、両方のバランスの取れた村づくりを聞いて、この質問を終わりたいと思いますので、その旨よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

今ご指摘のように、大玉村は人口増対策を進めてまいりましたので、これはやはり政策の中心として据えていくと。これからもやはり人口をふやして、状態としては福島県全体、日本全体の人口がどんどん減ってきますし、本宮市、二本松市、郡山市もだんだんそういう大玉村の政策を真似してと言えば語弊がありますが、何で大玉村はふえているんだということで、それに似たような政策をどんどん進めてきておりますので、お金でまた対抗しますと住民生活にも影響するようなことにもなってしまいますので、やはり子育て支援施設とか直売所とか、村民の経済を支えたり子育てを支えたりするような、そういう方法でいかないと厳しいなという形であります。

それから、前にも言いましたように国道4号線、できるだけ早く準工業地帯にできるように、ただしこれは二本松市、本宮市も含めての都市計画ということになりますので変更するためにはかなりの時間がかかりますが、できるだけ早く進めて、それも4号線の開発も長期的には村の発展には不可欠であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） そのような方向で進めていただけると思っています。

さらに次の質問には、定住人口の増加対策について提示されておりますけれども、目標とする本村における人口の数をどのくらいに設定していくか。まず前村長は住宅の対策で1,000戸ふやすんだというふうなスパンで話して20年すぎたわけでござりますけれども、現村長は人数どのくらいが理想なのか伺いたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 総務部長。

○総務部長（遠藤勇雄） 7番議員さんにお答えします。

将来の人口ということでございますが、第4次大玉村総合振興計画におきましては平成32年、これらの目標としましては9,074人を目指すというふうに記載されてございます。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） どうもありがとうございます。いろいろ大玉村にも住める範囲がございまして、まず何かと言うとやっぱり水道の問題、これが大切だと思うんですけれど、その水道についてはどのくらいの許容範囲を持っているのか伺いたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 建設部長。

○建設部長（館下憲一） 7番議員さんにお答えいたします。

現在の給水人口は1万人でございますので、十分対応できると思います。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○ 7番（佐藤誠一） 今どんどん避難民の住宅がふえておりますので、その辺のインフラも踏まえながら人口対策にはある人とちょっと旅行帰りに、帰ってからちょっと話し合う機会がありまして、人の住めるゾーンと住めないゾーンをちゃんと線引きしてやる、できてなかつたら、議員なんだから言ってくださいなんていうこともありますので、やっぱり早急に人口居住地と美しい村のすみ分け、色分けはきちっとすべきだと思うので、その辺は提言におさめたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、3番でございます。あとに発言者もありますので、私は公設民営化については村長、収益事業においては今後4つの部門で民営化するんだと。その上で特に直売所、アットホームには村民株式会社、これらを公設民営化にしていきたいという旨でございますけれども、先ほどの質問者におきますとまずは今の形であって、後々ということでございますけれども、やはり少なくともできるであろう農民レストランなのか何かわかりませんけれども、レストラン等についても即民営化、民に頼るということも大切だと思いますが、村長はどのように思っているか。レストラン一つでいいですから、お答え願いたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答え申し上げます。

レストランだけ切り離してということはちょっとできませんので、これから直売所を建設をし、今の直売所から新しい直売所にものを移し1年間ぐらい経営をそのままして、そして古いほうを改修をしたりということになりますと、あと2年ぐらいはやっぱりかかるという長期的なものになりますので、その間に集荷者の教育とか勉強をしていただいたり、POSシステムというシステムを入れた場合にどういうふうにトレーサビリティをやるのかとかそういうことも含めながら、その時間を利用して集荷者に対していろいろ研修をしていただくというふうに考えていくので、その辺も含めてその経過の中で運営については検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○ 7番（佐藤誠一） 直売所もアットホームも、そのような方向で進めてもらいたいと思います。

次に、来年度から6部制から4部制になって、特に政策推進課が設置されるということ、既に臨時議会で決定されておりますけれども、非常に私はこの部署は大切であって今後進むべきやっぱり大玉村の羅針盤的な要素がある課だと思いますけれども、村長が描くこの部署、どのような構想をもってどのような体制で臨むのか伺いたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 総務部長。

○総務部長（遠藤勇雄） 7番議員さんにお答えします。

政策推進課というものが4月からスタートいたします。その中で、政策推進課については総務部に属しまして、ご承知のように企画係と広報係という組織の中で課長を中心に課内の連携を密にしながら、部では総務部長になりますが、連携のもとで推進

していくことになります。特に今議員さんからお話しがありましたように、第4次大玉村総合振興計画や国土利用計画、それから前からいろいろ議論はありますが地方創生の地方版総合戦略、そういったものが27年度に策定することになっておりまして、それらでも大きな課題であります。それから、広報係につきましても広報広聴、それから国際交流、こういったものも、またさらには最も美しい村とかの関連でのもの、それから村内のPR、そういったものを積極的に村内外に推進する必要があると、そういう意味で先ほど申し上げた体制で大きな課題に取り組んで行きたいということでございます。

以上です。

○議長（佐藤悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） 先ほども羅針盤と言いましたけれども、やはり村長の右腕的存在がこの部署には配置されると私は思っておりますけれども、今年度ちょうど、来年度は自立宣言10年目の節目の年だということで大々的なイベントが11月5日に開催されるというふうな予定も組まれておりますので、やはり今までの10年がどうだったのか、今後10年がどうかということも踏まえて、やはり村長に直接伺いますけれども、このできるべくこの課について村長自ら、この間臨時の議会でもありますけれども、やっぱりきょうは本議会でございますので、今後5年、10年はどのような推進をしていくのか伺って、この項目終わりたいと思います。

○議長（佐藤悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

この政策推進課につきましては、そこで全ての計画をつくるというよりは、部長を中心にして地方創生推進本部を設置します、府内の。それからあと村民の皆さん、議会議員の皆さんにも入っていただきながら村内にそういう組織をつくって意見を聞く組織をつくりたいというふうに考えております。そのときの事務局的な仕事が中心になるのかなというふうにも考えております。そして、府内の英知を結集して地方創生計画を練り上げる最終的なまとめは、この課が行うということになります。ただ推進課と言いましても、通常の企画の仕事とか通常の広報広聴の仕事をやったほかにこれをやりますので、地方創生にだけ1年間かかるということではなくて、通常仕事の中の一つの仕事としてかかわっていくというふうになろうと思います。本当は2人、3人、そういうふうに専属で置ければいいんでしょうが、人員的な問題からしますととてもそういう配置ができないというのが現実でございます。

それから過去10年、今後10年、大玉村はどうするのかということ。この自立宣言をして、自立選択をして10年間、村民の皆さんから聞こえてくるのはよかったですと、大玉村が自立してよかったですということを多くの村民の皆さんからお聞きしているというのが現状だと思います。それから今後10年につきましても、やはりそう言っていただけるような自立の村づくりをやはり進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） そういった村民の声もあるようでございますので、よりよい自立した村づくりをしてもらえればというふうに締めくくって、この項目から次の項目へ移りたいと思います。

さて、問題になっております農業・農政について伺いたいと思います。私も農業者でございますので、はっきり言って非常に農業では生活できないような環境がここ10年ほど続いております。なぜなら、ことしの水田の作付の配分についても、本当に作付の配分が比率でいきますと58.4%ですか、作付できる範囲が約60%を切って、減反面積の比率が41.6%になるんです。これで生活しろということは過酷であって、まず米主体の村でございますので米のほうからちょっと伺いますけれども、私も農業新聞をとっておりますので3日から3、4、5できょうまで連載で「TPP立法、守れ聖域」ということで米と牛肉と豚肉について連載されておりますので、特に米から入っていきたいと思います。

米は昨年度、ライスイヤーというのが10月が米年度なんですけれども、その段階において浜通り、中通りの標準米の米は7,000円だということで、ここについては宮城県の例が載っております。五十数ヘクタールつくっている方でさえ、この価格ではやっていけない。

村長、先ほどコストダウンを図ると。コストダウンは自分で親から継いだときからコストダウンはしているそうです。コストダウンはどうかと、村長は小さい農家のことで共同利用するということで先ほどから言っていますけれども、大きい農家の共同利用というのは不可能だと思うんです、もう面積が大きくて。個人所有、これはもう先ほど来1,000万円ほど予算化して機械化をするんだということでございますけれども、個人で持てる機械はほとんど1,000万円です、トラクターにしろコンバインにしろ。場合によっては1,500万円、キャビンつきのコンバインになるとそのくらいしますし、100馬力のトラクターもそのくらいするんです。1,000万円の補助はこの農村地でどうかというと、もう微々たるものであって、その頭の切りかえ、ぜひこのひな壇にいる人も農家をやっている人もいると思いますけれども、頭の切りかえをぜひしてもらいたい。なぜなら本村においては今回も7人の大型米作農家から陳情、請願が上がっておりますけれども、彼らは全て15ヘクタール、20ヘクタールの面積、場合によっては30ヘクタール、代かきにおいては私の知っている範囲では春先に60ヘクタール代かきすると、親子で。朝の仕事をたまに親父がして、息子は1.5ヘクタール。日中親子で3ヘクタール、そうしないと約2週間、3週間で田植えが終えないというのが現実です。

彼らが持っている機械は、私が先ほど言った1台1,000万円もしくは1,500万円、役場と農協なので出せる補助金は全て使っていると。幾らなんだと。3,000万円、5,000万円借金は当たりまえ。収入は、総収入ですよ。7,000円の米10俵ですら1町歩で70万円と。50町歩で3,500万円。純収益、水田の場合は約40%です。ここからすると、ここにひな壇に上がっている年収何百万円の人が、家族中働いたって精いっぱい純資本、これは現実なんです。

そういうことから言えば、今回討論するであろう農業に対する政策、本当に農業を思う村であればもっと補助をつけてもらいたい。そうしなければ米作農家は守れませんので、その点村長はどのような考えもっているか伺いたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

これは、米価の急激で大幅な下落というのは本当に大玉村だけではなくて中通り全部の問題です。その中通りでどういう対応を各町村しているかと、聞こえてきたところでは、米価の上乗せを考えているのは大玉村と本宮市と、本宮市は大玉村がやるということで、じゃ、本宮市も大玉村がやるのであればというようなこともあろうと思いますが、それから鮫川村と湯川村だけです。二本松市はやらない、ほかはやっていないと。なぜ大玉村はやるんだということは、やはり大玉村が打撃が大きいと、農業者が多いと。米作、単作地帯だということですので、今非常に厳しい財源の中でそれについては優先的にということで一反歩当たり2,000円を上乗せをさせていただいたということで、財源が本当に限りなくあればいろんな施策でどんどん支援をしたいところですが、なかなかそういう財源的な限界もありますし、それからあと補助につきましては、機械等の共同購入については全部が全部共同購入ではなくて、そうするには条件がそれぞれ3つありますので後で部長のほうから答弁させますが、機械の共同利用と農業施設の整備資金の貸し付け関係のそういうものもやりたいと。

それからハウス関係の園芸施設の整備事業、これは当然共同でやることはできませんので個人で施設園芸をやる場合の助成とかということで、金額的にも今この財政の中では出せる最大の金額を計上させていただいているということですので、今原案として今回予算に上げさせていただいたのは金額はつかみで、先ほど言いましたように財源がありませんので、最初から5,000万円、6,000万円という数字を上げることができなかつたので一応存目的に1,000万円というふうに上げさせていただきましたが、これについては状況を見ながら補正をしていきたいというふうに考えておりますので、内容については部長のほうから答弁をさせます。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 7番議員さんにお答えします。

米価の下落の関係で、今回予算措置をしているものについては今ほど村長からの話もありましたように米価下落の交付金関係でございまして、またこれに伴う新年度予算に計上しております農業機械等の共同利用の補助事業の概要でございますが、これらにつきましては補助の対象者については3つの区分ということで、農業生産団体が複数名の農業者が組織化してという部分と、あと認定農業者を含んだ農業生産団体と。3番目として認定農業者のみの団体とかあと集落への組織ということで、この対象については3つの区分を設けましてそれぞれ補助対象事業の3分の1相当を補助しようということでございます。ただ補助対象事業については機械施設等の導入ですが、1件当たり100万円以上の少額なものについては対象にしないということで現在考

えております。

あと、もう一つ施設園芸の整備事業でございますが、これはいわゆる稻作から施設を使ったハウス等を使った施設園芸の部門を開始する場合に、そういう施設の補助事業の助成ということで、これについても総事業費の3分の1相当を助成するという中身で検討しております。また資金ということで、いわゆる農業施設の整備資金、いわゆるこれにつきましては先ほどの区分については個人と認定農業者と農業生産法人とか集落へのこの3つの区分でそれぞれ貸付限度は違いますが、一応農協窓口として利子補給をしまして借入者については無利子で対応したいということで、現時点でそういうその3つの事業で展開してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） 先ほど10番議員も、日本の農業は家族型の農業が一番理想なんだと、私もそう思います。私も過去、30代、40代、ヨーロッパ5カ国、アメリカ等の農業視察にまいりまして、アメリカの農業の規模の大規模化に圧倒されて、日本では絶対できないんだなということで。五十数ヘクタールという米作農家でございますけれども、今やアメリカは2,000ヘクタール、3,000ヘクタールが一農場の所有地です。

また、これから言う牛肉の生産農家というのは、北海道あたりでも1,000頭、2,000頭ですけれども、私が行ったフロリダのハリス農場では10万5,000頭が1農場だと。大体この大玉村を見渡しても1,000ヘクタールに屋根なし牛舎があるんです。屋根なし牛舎で1カ所で10万5,000頭、これは恐らく世界一だろうと。余ったえさはどうするんですか。余ったえさは2次産業といって、豚を飼って豚にその余ったえさをくれると。またそこでも儲けと言えば経済的なという、そういった仕事をする。これ1カ所の農場です。だから10万5,000頭プラス500頭なり1,000頭の豚がいるんでしょうけれども、そこは見なかつたです。

土地利用型の大規模農家については、やはり日本では北海道とかそういう広いところでなくちゃ無理だということありますので、是非この本村においてはこれはまた提言になりますけれども、家族で稼げるようなやっぱり施設園芸とかそういったものに仕向けていくというのは大切でございます。今の、もう出発してしまった米作農家はどうしようもないと思いますけれども、やっぱりこのような行政指導を今後していくいただければというふうに思います。

次に、畜産でございますけれども、やっぱり畜産においても非常にこの後継者不足は、これ米は頼んでしまえば、私も昨年から頼んじやつたんですけれども、頼めばやってくれるとか言うんだけれども、畜産は牛舎余っているからやってくださいと言っても相当なこれ無理もあるので、この畜産についてもやっぱり方向性をきちっとつけて、これも行政及び農協等の指導もしながら進んでいっていただければというふうに思います。時間の関係上、次に移りたいと思います。

この6次産業化について伺いますけれども、やはり米作一本できたこの大玉村にお

いては、この6次化産業化は非常に難しくて村長も迷っていると思いますけれども、今後のこの6次産業化についてどのような考え方をもっているのか、まず伺いたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

6次産業化は御存じのとおり1、2、3次産業掛けるもしくは足すということではありますが、既に餅を出したり、団子を出したり、梅干しを出したりと、これはもう既に直売所に出た時点で6次産業化が行われているということですので、全国的にヒットするような、有名になるようなものをつくり出すことにきゅうきゅうとするよりは、やはり今ある素材を生かしていくということで、日常的に皆さんのが食べていただいているようなものを6次産業化として製品として直売所で販売をしていくというのがやっぱり現実的なかなということで、職員には成功しているところの真似をしようというふうに言っているところもあります。

新たにもう既に全国で6次産業化に取り組んでおりますので、それを上回るようなものをつくる努力というのも続けますが、やはり現実的なのは今ある素材を生かしてどう加工できるかということのほうが現実的であろうというふうに考えておりますので、ただそれでつくったものを、じゃ、どこに展示するんだ、どこで売るんだとなるとやはり今のスペースでは6次産業化なり別なものに取り組んだものを並べるところがないと。りんご、なし等をやられていますからわかると思いますが、直売所に持つて行っても置く場所がなく持ち帰っているというようなお話もすでに出ておりますので、早い者勝ちとかその出し方の問題もあろうと思いますが、絶対的にスペースが足りないということがございますので、その大規模化をする段階でどういうふうに加工していくかということについては、餅だけでもいろんなものが一緒に、出せるだろうと。そばも当然6次産業化でございますので、村の特性、素材を生かしたものを加工していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） よりよい住みよい村づくりを、今後とも進めていただければというふうに思います。

次、教育関係に移りたいと思います。昨年度は玉井の田植え踊り等の伝承芸能、さらに今年度神原田十二神楽、これは小学校の総合学習の中で今取り組んでおりますけれども、村長もしくは教育長、学校の校長先生はどのような方法でこのような指導をしていただければというふうなことを伝えているのか、その点から伺いたいと思います。

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） ここで、議長からお諮りいたします。

議事の進行上、本日の会議時間をあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤 悟） 異議なしと認め、会議時間を延長することにいたします。

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） 7番議員さんにお答えいたします。

現在行われています学校の教育活動、その中で学習指導要領という国の基準に基づいてやっているんですけれども、その中の重点課題が6つほどあったと思うんですけれども、その一つに伝統文化を尊重するということが入っております。

そういったこともありますて、今議員さんからご指摘があったように昨年度日本で最も美しい村というようなことで、具体名を挙げて本揃の田植え踊りと、それから神原田神社の十二神楽というようなことについてのご指摘があったものですから、そういったことについて学校の教育活動の中に取り入れていただくことはできないかというようなことについてのお話をしました。

ただ学校の教育活動ですので、これは基本的にはかつては教育計画を学校でつくつてそれを教育委員会が承認するというそういう形をとっていましたが、今は学校の自主性、主体性を大事にするというようなことで、届けという形になっています。ですから、こうしろああしろというようなことは言えないんですけれども、そういったことで十二神楽についても総合学習の中で取り入れていただくというようなことで今計画が進められております。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） 私も用事があって、十二神楽のほうで一応指導者として3回ほど、来週の11日で仕上げをするんですけれども、9回、2校時と1校時があって、今回20時限ということであったわけでございますけれども、我々はこの生徒を選んで教えるわけにはいきませんので、総合学習の中でできる子できない子があったわけです。そういった中で、やはり今回伝承芸能だということで始まったと私記憶しておりますけれども、校長先生の話を聞くと違うんだと。総合学習の中でやるんだということの一点張りで、いろいろな場面で教育部長も踏まえながら3週間前に話したら、私も最後にちらっと言ったんですけれども、じゃ、先生は転勤族で3年もしくは4年でいなくなったらどうするんですかと。その後はわかりませんというふうな答えが返ってきましたので、その点村長について、この継承について、こここの継続性、カリキュラム等含めてどのような方向性を持っているのか、村長は依頼したのか伺ってこの項目を終わりたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） お答えいたします。

具体的に校長とどういう話し合いをされたかについて、私はその場にいなかったのでわかりませんけれども、校長が言ったことについて今の議員さんの言葉から推察いたしますと、総合的な学習の時間という1領域があるわけです、学校の教育課程の中に。これは授業ですので全ての子どもが参加して、しかも総合の学習のねらいと言いますのは、例えば国語であれば何学年で何をするとか、算数であれば2年生でどこま

でやるとか、そういう内容まで入っているんですけれども、総合については平成10年度学習指導要領の改訂のときに出でてきた、要するに教科の枠を越して今の課題について取り組むということで、内容はその学校に任せられる。例えば、国際理解であるとかそれから伝統文化であるとか環境問題であるとか、そういうことについて取り組む中身ですので、その中でやっていくということに対してその筋を多分通されたんだと思います。

ただ、心配されているように校長がいなくなったらどうかというようなことについては、当然地域からの要望があってそれから先ほど申し上げました経緯があって、検討を重ねての導入でありますので、産みの苦しみというのは多分あると思いますけれども、学校の新たな伝統としてこれから引き継がれていくものであると、そのように捉えております。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） ちょっと解釈が違って、我々は我々の神社の継承ということでござりますけれども、学校の継続性ということで、いろいろそれぞれの立場がありますので、今後この議員の中にも神原田の総代、私は氏子ですので総代の方2人おりますので、その点も含めながらやはりこれは我々は今何で小学校を教えているかというと、この芸能を守ってもらいたいということで教えておりますので、来年度50时限、11月5日の合併60周年、自立10周年に向けての発表会があるということでござりますので、今後教育長によく頼んで、今教えている人が指導者にちょっとなってもらえるような方向で思っていただければということです。

次に、道徳の授業についてということに入りたいと思います。教育の大改革、60年ぶりに行われるそうであって、これはもう現総理大臣の安倍総理大臣の命令でございますので、道徳が授業化、ずっと道徳はあったのかなというのは、道徳の授業化がなされているわけです。ただし、一般の教科のように評価はしないということで、大々的な道徳の教育がなされていることは新聞で報道されましたけれども、今回は議論する道徳なんだということで、今いろいろな事件もありますけれども、こうったこともなくすことも必要だと思いますけれども、どちらでも、村長でも教育長でもいいですから、この道徳の導入についてどのように思っているのか、今後はどうするのか、まずそこから質問したいと思います。

○議長（佐藤 悟） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） お答えいたします。

道徳の教科化につきましては、随分前から話題になっておりました。今回正式に導入というようなことで、ちょうど学習指導要領の新しい案のパブリックコメントがきょうまでになっています。明日以降、案じゃなくて正式に中教審のほうから多分答申になると思いますけれども、実は道徳の授業につきましては昭和33年に導入されております。道徳教育というのは、人格の形成を培う非常に大事な領域であるというようなことでこれまで大事にされてきました。

どういうことかと言いますと、うんと簡単に言ってしまえば、先ほど2番議員さん

からご指摘がありました命を大切にすることとか、それから思いやりの心とか、友達と仲良くするとか、そういったことについて学校教育活動の全ての活動において行っていくんではありますけれども、それだけでは足りないというようなことで、その要の時間として道徳の時間というものが今までありました、今もあります。それがどうも形骸化しているというか、ちょっと手がそこに、なかなかそこまでいっていないというようなことで、もう少し強めようというようなことで、そうすると道徳強化、いわゆる各教科の評価なんですけれども、強化して強めていって、各教科にしていきましょうというのが今回の考え方なんです。

ところが、国語とか社会とか算数とか理科という各教科には教科書があつてなおかつ評価をしていくということ、それがそういう役割を担っているんですけれども、道徳について数値化していく評価であるとかそういったことについては、非常に道徳というのは心の中を耕していく部分ですから、それを評価してやるということは外からそういう力を養っていくというか、押しつけになってしまふというようなことで、なじまないだろうということ。ただ、教科にする以上は評価もしていかなければならぬ。だから評価をどうしたらいいかということ、それから教科書をどうつくったらいいかというようなことが今課題になっておりますが、これが早ければ3年後に教科としての道徳に様変わりするといったらいいんでしょうか、今まで道徳の時間はあったというのが実情であります。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） 端的に伺いますけれども、今後は道徳というものは特別教科と位置づけていいんですか。その点伺います。

○議長（佐藤 悟） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） お答えいたします。

各教科に並ぶというやり方をすると、その教科の中に紛れ込んでしまって、道徳をもっと大事にしたいという考えがもともとありましたものですから、ですから普通の教科の中に入れてしまうとかえって薄くなってしまうのではないか。ですから、ちょっと難しい話になってしまいますが、学習指導要領の構成が第1章が総則になっていまして、第2章が各教科になっていまして、第3章が道徳になっています。その第2章に特別の教科、道徳を持っていって強化するという考え方もあったように聞いておりますけれども、そうではなくて第3章の道徳はそのままにして、そこに教科にするために普通の教科と違って特別な教科、道徳ということで今やっていますけれども、多分道徳科という名前で今度誕生するのかなとそんなふうに受け取っております。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） 道徳心、非常にこれが失われている世の中でございますので、今何を持てばとなると、片手にこう持つて、私は持つていませんけれども携帯電話とかスマホだとかいろいろありますので、その辺からの脱却も大いに図ってもらいたいというふうに思いますので、その点大いにいい方向に持つていければ幸いですので、次の質問に移りたいと思います。

村長は、幼稚園の3年保育につきましては諸課題を整理するとともに先進地の調査研究などで早期実現に向けて取り組んでいきますということでございますけれども、今このようなご時世でございます。共働きが本流でございますので、その中において早期とはどの程度の年数をめどに思っているのか、村長に伺いたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） お答えいたします。

昨年度の9月議会で、3年保育について言及させていただきました。その後いろいろな調査等を行っておりまして、29年度に3年保育が実施できるようにというようなことについてさまざまな条件整備をして、いいスタートを切れるように進めてまいりたいと、そんなふうに考えております。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） 29年度実施をめどにということになりますと、もちろん事務職員含めながら専門職、当然ふえるわけでございますけれども、1クラスなのか2クラスなのかわかりませんけれども、どの程度の財源を伴うのかを含めて、まずこれわかれれば村長のご意見で伺って終わりたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 7番議員さんにお答え申し上げます。

3年保育については、目標は29年度の4月ですが環境整備をしなきやいけないということがありまして、園舎をどうするのかとか、3歳児を外したときに保育所のほうをどうするのかとか、総合的に考えていきたいと。園舎を使わないでやる方法はないかとかいろいろ先進地、今教育長に視察をしていただいていますので、早ければ29年4月からできればということを目標にしております。

当然保育所のほう、3歳児がいなくなりますのでそのかかわる先生方は減りますので、2クラス、2クラスで4クラス3歳児がふえるわけですね、玉井、大山に。順調にいけばです。大山は時々1クラスになってしまふ場合もありますが、一応4クラスを基準として考えた場合は4名の幼稚園教諭を配置しなきやいけないと。その4名分の人事費が保育所の3歳児を外したものと一緒にとなると、これはちょっと、幼稚園のほうは正式な幼稚園教諭を当てるのが原則になっておりますので、当然人事費はふえるだろうというふうに考えております。そして3歳児が空けば、保育所のほうで一時預かりとか病後預かりとか、今まで課題となっているものが可能になるのではないかということになると、保育所のほうは人は減らないということになって4名が純粋にふえると。ただし、子育て支援の大玉村としてはやはり避けて通れない、進めるべき施策であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） そういうことで、3年保育のめどもたつそうですので、私も理解しながら最後の質問に移りたいと思います。

最後の質問は村長に率直に伺いますけれども、これは今内閣で今年度の国会で通す

であろう、3つ、4つ挙げますと、まずＴＰＰ、これは問題になっておりますし、エネルギー問題、さらには集団的自衛権云々でございますけれども、集団的自衛権について国策とはいえそれぞれの首長の考えもあるかと思いますけれども、村長はどのようにこれ今問題になっていると、集団的自衛権をどのように捉えているのか伺いたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

今さかんに議論になって、国会でも論議が行われておりますが、憲法9条の解釈、それから日米安保条約との関係、それから個別的自衛権との関係、それから安全保障に関する環境の変化など今さかんに議論が行われておりますが、それぞれ私個人としてはこれに対する意見は当然持っておりますが、村長としては村を代表する意見というふうになりますので、従来よりこういう国策の今議論されているものについては村長としてのコメントは避けてきたと。新聞等でのアンケートでも答えを出さないということできておりますので、これについては個別のコメントは差し控えたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） 村長はそれぞれの考えが個人的にはあるということもわかっておりますけれども、非常にこれ個人的な問題になるかと思いますけれども、今一番、きょうの新聞も読みますと、今自公として自民党と公明党が接近になっていて、少数派の公明党からいろいろ注文をつけられているんです。これも今までにない。なぜかというと时限立法あったこの後方支援等を含めて恒久化、これから立法化してずっと続くんだということになっていくことにも公明党が容認しつつあるということで、疑問があるにしても容認されていくんだろうと思うんです。決着は5月か6月かになろうと思いますけれども、これについて今まで安保の中では、国際法では保障されておりますけれども武器を持っていかないかということで、すごく議論されているのがこの法律であろうと思いますけれども、その点について言える範囲でいいですから村長がここまでというぎりぎりの答弁を求めて次の質問に移りますので、その点よろしくお願いします。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

今までの経過を見ますと、NPOにしても何にしても憲法をそのまま解釈しているのか、拡大解釈をしているのか、物事というのは必ず拡大していくというふうな経過を歴史的にもたどってきていますので、この集団的自衛権についてもそういう道をたどる心配があるなということは言えると。これは、国民共通として心配があるのでないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） 答弁ありがとうございます。最後になりますけれども、原子力発電について伺いたいと思います。この件については、既に知っているであろう函館市の市長は、選挙公約での大間町に建設している発電所について反対だということでお選された市長でありますので、当然30キロ圏内で、津軽海峡を挟んでも我々は観光と漁業で生きている町なので対岸とはいえ反対だと。三重県のある市長も、有名な松坂牛の松坂市長ももう端的に反対なんです。伺いますけれども、廃炉の考え、これはグローバルに、福島県の5つの原発は今の知事も廃炉に向けては前向きに反対だと。全国に40基ある、50基あるとなればどういう考え方を村長は持っているのか伺いたいと思います、その廃炉について。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） これは、グローバルにという、全国の原発についてはどうかということについては、前述したと同じように今議論が盛んにされていますので差し控えたいと思いますが、福島県については全基廃炉、これはもう全県民、県も村も県民も共通の認識だというふうに考えております。全部の廃炉は当然のことだというふうに考えております。あと日本全体については今言ったようなことですが、福島県の福島第一原発の原因とか人為的な問題とかという、きっちりとやはり検証をして、急がず結論を出してほしいというコンセンサスを得ながら、国として結論を出していただきたいというふうに考えております。まだまだ福島第一の検証は進んでいないというふうに感じております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 7番。

○7番（佐藤誠一） 慎重な答弁ありがとうございます。前向きに、全国の40基のものは50基の廃炉は5年、10年、15年、南相馬市の桜井市長は15年かけて再生エネルギーを持って行って廃炉をするんだということを今次議会で明言するそうですので、最も風評被害を受けている大玉村でございますので、村長の意見を大切にしていただきたいと思います。

また、私のもの農青連の仲間、県会議員をやっておりまますので、チェルノブイリに行ったということで、チェルノブイリの廃炉は30年経っていてもまだ手つかずで、もう原子炉の中にまだ入れないと、そういった状態なんです。福島県の廃炉も40年以上かかるだろうというふうに思われておりますので、やっぱり村長、いろいろな立場から選ばれている村長ですので、今後ともこのような向きに前向きな発言を願って私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（佐藤 悟） 以上で、7番佐藤誠一君の一般質問を打ち切ります。

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） ここで暫時休議いたします。再開は午後4時25分といたします。

（午後4時11分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 再開いたします。

（午後4時25分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 5番鈴木宇一君より通告ありました「第4次大玉村総合振興計画の進捗と検証について」ほか1件の質問を許します。5番。

○5番（鈴木宇一） 5番鈴木宇一であります。さきに議長に通告しておりました許可を得ましたので、第4次振興計画並びに地方創生関連について質問したいと思います。

まず、東日本大震災、そして原発事故発生から丸4年が経過しようとしておりますが、原発廃炉に向けても遅々と進まず、汚染水問題が連日報道され、いまだ農産物の風評被害や漁業者の操業はめどが立たず、深刻な状況であります。そして、今なお11万人の県民が避難生活を余儀なくされると、大変心身ともご心痛にあられる深く憂慮する次第であります。

村長の施政方針でも述べられておりますが、平成23年計画以来、本年は5年目の中間地点に位置しているところでございます。この5年間を振り返りまして、いろいろと問題が起こったのかなというふうに思っておりますが、東日本大震災、そして原発事故と大事象が発生したわけでございます。そしてまた、今日の米価下落、農業の危機的状況や円安、または原油安というような国際収支の変動、物流改革など、そして大型店舗による本村地元商店の疲弊など、いろいろと起こっている時代でございます。

少子高齢化時代到来による地域コミュニティーのありようなど問題が山積している中、押山村政におかれましては、浅和村政から引き継いで1年半になろうかとしております。大変なご苦労もあったと思いますが、この間振り返りましてどのような感想をお持ちなのか、そしてまた振興計画、これから5年間に対してどのような決意で臨まれる所存なのか、まずお伺いをしておきたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 5番議員さんにお答えをいたします。

村長に就任して、1年半が経過をしました。とりあえず、就任のときはそのままでき上がっている予算を、計画をやらせていただいて、平成26年度については新たな予算ということで執行させていただきました。ただ、基本的には、前村長の施策を引き継いで行ってきたということでございます。

私、企財課長のときから、それからあと総務課長、教育長ということで、ほぼ20年間一緒に村政にかかわらせていただきましたので、そういう点では非常に、やっていること、考えていることというのはスムーズに引き継げたのかなというふうに考えております。

なお、それを継承して発展させていくということで決意をしているわけですが、27年度につきましてはいろいろ重点事業を挙げさせていただきましたが、基本となるのは、5年、10年後の大玉村が自立してやっていけるということがベースになると。ですから、ここで無理して財政出動をして、きゅううきゅうとして村が立ち行かないような予算執行はできないというふうに感じておりますので、若干つらいところが

ありますが、思ったところで予算化できない部分も若干ございました。平成27年度については、先ほど言ったようなスタートを切っていくと。

ただ、これについては、5年、10年というのも自分の中でも見通しをしていますし、27年度の中で地方創生計画、もしくは総合振興計画、従来は総合振興計画は10年間、5年、5年でやっておりますが、余りにも長期過ぎるという部分もあります。前期はほとんど、平成23年の原発事故で執行ができないものが多くありましたので、人口も100人、200人という規模で一時減りましたので、前期計画については大きく狂いが生じたということでございます。ですから、この5年間の後期計画については、きっちり定めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） いろいろあって、本年27年度は我慢の年だというような感想で受けとめました。

それで、質問に入りますが、この振興計画の中身のところで農業の動向というのがございますが、これらについて質問したいと思います。

ご多分に漏れず、農業総生産は恐らく下降線をたどっているんだろうなというような感じではおりますが、平成18年は24億3,000万、そのうち米が12億4,000万、肉用牛3億円、野菜が2億5,000万、乳用牛が2億1,000万、合計24億というふうになっております。

その後の5年間経過しましてどのような状況になっておるか、まずお示し願えればなというふうに思っています。

○議長（佐藤 悟） 総務部長。

○総務部長（遠藤勇雄） 5番議員さんにお答えします。

今、5番議員さんおっしゃいましたように、平成18年度の金額ありますが、国の指定統計の中で農林水産省の生産農業所得統計、これらが今18年に24億3,000万という数字でございます。その後、この指定統計につきましては、今の平成18年のお話ですが、19年以降の調査につきましては都道府県単位の調査公表ということで、市町村のデータが公表されていないということで、今そういうそれ以降の数字は、大変恐縮ですが数字は出ておりません。そういう状況です。すみません。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） 公表されていないと。数字をつかんでいないということらしいんですが、しかし客観的に見てどういう状況にあられるかというのは想像に値すると思うんですが、その辺についてお答え願います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 5番議員さんに、農業の算出額ですが、先ほど18年の数字が24億という数字がございますが、直近で言いますと、米価で申し上げますと、大幅な三十数%の下落があったということで、単純に比較しても米価、米の産出額についてはそれ相当、三十数%の産出額の減があったと推計されるところです。

その他の家畜等についても、畜産農家が高齢のため畜産を廃業するという部分も、畜産農家数戸ありますので、そういう面においても、畜産関係についても減少しているというような状況が推計されるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） そうですね。私もそのような感想を持っております。

過去、ここ10年間くらいは、農業総生産額は毎年マイナス傾向に入っております。そして、ここ二、三年においては、事故以来急速な風評被害で大幅な下落ということで、恐らく20億は割っているんじゃないかなと、こんな感じであります。

そこで、いろんな先ほどの議員さんの質問、または当局の答弁にもありました米価対策にはどのように臨むのかというようなことでありましたが、本当にこの問題は難しい、根が深いというような感想ではおりますが、しかし手をこまねいているだけではだめなので、何とか快方方向に向けてのやはり力の入れよう、ありようというものが示されるべきかなというふうには思っております。

大玉村は農業が基幹産業ということでございますから、そしてまた農業が活性化しないと、あらゆる商店、あらゆるものに、工業もそうでございますが波及していくというようなことでございますので、その点について先ほど来いろいろと質問、答弁されておりますが、もう一度村長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（佐藤悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度答弁をさせていただきます。

生産額は当然下がっておりますし、平成22年の統計、数の産業統計を見ますと、農家、第1次産業が約10%でございます。これは、30年前ぐらいは80%ぐらいの第1次産業がありましたが、今は10%を割ったんじゃないかなと。平成22年に12%が第1次産業ということでございますので、非常に農家、第1次産業が減ってきてるので当然生産額も下がってきてるからことと、それに輪をかけて現下の米価下落ということに対しては、先ほど来申し上げておりますように、こと大玉のみでなくて中通り、当然会津のほうも1万円に下がっておりますので、ただ会津から比べると中通りの下落幅が余りにも大き過ぎるということですので、ことしについてはならし、それから農協に出荷している分については、農協が東京電力に下落分について請求をして25年は金額が入ったというふうに聞いておりますので、そういう上乗せ、それから村の2,000円を足していくと去年並みになるのかなという形ですが、まだならしの金額とか東電の金額が確定、これから請求ですので、ただ今年についてはそういう形で何とか1万円程度、農協が800円出して8,000円にするという、1俵ですね。ということですから、どこまで上がるかなというのはこれから見ていかなければいけないと思いますが、来年度以降、同じような状況になるとまた大変ですので、注視をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） 米価については大変難しい点があろうかと思いますが、私の考えもちょっとあるんですが、結局これから消費社会、どんどん人口が日本も減っていくという中で、食の多様化、いろんな食がございます。そういう中で、お米を食べる一辺倒というのはやはり少なくなっていくんだろうなと、このように考えられるんです。

しかしながら、そのままでいいのかというとそうではなくて、やはり農家の収入を上げなくちゃいかん、そういう観点からすれば、やっぱり6次産業化というのも重要な課題かなというふうに考えております。

しかしながら、6次産業化というのは誰も彼もできるようなものじゃないですね。結局、農家の皆さんにおいては、俺は米つくるのうまいんだけどもそっちのほうまではできないとか、例えば6次産業化して営業するというのも、おれは営業は口下手でできないとか、やっぱり餅は餅屋で違うんですね。そういう部門をどうするかなんですよ、基本的には。それはやっぱり集約した、いわゆる法人というようなこともあります、法人じゃなくても集落営農という形でそういうものをカバーし合えると、みんなでカバーし合いながらやっぱり明日の農業を守っていくんだと、こういう観点も必要なのかなというふうに思っているんです。その辺についてお答え願えればと思います。

○議長（佐藤悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

今、集落営農が1つ立ち上がりうとしております。それについても、村として助成をしていきたいなというふうに考えております。

やはり何度も申しますが、協働でやることというのがこれから大切な方向ではないのかなというふうに考えております。小さい農家、家族営農を続けていく上でも、やはりそういうお互いにカバーし合うということは大切だと。

それから、あと6次産業化でつくったものを流通に乗せればこれは6次産業化になりますので、やはりそれぞれの農家、いろんなノウハウがあると思います。その材料をつくりていただいて直売所等に出したり、加工品の場合には直売所に出すだけでは全然収入として上がりませんので、やはり旅館とかレストランとかいろんな分野にそれを売り込んでいくということになると個人ではなかなか厳しいものがありますので、やはり何人かでそういう組織をつくりて6次産業化に取り組んで、PRをしたり販売促進をやっていくということになると収入には結びつかないんだろうと、趣味の世界で終わってしまうというふうに考えていますので、その辺については直売所の今度の新しい立ち上げの中でも検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） 次に入りたいと思いますが、製造業についてお尋ねします。

平成20年のいわゆる販売高は134億円ありました。これは、前年度、19年からして大幅に下がったわけでございます。この要因については、サブプライムローンに世界同時不況というようなことが書かれております。しかし、近年かなり持ち直

しているのかなというふうに考えておりますが、この辺についても統計はありませんか。

○議長（佐藤 悟） 総務部長。

○総務部長（遠藤勇雄） 5番議員さんにお答えします。

21年から23年までのデータがございます。まず、24年以降についてはまだ未確定でありますので、この3年間について申し上げます。

これは工業統計調査に基づくものです。21年は89億3,000万、一千万単位で申し上げます。前年度比で、ここは45億4,000万の減になっております。平成22年につきましては101億9,000万、対前年比で12億6,000万の増。それから平成23年、118億3,000万、対前年比で16億4,000万の増。

このような状況になってございます。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） 21年からすると、大分回復傾向にはあるということでございますね。しかしながら、19年の190億にはまだまだほど遠いというような感じがしております。

この辺の数字も、本村のいわゆる税収から見るとかなり厳しいものがあるのかなというふうに思っております。やはり企業がどんどん増産し、販売し、税金を納入していただくという基本的なものが、非常に村政、村の財政においても大事な点であるかなというふうに思っています。

この点について、今後、じゃ、どうするかというのも大変難しいとは思いますが、企業誘致というのもございますが、既存の企業に対してどういう話し合いというかいろいろなご意見を、村に対して要望があるかとか、いろんなご意見を賜るのも一つの村のありようじゃないかなというような感じがしておりますが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 5番議員さんに。製造業、企業関係の企業連絡会、村内の企業19社ですが、そういう形で企業連絡会のいわゆる連絡、その中で課題等を話し合ったり、いろいろテーマを持ちながら講演会等を行っているという、現在そういう活動も行っておりますので、そういう集まった機会に今申し上げられた課題等々の話を聞きながら、会の中でいろいろ論議してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） よろしくお願ひします。

次に、小売業、卸売業の動向ということでご質問しますが、これらにつきましても、大型ショッピングセンターができた効果というのも大きく効果があらわれているわけでございます。16年には62億だったのが、19年には109億まで突出しております。

その後の売上状況、または村内的小売業の売上状況、各年ごとに統計がございまし

たらお知らせ願いたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 総務部長。

○総務部長（遠藤勇雄） 5番議員さんにお答えします。

うちのほうでは、小売業の数字で申し上げます。若干5番議員さんのおっしゃった数字と違うかもしれません。この中身は、商業統計調査、この結果に基づくものでございます。数字があるのが平成14年から、14、16、19、24になりますが、一応申し上げます。事業所数も申し上げたほうがいいかと思います。

平成14年は、事業所が57事業所で、製造品の出荷額、これが25億9,000万。それから平成16年ですが、事業所数は同じ57事業所で、23億9,000万、前年比で2億の減。それから平成19年でありますが、事業所47、10事業所ほど減ってございます。55億4,000万、前年比で31億5,000万の、これは増ですね。平成24年、事業所が41になっておりまして、対前年比で6事業所の減、出荷額でございますが、これについては公表がありません。この事業については、事業所の販売額が少ない場合、事業所数が少ない場合には、2事業所以下となっていますが、ある程度その販売額が特定されるおそれがあるために公表されないというコメントがありまして、この24年の出荷額については公表がなされていないという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） やはり、企業数が毎年減るというのも非常に大変なことになりつつあるなというふうに思っています。本村財政は、やっぱり企業に進出していただき、その所得税、または固定資産税を納めていただくというのが本来のありようだなと思っております。

また雇用の場、ここも後ほど地方創生の話、質問をしますが、やはり雇用ができるないと人口はふえないんですね。そういう観点からしても、非常に大事な要素だなというふうに思っております。ここはこの辺で終わりたいと思います。

次に、観光交流のむらづくりの成果ということでお尋ねしたいと思います。

本村は、安達太良山という有名な主峰に抱かれて、遠藤ヶ滝とか、またはフォレストパーク、県民の森と非常に有名な施設がございます。また、温泉を初めゴルフ場、大変魅力あるところがあるわけでございますが、過去には年間20万人ほど訪れたというようなことが記憶にありますが、現在この観光客、大玉村に来村する観光客というのはどの程度の数字になっているのか、まずお尋ねしておきたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 5番議員さんに再度お答えします。

村内の観光地の入り込み客数ですが、21年度の実績ですと19万8,000という数字がございます。その後、これはフォレストを中心とした入り込み客数でございますが、22年度については20万1,000、その後震災の影響もあるし、またフォレストのほうで22年以前についてはキャンプ場の把握がちょっと数字を大ざっぱ

に把握したということで、そういう関係でフォレストの数字が大分下がりまして、23年度の実績で言うと2万9,000、24年度の数字で申しますと4万2,000人、25年度ですと5万5,000という形で、震災以降徐々にふえつてあるというような傾向でございます。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木幸一） 震災においてはもう大幅に減ったと。しかしながら、その後ふえつてあるということで、大変いい傾向にはあるなというふうに思っております。

しかし、観光客が一過性であって地元を素通りするというようなことでも、これも困るなというような感じがしております。何とか村内を回遊していただくと、そういう施策も必要なのかなというふうに思っております。

そして、もう一つは人口問題でございますが、本年は約8,400人、30年には9,000何がしとは言っておりますが、なかなかそういう数字どおりにはいかないのかなというふうに思っております。

しからばどうあるべきかなと考えますが、やはり交流人口、こういう観光客とか交流とか、こういうものをやはりもっともっと、50万とか、またその上の100万とか交流することによって、村の人口が横ばいのところ、または減になりつつあるところに対してカバーできるんじゃないかと、村の活気が出るんじゃないかなと、そういう観点を持っているわけでございます。

この観光事業、そして交流事業、いろいろございます。グリーンツーリズムもございます。民宿もございます。そういう形のとりよう、これはどのように考えておられるのか、ひとつお尋ねしておきたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 5番議員さんに再度お答えします。

観光面については、いわゆるフォレストパークを中心とした観光客に来ていただくということで、フォレストパークだけじゃなくて、近隣のアットホームも含めた、あと先ほどの質問にありました直売所も絡めた、そういう施設の連携の中で観光客の誘客に努めてまいりたいと思います。

あと、交流という点におきましては、先ほどの災害応援協定の複数の町村といろいろ昨年も交流事業を行っておりますので、そういう部分ではことしも引き続き本村に来ていただいて、本村からも対象町村に出向くという形で、お互いにそういう交流、イベントもそうでございますが、人との交流事業を27年度についても進めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木幸一） 積極的に交流事業を進めていただきたいと、このように思っております。

次に入ります。

公共交通網の整備の進捗状況でございます。

本村は高速道路、または4号線、またはJR東日本と交通の要衝に恵まれておるわけでございますが、駅についてでございますが、長らく、恐らく私の記憶によると第2次振興、または第1次振興計画の中にも入っておったなというふうに思っております。しかし、遅々と進みません。今までの経過、そしてこれから、どのような考えを持っておられるのか、まず村長にお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 総務部長。

○総務部長（遠藤勇雄） 5番議員さんにお答えします。

JR新駅の経過でございますが、以前に担当課で駅の設置についてJR東日本仙台支店との協議を行った経過がございます。

その経過の概要について申し上げますが、まずその概要では、地元自治体からその要望によって建設する駅は請願駅ということで捉えるということ。それから、現在の本村における国道4号線周辺の状況、フェアの開発等を見ますと、乗降客の確保、これが採算性がとれないと判断され、新駅の設置要望そのものを受理できる状況ではないというふうな判断もされております。

また、要望が受理された場合は、新駅設置に関する基礎調査、これをJRが行うことになりますよということです。それから、請願駅の建設費でありますが、大体8億円前後になるという見通し、そして全て地元自治体の負担となりまして、完成後については、その施設等はJRに寄附という形になってその後の管理はJRが行うと、こういった概要の条件でございます。

そういう経過がございまして、今現在こういった状況を見ますと、なかなか新駅設置というのは大変厳しいものがあるというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） 10年前ごろ、仙台のJRのほうに行ったということらしいんですが、今言っているのは、全く私から言わせると負の考え方ですよね、マイナス面。

やはり、プラス面というのも十分考えなくちゃいかんと。駅があることによってどのような波及効果があるんだと、大玉に対してはですね。その計算、それもやはりやってみる必要があるんじやないかなと。例えば、駅があることによって乗降客の増加、または住宅の増加、または物流の流れ、駅前周辺の活気、あらゆるものとの流れが変わるんですね。そういう産物のもの、その試算もやっぱりやるべきだらうと、このように考えているんです。

この問題は、村当局だけじゃなくて全村一丸となって、例えば各種団体から成る推進協議会、こういう組織をもって行動を起こすと、アクションを起こすと、これが非常に大切なことだらうと、このように思っているんです。その辺について、ひとつお考えを伺います。

○議長（佐藤 悟） 総務部長。

○総務部長（遠藤勇雄） 5番議員さんにお答えします。

確かに今おっしゃるように、まあ経過としてはそういう経過だということと、それ

から今後のプラス面ということでございます。今、逆に言いますと、これらのことToOneつずつクリアすればできるという話には極端な話なるわけでございますので、周辺状況についてはここで言うように乗降客ですね、それについて、例えば住宅の施策を進めていくとか、今おっしゃられたように企業をもう少し張りつけていくとか、そういう環境整備、それから財源の面ですね、これが大きいかと思います。そういう手当でも十分あればそれは可能にもなるのかなと思いますが、今の段階ではこういう状況だということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） 最近の新聞によりますと、郡山の富田に新駅設置とあります。今県の農業試験場、いわゆる奥羽大学の前の辺だと思いますが、これは新駅設置ということで28年ごろ供用開始というようなことが出ておりました。

また、ビッグパレットについても、あの周辺に駅を設けると。郡山はそういう計画があられるようでございます。また、大槻町にはスマートインターを、これも28年度に供用を開始するというようなことが新聞に載っておりました。非常にやっぱりスピードというか、アクションが早いですね。まあ、財政との問題もあると思います。

しかし、私は8億円が高いのか安いのかということなんですよ。大玉村にどうしてもこの駅があることによって、どのぐらいの効果があるんだかと。まず試算をしてみるべきがあるんじゃないかなというような観点からなんです。それは、5年かかるか10年かかるかわかりませんよ。私たちの時代ではできないかもしない。しかし、大玉村の将来ということから考えれば、これは当然やはり考えて推進、または計画にのっとって青写真を描くべきだなとこのように思っているわけでございまして、その観点からもう一度お尋ねいたします。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 5番議員さんにお答えを申し上げます。

駅につきましては、郡山のあそこの大学の前にできるのは、今度の国の大規模な環境、創造センターといふ何百人も雇用するような大変大きな施設が、大学の向かい側の前の養鶏、鶏を飼っていたところですね、あそこ今試験場で造成工事をやっていますが、そういう何百人も入るような施設があそこにできるということです、やっと、あそこも計画から言えば多分10年、15年前ぐらいにあそこに駅をつくりたいという話が出て、あの密集地でさえも15年かかったと。15年前ぐらいにそういう話が出ました。私も記憶に、大学の前に駅が欲しいということで郡山市が動いてやったと。

あそこも住宅地になって物すごい密集地になっておりますし、そういう研究施設が入ることもあって、それでやっと初めてできるということになりますので、今の段階だとJRとしては受け付けもできないというような、門前払いだったんです、実際は。行ってお話を聞きたいと言つても、電話で、いや、それはもう来るまでもないですよと。福島の駅長にお話をしてもやはり同じような反応で、仙台まで行っても、

行くまでもないですと。あそこに、4号線に全部工場が張りついて、そのバックヤードに住宅地が造成されない限りは、そして8億円、今は多分十何億かかると思いますが、寄附してもその建物を維持するだけの乗降客が見込めなければダメだと。ですから、1日何百人もの人があそこを利用しないと、その駅、駅を経営するのは今度はJRが経営をします。とめます、必ず。経費がかかります。それがペイしない限りは、ペイする見込みがない限りはダメだということなので、現時点ではやはりこれは困難だと。

ですから、あそこを工業、準工業地域にして、工場とか会社が張りついたり、旧4号線沿いに住宅地が張りついたりということになった暁にはそういうことも可能かなということなので、もう少しそういう条件整備をしてから動き出すのが正解かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） わかりました。

駅については、国見から白河までJR通っている自治体の中で大玉だけですね、駅がないのは。そこは頭に入れておいてください。

次、スマートインターについてお伺いいたします。

このスマートインターについても、非常に利便性、4号線からわずか七、八百メートルというようなところに位置しております。非常に利便性がいいところでございまして、このエリア、地域にインターチェンジができるということは物すごい波及効果があるんじゃないかなと思っています。これは岳温泉の皆さんも期待しております、また白沢方面、常盤の方面の皆さんも恐らく大きな期待を持っているんじゃないかなというふうに思っております。

この高速道路上下線、東北自動車道においては、概算で私の頭なんですが、年間約1,000万台ぐらいは通っているんじゃないかなというふうに思っております、上下線ですよ。ここの自動車が、いわゆる大玉スマートインターというこの名前を見ただけでも、これは全国に知れ渡ると。大変な効果があるんだろうと思っております。また、ロード地図においても、インターチェンジ大玉というのが明示されれば、この波及効果というのは計算、お金にはかえられない物すごいものがあるんじゃないかなというように思っております。

金は相当かかると思いますが、その辺のバランスも必要だと思います。しかしながら、将来に向けての大玉の発展という観点からすれば、やっぱり一考、考える時期に既に来ていると私は思っているんです。そういう観点から、ひとつお答えを願えればなと思っています。

○議長（佐藤悟） 総務部長。

○総務部長（遠藤勇雄） 5番議員さんにお答えします。

スマートインターの話でございますが、まず県内ではご承知のように、松川、白河中央、鏡石、新鶴、この4カ所が既に開通しております。郡山中央、田村

中央、鹿島、ならは、この4カ所は今事業実施中というふうに伺っております。

この事業取り組みであります、まず関係する国土交通省、それから東日本道路株式会社、こういった機関、それから警察、もちろん福島県、農協、商工会、こういった関係団体で構成する協議会、こういったものをまず立ち上げる必要があるというのが一つ条件ございます。

また、この工事については、もちろん東日本高速道路株式会社、これが実施するわけでありまして、インターへのアクセス道路、これは村が整備するという形になります。これらのことから、アクセス道路の整備計画、それから財源の確保、地権者の合意、これは当然クリアしなければならないわけであります、こういった多くの課題がありますが、関係機関、部署、こういったところと十分協議をして進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） かなりのお金がかかると思いますが、先ほど来お話ししておりますが、この波及効果というのは物すごいものがあろうかと思います。関係市町村と十分に協議しながら、一歩でも二歩でも前に進めていただきたいと、このように思っています。

コミュニティバスについてお尋ねいたします。

押山村政の公約という形になるかどうか、村内の交通を高齢者、または子どもたち、学生に向けて整備するんだということをお話しされ、今研究段階ということで1年半ほど過ぎておるわけでございますが、その中でいろんな検討会をなされたということでございます。現在の状況、これについてお尋ねしたいと思います。

そしてまたなお、ここに網羅されております公共交通協議会というのを設立するというふうに書かれておりますが、この設立はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 総務部長。

○総務部長（遠藤勇雄） 5番議員さんにお答えします。

デマンド交通のシステム関係でございますが、平成26年、本年度この調査ということで、ふくしま自治研修センターとの共同事業で研究を進めております。この中で、昨年度実施しましたアンケート調査や、実際に広域バスに乗りまして利用者の意向を調査、こういったものを踏まえて年度内、3月までに調査結果が出される予定でございます。これら調査結果の分析を行いまして、大玉村にとってどのような形態がふさわしいのか、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） ぜひとも、早い検討をなされて実行に移されることを望んでおります。

アンケートがございます。大玉村の住民アンケートの中でも、地域内での移動のための交通手段が不便だというのが3番目に位置しております。こういう観点からしても、住みよい大玉にするには公共交通はなくてはならないと、このように思ってお

ります。確かに乗降客の問題、費用の問題はあろうかと思います。しかしながら、こういう公共交通、ライフラインというのは必ずしも黒字化ということにはならないんですね。そこは覚悟してやらなくちゃいかんと、このように思っているんですよ。もうかるものじゃないんです。しかし、村民福祉の向上という観点から、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

財政数値の目標ということでお尋ねしたいと思いますが、本村の財政におかれましてはほぼ健全な経営がなされているというふうに私も認識しております。

しかし、若干お尋ねしておきたいのは、27年度目標のいわゆる地方債残高、これを30億円以下にするという目標に対して恐らく現在39億あるんじゃないかなと、このように思っております。

それから、経常収支比率は現在84.9%、この辺についても目標よりは高いというふうに思っております。村税の収納率、この辺についても再三監査委員から指摘されておりますが、95%以上やるというところが現在では85.8、村税についてはですよ。それから国保については70%だと、こういう状況かと思います。この辺について、今後どのような意気込みで臨まれるのか、まずお尋ねしておきたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 総務部長。

○総務部長（遠藤勇雄） 5番議員さんにお答えします。

総合振興計画に27年度の目標が載ってございます。今、5番議員さんおっしゃった内容でございますが、まず数値を追っていきますと、経常収支比率は84.9、これ目標は80%以下ということでございます。地方債残高については30億円以下、これに対して39億800万円。それから積立金残高、残高ですが、16億円以上に対して11億4,800万。実質公債費比率、10%以下に対して9.0%。将来負担比率、50%以下に対して29.8%というような数字になっております。

それから、収納率もありますが、そのような今の各指標、数値目標と現状を考えた場合に、実質公債費比率、それから将来負担比率、これ以外の経常収支比率、地方債残高、積立金残高、これらについては確かに目標達成は難しい状況で現実はあると考えますけれども、これらの内容、実情を踏まえて今後ともいろいろな施策を踏まえるわけでありますけれども、健全財政を維持すべく努力を今後ともしてまいりたいと考えてございます。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） 本年度の予算を見ますと、前年度より11億ほどマイナスと、約59億円というふうになっております。特に村税、住民税ですね、これが5,200万ほど減っております。地方交付税については1億7,400万ほどマイナスでございます。国庫補助金については19億、また県補助金についても5億7,000万、この辺は除染関係の問題もあろうかと思いますが、いわゆる住民税の中の企業法人というのも大幅に減っております。

これは、なぜ交付金がこんなに減るのかということなんですが、これは国

の考えによると、いわゆるこの円安、企業収益の増加ということで地方交付税がふえているだろうというような観点から、前年度より総額1,700億円ほどの減額をしたと、そのあらわれが来ているんだろうなというふうに思っております。また、別枠加算というのがあるそうなんですが、これらについても2,300億円を地方に減らしたと。こういう結果のあらわれかなと思っております。

非常に地方は潤っていると言う割には、本村においては企業立地も少ない、または農業の現在の状況、商店街の状況からすると、税収が大幅に落ち込むということは明らかでございます。こういう観点からしても、今後十分に対策を講じていかなければ大変だなというふうに思っております。地方創生との絡みもございます。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、国家戦略地方創生法による大玉村の自主性の確立についてということでお尋ねいたします。

昨年の民間研究機関、日本創成会議の座長、増田寛也元総務相によると、消滅自治体が、全国1,800の自治体のうち若年女性数が2040年までに半数以下に減ってしまうと、896の自治体が半数になるという試算が公表されました。大変大きな反響を広げたわけでございますが、現在日本の人口1億2,000万、このままだと2040年、25年後には1億人を割ると、また2060年には8,600万人だと、こういう観点から国は危機感を持って地方創生というこの戦略に出たのかなというふうに考えておりますが、地方の人口増、これらについて村長なりの考えがございましたらお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 5番議員さんにお答えをいたします。

人口増については、やはり先ほどから答弁しておりますように人口増施策というのをこれから続けていかなければいけないと。中心に据えていくということでございますが、日本全体が下がっていくだろうという想像の中ですので、こと大玉だけがふやし続けるということは多分難しいんだろうというふうに考えておりますが、その場合でも横ばいとか、もしくは減少幅を抑えるというような努力をし続ければ、このレポートで言っているような消滅するなんていうのは何の努力もしないと消滅するということだと思いますので、努力を続けていけばこういうことは絶対にあり得ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） 先ほどの新聞の報道によりますと、県内首長のアンケートがなされたというふうに聞いておりますが、これによりますと問1から問9までございます。本村首長の考えはどうであったのか、簡単で結構でございます。問1の「大いに評価する」「ある程度評価する」「余り評価しない」、いろいろとございます。（不規則発言あり）きのう、3月1日ですよ。これ、アンケート出したでしょう。どうでしたか。（「忘れました」という声あり）

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 大多数の70%、80%と同じ意見を述べました。

以上です。（不規則発言あり）それ、ちょっと待ってください。問1ですね。正直申しますと、長期出張中でおりませんでしたので副村長に任せてありますが、今答弁調整しますのでお待ちください。

○議長（佐藤 悟） どうですか。質問あるんですか。

村長。

○村長（押山利一） 「ある程度評価する」とこれが64%、大多数が当たりさわりのない答弁ということだというふうに感じております。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） 真ん中の「ある程度評価する」と、今度の地方創生については、国の方針については評価するということでございますね。はい、ありがとうございます。

次に入りたいと思います。

そこで、国はこの総合戦略地方版というのを早急に立ち上げなさいと、このように言われております。本年度中に5カ年の計画を立ち上げなさいと、こういうことでございます。

そこで、この予算も相当国では4,500万ほどとておるそうでございます。去年も使って、ことしも1,700万くらい使うのかな。そんな感じでおりますが、この計画策定、非常にこれ初めてのことだ大変だろうと思いますが、まず雇用創出についてどのような考えを持って臨まれるのかお尋ねしておきます。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

これについては、雇用創出等の個別のものについては平成27年度中に策定をするということでございますので、この本部を役場の中に、先ほど述べましたように設置をして、雇用創出の面ではどういう施策が必要かということの策定は27年度中に策定をすると、全てですね。そして、一旦27年度でつくった策定はその後5年間毎年見直しを行うということになりますので、1回27年度でつくったのでそれでコンクリートではなくて、次の年のためにはそれを振りかえって修正をしていくというような計画になりますので、毎年度修正を加えながら進めていくということになりますので、今時点ではまだその計画はできておりませんので、素案もできておりませんので、27年度に入ってからということになります。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） まだ素案もできていないということで、定住促進、Uターン、Iターンについても同じ考え方かなと思っております。私なりには考えておったんですが、政策パッケージ、まちづくり、この点についてもまだということだろうと思います。かみ合わないなというふうに感じておりますが、いろいろ考えてきたんですが、まあ

それは仕方ないと。

政策推進課の機能と役割についてお尋ねします。

先ほど来の村長の答弁によりますと、この政策推進課、村民とまたは議会も加わってほしい、当然私もそのような考え方でおったんですが、そして政策推進課というのは単なる事務局なんだと、この考えは私はちょっとなじめない言葉だと思うんですが、なぜ事務局なのか。

私はね、政策推進というのは非常に大事な部署なんですよね。例えば、企業で言えば研究所なんですよ。いろんな会社の命運がかかる研究開発をして売れる商品を世に出すと、社運がかかっているんですね。ですから、売れないものをつくるようではだめなんですよ。政策推進課というのは、そういう点からしても大玉村の将来が物すごくかかっている大事な部署なんです。それを単なる事務局という扱いではいかがなものかなと、こう感じるんですね。

この件については、よそはまさしくすごいですよ。もう既に、新潟とか岐阜においては対策本部までつくりまして、市長みずからが本部長ですよ。ですから、全村を挙げたこの取り組みというのは大切なと思ってるんですね。村長みずからが陣頭に立たないことには、これは村民だってだめですよ。そういうことをぜひともやっていただきたい。先ほどの答弁はいかがなものか。もう一度お答え願います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度答弁申し上げます。

少し誤解があったかもしれません、事務局というのは、そこは何もしないで取りまとめをすることだけではなくて、当然今まで役場の機構から言うと、役場の担当課のほうで原案を示したりいろんなアイデアを示して、そしていろいろ検討いただくという方法をとってきましたので、当然に企画なりのほうである程度の原案をつくったり、ただ担当者がつくった原案を諮問をして、そのままはい、いいですよと流すようなものではなくて、やはり対策本部をきっちりつくって、そして村民の皆さんのアイデアをいただいたり、今5番議員さんが言われたようにいろんなアイデアをお持ちのものを伺いながら、それを取捨選択しながら取りまとめをしていくという大切な部署だというふうに考えていますので、ただ言われたことを文書にしたりだけの事務的なものではなくて、地方創生計画をつくる事務局という大変広い意味での事務局というふうに考えております。当然今言ったように、責任のある分野だというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 5番。

○5番（鈴木宇一） 今、国の借金は1,000兆円と言われているんですね。1人800万ですね。4人家族だと3,200万、こういう中で本村もしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

終わります。

○議長（佐藤 悟） 以上で、5番鈴木宇一君の一般質問を打ち切ります。

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） ここで暫時休議いたします。再開は午後5時40分といたします。
(午後5時28分)

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 再開いたします。
(午後5時40分)

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 4番菊地利勝君より通告ありました「平成27年度に第4次総合振興計画が後期基本計画を策定される中での方向づけについて」の質問を許します。4番。

○4番（菊地利勝） 議長の許可を得ましたので、提出しておきました一般質問について行いたいと思います。

まず、1番目の平成27年度に第4次総合振興計画が後期基本計画を策定される中での方向づけにつきましては、今回、今議会において皆様それぞれ総合振興計画について村長の全体的な方向づけ等々は伺ったようですので、私は出しておきましたように、大きな3点についてお伺いしたいと思います。

まず、村長の就任時に際しまして公約、公設民営化が私の公約ですということで、1年半かけて、これは直売所に關係すると思うんですけれども、会員、あるいは生産者、村民の皆さんと十分話し合い、そして出資を募り、村民株式会社の形が理想かなという答弁も、過去に議会の一般質問の中の答弁でも伺っています。また、その後機構改革など、昨年の4月ですか、平成26年4月に部長制を敷き大規模な機構改革を実施後、公設民営化を進める中で商工会等を模索しましたけれどもちょっと難しいという答弁をまた伺っております。村民株式会社を検討しているが具体的には至っていないと、公設の部分をきちんと進めなくてはいけないと答弁もいただいております。

また、府内では係長中心の職員でのプロジェクトチームですか、8チームほどある中で取り組んでいるようですが、今回、当初民間の経営感覚を生かした運営を図るため公設民営化に向けいろんな調査を実施するということで、公設民営化調査業務委託料ということで60万が補正という形をとっておりますけれども、新年度は計上されない中で、次の4つの施設について一つずつ、順次維持管理費の、あるいは基金等ある施設もありますけれども、收支状況など新年度に向けた今後の具体的な取り組みなどを伺いたいと思います。

まず、①のアットホームについてお伺いしたいと思います。

アットホームは老朽化施設、要望に応えて改修計画、あるいは管理運営方法等を検討しておるようですが、風呂場、あるいは客室の段差解消、あるいはトイレ整備等々伺っておりますけれども、何といっても宿泊客の稼働率アップの目的がなかなか改善されないようでございます。

そこで、運営状況を見ると、今年度末ですか、3月には当初予算に対して今期も出ておりますけれども、マイナス決算のように伺っております。基金を取り崩すよう

ございますけれども、主な要因等々を考えながらアットホームの状況をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 4番議員さんに、アットホームの運営状況でございますが、今年度につきましては、今回の3月補正予算を見積もる段階で見積もり時の収入、支出の動向を見きわめながら補正を行ったところでございまして、その補正の内容から収支の状況を見込みますと、収入で申し上げますと、宿泊料についてはほぼ前年と同額の3,160万円、休憩料については前年比で約150万円減の680万円、入浴料につきましては前年比15万ほどの増加で1,420万円、また料飲、売店、食堂収入などの雑入につきましては前年比345万円減の4,400万円と見込んでおるところでございます。

一方、歳出におきましては、消費税率の改正により仕入れ材料費の増や燃料費、電気料などが前年度増となっておりまして、これら収入、支出の見込みによりまして、収入では先ほどお話がありましたが、運営基金より100万円を取り崩しまして収入支出額約1億1,000万となる予算を3月補正で編成時に見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） お客様は入っているようですけれども、なかなか収入が見込めないと。主な要因はどこにあると思いますか。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 4番議員さんに、主な要因、先ほども話がありましたように、いわゆる宿泊の稼働率の問題、稼働率が上がると当然宿泊収入もふえてくるということで、宿泊の誘客という部分を上げると収入増につながってくるというふうに考えております。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） たしか消費税絡みのとき、やはり消費税が上がったとき当然宿泊料金も上げなくちゃならなかつたかなと思いますけれども、あとことしたしかキャンペーントですか、そこら辺キャンペーントあたりもやはり全体的な収入減かなと思っておりますけれども、そこら辺の現場的な検討はなされたかちょっと伺いたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 4番議員さんにお答えします。

消費税の関係につきましても、確かに先ほど仕入れ材料の関係の消費税率のアップ、また維持費、光熱費関係で補正予算でも計上しておりますが、仕入れ材料費については3月補正で増ということで、いろいろ料金の関係もアットホームの担当のほうで計算しまして、消費税が上がったことに対してレストランメニューの料金のアップとか、あと現在の宿泊料の増額ということでいろいろ試算しまして、既にその試算した数字を運営協議会のほうに提示申し上げまして、新年度から条例改正を伴わない範囲の中

で料金を改定するということで、運営協議会の了承を得ているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） 運営協議会のほうで次年度ですか、料金を上げるということを伺っておりますけれども、やはり現場的に何か工夫がなされたのか、あるいは人件費、当然どこもそうですけれども、人件費あたりのパートですか、そこら辺の取り組み等を検討されたのか、あるいは聞くところによると食堂の利用、あるいは位置的なことによっても大分売り上げが落ちていると伺っておりますけれども、その点に関してはどう思っているかお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 4番議員さんにお答えします。

今ほどありましたように、レストランの位置的な関係とか、あとは時間、レストランの営業時間についてもいろいろ検討しまして、アットホームの担当のほうでもいろいろそういう工夫する部分も考慮してと考えてはいますが、運営については現在外部に経営診断ということで、現在公営という形で運営している中で専門家にコンサルタントを委託してお願いして、そういった中で現在の課題を洗い直した中でどういうものを改善すべきかということで、現在専門家に経営診断をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） 経営診断等々を入れるということで、あと近隣ですか、近隣の市町村とかち合うところがあつて料金の改定等を伺っておりますけれども、新年度からどの程度、何%上げるつもりか、それを上げたことによってお客様の入りも多少影響あると思うんですけども、やはりそれに負けないような経営方針とか、あるいは食材とかメニューとか検討しているか、その件に関してもお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 4番議員さんにお答えします。

新年度の料金改定については、その部門、部門ごとに約数%ずつ上げるような形で、先ほど申しました運営協議会に提示して了承を得たという内容でございます。

あと、近隣の市町村の施設とバッティングするという部分もございますが、アットホームはお湯がいいと、つるつるして入って大変いいという評判も得ておりますので、そういった中で湯質についてもいろいろPRしながら、先ほど申し上げました経営診断の結果を見ながら改善すべき点は改善してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） 民間に任せて経営診断も大切だと思いますけれども、それを中心にやはり現場で話し合って、やはり一番アットホームが村ではお客様を扱う施設として、今回の質問の意味はそこなんですかとも、大変一番民営化にできるかなと思う

施設なので、現場の力を期待したいと思います。

あと、あわせてそこにアットホーム、あるいは保養センター時代の周りのコテージとかテニスコート、あるいはグラウンドとかいろいろありますけれども、最近状況を見ると、利用状況とかあるいは利用していないからだと維持管理等と手薄になっているようですけれども、今回いろんな意味でそこら辺を総合的にどう捉えているか、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 4番議員さんに、アットホーム周辺の施設でございますが、テニスコートについてはああいう状況で利用されていないということで、あそこについては一時的な除染廃棄物をストックする施設に改修ということで将来的に検討しているところでございまして、現状についてはああいう形でテニスコートについては利用されていないと。

あと、グラウンド等についても、年に数回でございますが利用されておりますので、けが等のない、いわゆる破損等については順次巡回して点検してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） アットホームについては大体お伺いしました。

そこで、最後に村長のほうにお聞きしたいんですけれども、やはりなかなか採算性ですか、一番は人件費等々だと思いますけれども、きょう4つの施設についてみんなお聞きしたいんですけれども、アットホームについてどのような形によって民営化、現在の段階ですけれども考えているか。12月の議会によっても村長の答弁を伺っておりますけれども、新年度に向けて新たにどういう方向で、料金改定を含みでどういうことを現場に指示するか、あわせてお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 4番議員さんにお答えをいたします。

改修計画をアットホーム運営協議会のほうにも協議をいただいて、それから役場の中のプロジェクトチームでも改修をどういうふうに改修すれば利用率が上がるのかということを検討いただいておりまして、先ほど言われたような部分についての改修と。

ただ、いずれも今の村の財政にずしんと来る、多額の経費がかかるということですので、民営化前に全て改修をして民営化をするというのは現実的にはかなり困難だというふうに考えておりますので、とりあえず今やっている経営診断ですね、どの部分が弱いのか、どういうふうにすればいいのか、宿泊をすればどうなのか、宿泊をもしやめたらどうなるのかと多方面で検討いただいておりますので、これが3月18日が後期で出てまいりますので、それを受けながら進めていきたいというふうに考えております。

そして、職員体制も少し4月からいじるように今なろうとしているところでございます。

いずれにしても、村民の憩いの場としての機能は損なわないように、それは強化しつつ採算性をとっていくということですが、基本的には投資した建設費まで含めると絶対に採算のとれる施設ではありませんので、せめて運営でプラスマイナスゼロになるよう、持ち出しのないように、しかもサービスを低下させないという方法を探っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） ありがとうございました。

一番お客様に対していろんな要望を聞きながら、過去に、例えばエレベーター等々取り入れたようですけれども利用を見るとどうかなと思いますので、やはり村民の意見を聞きながら、あるいは今回プロにも伺って検討するようですので、現場職員とも早く村民の負託に応えるように民営化、みんな手を擧げるような施設にしたいだきたいなと思っております。

続きまして、堆肥センターについて移りたいと思います。

堆肥センターにつきましては、ちょっと今回調べてみたんですけども、昭和60年ですか、大山堆肥センター、大山堆肥生産組合ということで3,000万円ほどで、その当時有機堆肥による地力増強とか付加価値農産物の生産、環境公害の解消等の拠点として設立して、総工費で約2億3,000万ほどかかってつくったようです。

また、生産量についても大分最近低下しているようですけれども、この堆肥センターについて今後どのような方向づけをするか、これは公設民営化に値するかどうかあれですけれども、現在の堆肥センターの状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 4番議員さんにお答えします。

堆肥センターについては、先ほど大山堆肥センターが設立されてということで、その後平成7年から8年にかけて現在の攪拌機を導入しまして既に約20年が経過しているというような状況で、攪拌機については2年に一度点検を業者に委託しまして、修繕をするものについては壊れる前に、故障等なるであろう部品等についてはその都度修理し対応しているということでございます。

収支の状況については、収入については堆肥の売りさばきとコンテナ使用料がございますが、それらの今年度の見込みでございますが、約760万円でございます。

また、支出については、堆肥センターを運営する光熱費、修繕料や人的委託料も含めまして約1,260万円ということで、収支の状況、いわゆる財源の内訳で申し上げますと、一般財源が約500万円ということで見込んでおるところでございます。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） これ、大玉の農地を守るということでスタートしたので、収支的にペイというのはなかなか難しい状況かなと思いますけれども、やはり原発により大分売り上げ、売り上げというか販売量も下がっていると同時に搬入農家も減っているこ

とと思いますけれども、生産、販売等のバランス等が現在どうなっているか、またバランスよくするためにどのような取り組みを考えているか、その1点をお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 4番議員さんにお答えします。

搬入と売りさばきのバランスでございますが、原発前におきましては、いわゆる循環型農業ということでわらを搬出してそこに村の堆肥センターを使っていただいて、大きい修繕がない限りは収支ほぼ同額程度になっていたという状況もありますが、残念ながら原発事故以降汚染、稻わらも汚染され牧草も汚染されということで、一時堆肥センターの堆肥についても基準値を超えて販売・出荷禁止という措置をとらせていただいて、その後改善しまして現在に至っているところでございます。

現在につきましては、特に26年の米価下落の中で、来年27年の作付に向けた水田施用については料金を減額しまして利用促進を図っておるところでございまして、今後につきましても、そういう循環型農業の推進の中で極力堆肥を使った栽培を推進していくということで、各関係機関とも連携をとりながら、いわゆる需要の拡大、堆肥を使っていただくということを推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） 状況はわかりました。

1月でしたっけ、チラシに出まして、米づくり、土づくりは堆肥ということで2,000円で販売しますよと、大変好評だったのかなと私は思いますけれども、この状況と、あとパイプハウス、3棟でつくったのありますよね、要らないもの、それを現在の段階でどのような状況で処分する計画を持っているかお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 4番議員さんにお答えします。

水田施用の料金削減、チラシにて周知しまして件数ははっきり把握しておりませんが、その後水田に堆肥センターの堆肥を入れたいということで申し込みを受けておりますので、そういった中で堆肥を施用する農家がふえているというような状況にございます。

また、原発事故によって基準値を超えたものについては、国の汚染廃棄物処理事業で一時保管しているような状況でございまして、それらの処分につきましては、環境省のほうで安達管内に1カ所仮設の焼却場をつくって、そこで燃やして灰にして減容化を図った後中間貯蔵施設、浜通りに設置されるであろう中間貯蔵施設に搬入するということになっておりますが、安達管内の仮設焼却場については二本松市の旧東和町に建設ということで、その後地元の説明会を行っているような状況で、まだそれら建設のゴーサインまでは行ってございませんが、そういう状況で仮設の焼却場ができないと、堆肥センターの堆肥もそうでございますが、各畜産農家に一時保管されている

稻わら、牧草等々については現在のような一時保管を続けるというような状況になつてございます。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） 堆肥センターについては、やはり大玉の農地を守る基礎としていろんな意味で、大分建物も古いですので維持管理に努めて、先ほど言いましたように広告、大分出ていますけれども、堆肥を売りさばくような方向で維持していただきたいと思います。堆肥センターについては、村長のコメントは結構です。

村民プール、村民テニスコートに移りたいと思います。

これ村民の交流、健康増進、いろんなスポーツ振興の意味でその当時つくったところですけれども、また最近は大人のための健康水泳教室等々で村民プールを利用、幾らでも利用率アップということで描いているようですけれども、この点についていろんな話を聞いておりますけれども、まず最近の利用状況等々、もしわかれれば村内、村外の利用状況も収支バランスとあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 教育部長。

○教育部長（武田好広） 4番議員さんにお答えいたします。

まず、収支であります。平成27年2月末現在の収支について申し上げます。

収入につきましては、プール333万8,000円、テニスコート82万1,200円、合計で415万9,200円。（「もう一度」という声あり）415万9,200円。

支出であります。

支出については、合計で1,793万8,545円。主なものといたしまして、報酬、需用費、人的委託がほとんどであります。失礼しました。あと、工事請負費の94万5,000円。委託料につきましては、人的委託料622万9,720円。あと、需用費の関係の燃料費であります302万9,145円。あと、電気料が329万704円です。

あと、具体的取り組みということであります。先ほど議員さんのほうからもありましたが、まず平成26年4月から利用料金の引き下げを行いました。また、今年度新たにですけれども、成人を対象とした水泳教室を開催し利用を図っているところであります。水曜日の12時15分から約2時間ほどになりますけれども、15名の方の参加をいただいております。

あと、今年度の4月から2月末現在の利用状況、利用人数になりますけれども、村内の合計であります、1万1,447名。村外、1万1,220名。合計で2万2,667名となっております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） ありがとうございました。

私、今回お伺いしたいのは、大玉村民プール、近隣にもプールができるかもしれないということで料金下げようと。その料金設定はいろいろ、年間会員とかいろいろあ

るようすでけれども、下げる結果としてお客様が納得して村民プールに来たか、それとも下げるけど変わらないのか。そういう調査と、あともう一つは、何回かしか見ていないんですけども、プールの運営ですか、1日当たりの運営の人員派遣、人員配置ですか、あれでいいのか。あるいは法的にあれだけの人数が必要かなと思うときありますけれども、とりあえずその2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 教育部長。

○教育部長（武田好広） 再度お答えいたします。

まず、人員配置の件であります。

今現在5名でシフトを組んで担当しております。やっぱり一番については、安全確保が最大の仕事だと思っております。高齢者から子どもまで利用するものですから、やはり常に見張っている方が1人プールの中にいるという。あと受付。そういうことを考えれば、1日3名のシフトで回しているというのが今の現状であります。

失礼しました。最初のほうの質問、もう一度お願ひします。

○4番（菊地利勝） 平均何人くらい。

○教育部長（武田好広） 1日の。

○4番（菊地利勝） 1日当たり、ならずと、年間にならすと。

○教育部長（武田好広） 年間。

平均にならせば約75名くらいになるかと思います。

要するに51回のお休み、火曜日が定休日になっております。あと、休みについては年末年始の休みになります。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） すみません。議長を通しませんで申し上げました。

1日平均何人利用するかということで、あとそれに対して職員がどれくらい対応しているのか、そこら辺を再確認したいと思います。

○議長（佐藤 悟） 教育部長。

○教育部長（武田好広） 先ほど75名と申し上げましたが、25年度の執行成果では約78名、そう変わりない数字だと思っております。

あと、その75名、約80名の人に対しての1日配置する人員が妥当かということではありますけれども、1人いても10人いてもやっぱり配置する、やる仕事というのには変わりはありませんので、人が少ないからあなた今帰っていいですよという状況にはないかと思います。途中で入れかえはありますけれども、30分だけ利用するとか、15分だけ利用して毎日利用する方もおられるわけです。そういう方も利用されるので、やっぱりいつ来るかわからないという状況もありますので、やはりシフトにて対応だけはしなくてはならないという状況であります。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） 私が聞きたいのは、あれだけの体育施設、確かに安全とかありますけれども、人数当たりあの施設で何人管理人というかスタッフが必要か計算したときはありますかと、そういうことです。

あと、先ほど言ったように、収支バランスがなかなか一番余り思わないで、あえて現場的に人件費が一番多いのでそこら辺を、そして今回所長を派遣したんですよね、配置したんですよね。そこら辺も加味して、ちょっとどういうあれで見ているか。確かに、いろんな安全とか見れば必要かなと思うんですけども、5名のシフトで常時3名ですか、3名から5名いるということで、そこら辺の人数的な根拠というか、それわかれれば教えてください、ということです。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 教育部長。

○教育部長（武田好広） やはり人数についての5人につきましては、シフトということで休みもあります。基本的にはやっぱり1週間、土日の休みをとれば5日の勤務というのが通常勤務だと考えております。そのような休みも必要でありますし、所長に限っては3日半日という制限もあります。その中で人員を配置する、安全確保という観点から、どうしても配置するところにはしなくてはならないという状況であります。

あと、やはり人がいなかつたり、窓口をちょっと離れただけでも人がいない、利用者からのクレームも来ておりますので、やっぱり対応は常にしておかなくてはならないというのが大変つらいところでもあるかと思います。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） わかりました。泳いでいるとき、あるいは後でいろんな事故を未然に防ぐためにも最低限必要だということ、わかりました。

このプールとテニスコートについて、元教育長だった村長のほうからもし方向づけ等、昨年度大分テニスコートも立派にしてもらいまして、私も昔やった仲としては大変助かっておりますけれども、そこらの状況、コメントありましたらよろしくお願ひします。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 4番議員さんにお答え申し上げます。

プールについては、やはり安全確保ということで最低の人数はやはり必要だということと営業時間をどうするかという、あと検討するとすれば営業時間を短くする方法しかないのかなというふうに感じております。

そして、村民プールができるべきさつは、玉井小学校の学校プールを兼ねるということで建築をしましたので、そういう設備として屋内プールをつくったと。途中からやはりどうしても学校でプールが欲しいということで改めて玉井小学校にプールを設置したためにそれを使わなくなったということですので、収支から言うと、玉小の子どもたちが使用しなくなった分はやはり赤字に、持ち出しになってしまいうやむを得ない事情がありますので、ただ、できるだけ本当に所長の設置についても今再検討をしているところでございます。できるだけ経費を減らして、しかも安全に使っていただいくと。高齢者とかいろいろ働きかけをしてやっているわけですが、なかなか利用が伸びないと。議会の皆様にもぜひ水着を着て利用をしていただければというふうに考えますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） ありがとうございました。

体育施設でたしか唯一お金をいただいている施設なので、やはりそこを利用する方、村民、村外問わず、あと安心・安全で使えるような施設で頑張っていただきたいと思います。

最後に、4番目にあだたらの里直売所についてお伺いしたいと思います。

このあだたらの里直売所につきましては、昨年の12月の定例議会におきましてもいろいろ村長の答弁ありました。それで、本年度は商工観光係ですか、で担当、直営を前面に出して運営していきます。

まあ、12月末の売り上げが減少しているようです。先ほどいろいろ、大分ことは原発後も売り上げも上がってきてているよとは伺っておりますけれども、一般会計ベースから見ると、人件費関係含むとそう喜べる数字ではないかなと思っておりますけれども、今回とりあえず一般会計ベースで収支バランス等をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 4番議員さんにお答えします。

直売所の今年度の収支状況の見込みでございますが、まず収入につきましては使用料、村内の方は15%、村外については20%ということで、使用料の見込みについては約1,480万円と見込んでおるところでございます。

支出につきましては、産業振興センターの運営する光熱費、修繕料とか、あと人的な委託料も含めまして約1,940万円を見込んでおるところで、収支状況、いわゆる財源内訳で見ますと、一般財源が約460万円と見込んでいるところでございます。以上です。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） 460万円ほど等々出ましたので、この状況やはり今のところ手数料、15から20%ですけれども、やはりそこに納入業者等々この状況を説明してやや料金の設定を上げるとか、そういう予定があるかと同時に、大分人件費が圧迫していると聞いておりますので、そこら辺の点をまずお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 産業部長。

○産業部長（鈴木幸一） 4番議員さんにお答えします。

まず、使用料でございますが、先ほど村内については15%、村外については20%ということで、これらについて近々に上げる、アップするということについては現在の時点では考えておりません。売り上げが伸びるとこの使用料も伸びるという形で、いろいろな方策をもって、現在は原発前の9,900万に26年度はほぼ同じぐらいの数字になるということで、次年度以降についてもいろんな売り上げを伸ばしていく中で使用料の増を見込んでいきたいと思います。

また、支出面で申し上げますと、運営、人的委託料の関係でございますが、そういう配置についても新年度の予算の中で、いわゆる繁忙期と冬季期間のお客様が少ない時期と、そういう部分でいろいろ人的な配置を考慮して、繁忙期にはある程度の販売

のスタッフを、人員を配置しますが、冬季期間については若干人数を減らした中で業務委託をお願いしたいということで考えて、極力経費については削減してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） 一番これ6次産業化並びにいろんな直売所関係で、今回も一般質問でそれぞれの同僚議員の方が質問しておりますけれども、よく村長、やる気の発掘ということでカリスマ的な方がいないかということでよく話題に上がっておりますけれども、昨年度ですか、いろいろ大学の先生、あるいは民間にいろんな取り調べをしたようすでけれども、やる気のある人材の発掘というのはどのような方法があれば出るかなと思っておりますか、現段階で。村長にお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答え申し上げます。

いろんな直売所、私も直接視察をしました。5カ所も6カ所も視察をしましたが、共通しているのは、やはり経営者、責任者のカリスマ性というのがあると。そういうところは全て大幅黒字で成功しているということですので、村の直売所もやはりそういう方が責任者にならないとダメだというふうには強く感じております。できれば、村内にそういう人材がいれば一番いいというふうに考えておりますので、あきらめないでそういう人材をまず発掘をしたいというふうに第一義には考えておりますが、どうしても見つからない場合には公募的なものとして、過去にそういうアットホームで、公募ではありませんが経験者を雇ったというような手法がありました。そういうふさわしいような方を公募して充てるということも一つの方法だろうというふうに考えておりますが、まずは今現在の状況を改善をして、そして新たな直売所の建築をして、その中で探していくたいというふうに考えております。

職員体制についても、4月からは大きく体制を変えるという予定で今のところおります。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） やる気の人材発掘と同時に、昨年度我々全員協議会で副村長から伺ったように箱物のほうも進んでいますので、特にこのソフト面ですか、人員、いろんな新しいのに向けて勉強会とか、あるいは生産に対する必要だと思います。今回も一般質問で大分出たと思いますけれども、そこら辺を取り急ぎ、来月ですか、新しいスタッフでまずそこら辺も並行して取りかかっていただきたいと思います。

1番の公設民営化については、次の4点を伺いました。

今回あえて収支状況ということで、どの状況を見てもその当時住民の負託に応えてつくった建物ですけれども、大分老朽化して、あるいは公設民営化に向けてというあれですけれども、なかなか先が見えないようですけれども、村長中心に村民の負託に応えながら、あるいはやる気のある住民を出していただいて継続していただきたいと

思います。

次に、2番目に移りたいと思います。高齢者支援ということでお伺いしたいと思います。

老人クラブやシルバー人材センターの活性化を図るなど、高齢者の生きがいづくりを支援しているところは存じておりますが、それぞれの事業がありますけれども、今回こういうふうに書いておきましたように、老人クラブ、敬老会等々も含みますけれども、担当者に聞くと加入者が大分減ってきてていると。やはり集団活動というのは、医療費や、御存じだと思いますけれども、介護者の減少の方向にも向うかなと思いますけれども、現段階でのこれに向けた担当の取り組み等々をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 福祉環境部長。

○福祉環境部長（武田孝一） 4番さんにお答えします。

老人クラブの加入者の減少についてはおっしゃるとおり年々減少しております、22年度から5年間で約18.1%減少しております。この対策のためにことし4月から高齢者支援職員を配置しまして、老人クラブの連合会の事務の補助をするという支援を行っております。

それから、行政区支援員等々も各行政区ごとに配置されまして、単位老人クラブ等々の相談に乗ったり事務の補助をしたり、そういう支援もやるということになっております。現在のところ連合会を中心にして事務的な支援、行事におけるサポート、こういったことをやっているところでございます。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） 全体的には老人クラブの会員が減っていると伺っておりますけれども、ちょっと資料を見せてもらったらある地区はふやしていると。すごいなと思って伺っておりますけれども、そのふえた要因等々担当職員御存じか、あるいはふえたんならそれを全体的な地域に伸ばしてはいかがかなと思いますけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 福祉環境部長。

○福祉環境部長（武田孝一） 4番さんにお答えいたします。

県連自体が、会員増強というようなことで躍起になっております。私も各地域の老人クラブのことをつらつら見てみました。幹部が頑張っているところはふえるということがありますが、特に私が今注目しているのは第12老人クラブ。ここは、区長さん等々区の役員がやっぱり全面的にバックアップしている。地域の活動、見守り活動とか、区の活動、高齢者の活動、祭りへの参加、こういったものを一体的にやっぱり取り組んでいる。地域づくりの一つとして老人クラブもきっちりと位置づけられて、行政区の幹部の方もそういう考え方で取り組んでいる。こういうところでは取りこぼしがないなというような印象を持っております。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） 大変、1地区がそれだけ会員もふやして、あるいは最終的には地域みんなで地域を盛り立てようという機運があるのかなと思っておりますけれども、や

はり人生の大先輩が先頭に立ってそのような地域づくりというのはやはり誉れかなと思います。老人クラブ、あるいは老人会等々減少しておるようですが、特に担当部長として力を今年度入れたい点ありましたら、担当部長にお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 福祉環境部長。

○福祉環境部長（武田孝一） 4番さんにお答えいたします。

私も担当として、老人クラブの減少というのは、本当に先ほど12区の例を申し上げましたが、地域づくりのやっぱりかなめだと思います。そういう点で老人クラブ、好きな人だけ集まって等々の話ではありません。

そこで、今また1つできるところがありながら1つ潰れる可能性があるというところも出てきて非常に悩ましいところでありますけれども、例えば個人でも数人でも加入できるような連合会直接加盟をとるというようなことも一つあると思います。それから、先ほど12区のことを紹介しましたが、区の役員がやっぱり参加していくと。そういう点では地域づくりの課題としてしっかりと話し合いをしながら、区長さんとか区の役員さんにも十分に理解していただいてやっていくと。

それから、現在の連合会の役員の皆さん方も同じなんですけれども、県連の行事とかに関してはやっぱり吟味していくべきじゃないかというような話が出ていまして、その辺は県連の維持よりも自分たちの組織の維持ということが重要なわけで、そういう意味での決断というのも一緒に考えていくべきだなというふうに思います。

それから、連合会自体はやっぱり行事を控えるというようなことも一つやっぱりあっていいのではないか。

こういう4点ほどについてこれから連合会役員の方々とも話し合いしながら、何とかしてこの地域になくてはならないという高齢者の活動を維持していきたいというふうに思います。サロンはサロンでまた別な意味がありますけれども、老人クラブに関してはもう地域の重要な柱だと。ただ、問題はいっぱいあります。男女の比が3対7だとか、女性が7で男性が3、どちらかというと後期高齢者クラブ、こういう要素があります。だから、若い人たちがどう入ってくるかという点では、やっぱり今行政区の役員の方々としっかりと話し合いをしながらその皆さん方も参加していくと、こういうことを連合会の役員の方々ともども訴えてまいりたいと、このように思います。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） ありがとうございました。担当部署として頑張っていただきたいと思います。

やはり、地域社会における奉仕活動を通じて生きがいづくり、これ大変大切なと思います。あるいは、古いあれですけれども、入っていてよかったです、あるいは近所の飲み友達がいてよかったです、そういう場つくりということで事務方よろしくお願いしたいと思います。

高齢者支援絡みなんですけれども、1つだけ要望みたいなことがあったんですけれども、各施設にふれあいセンターありますね。ふれあいセンター、いろいろなサーク

ル等々で利用しておりますけれども、常時開放までいかなくとも、何曜日は無料開放というか管理人がいていつでも借りられるよと。そういうシステムができないかなという方があると、ふれあいセンターのほうから伺ったんですけれども、そういうシステムができるかどうか、現段階で村長でもどなたでもいいですからお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 福祉環境部長。

○福祉環境部長（武田孝一） 4番さんにお答えします。

ふれあいセンターの管理の所管ではありませんが、介護保険の改正が27年4月からありますて、軽度介護者をどうするのかということがございます。老人クラブの活性化と密接にかかわっている問題でありますし、その拠点をどうするかということもございます。新しい市町村が担わなくちゃならない地域生活支援総合事業、この中にぜひそういう施設を有効に活用するような方向もあわせて検討してまいりたいと、このように思います。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） ありがとうございました。

そういう状況あるんでは前向きに、そういう村の唯一の施設ですので、利用しやすい方向でよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりましたけれども、耕作放棄地対策についてお伺いしたいと思います。

現在、大玉村は兼業農家率が9割と高く、専従者平均年齢、これは村の統計では平成二十二、三年のころだと思うんですけれども、その当時数字的には68歳となっていたようです。現在それプラスかなと思いますけれども、高齢化や後継者不足が進んでおり、農業の就業依存度が低く、耕作放棄地が増加していると確認しております。

それで、今回はおおむね48町歩くらいですか、再生済みと伺っておりますけれども、未利用地についての生産活動、あるいは有効利用できるような方針、施策というのがあるかどうか、とりあえずお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐々木正信） 4番議員さんにお答えいたします。

耕作放棄地ということで、平成21年度より農地再生事業を実施しており、平成27年1月末で農地再生済み面積が48.6ヘクタールでございます。そのうち栽培している面積が21.6ヘクタールで全体の44%、あといつでも農作物ができる状態にきれいに耕うんしている面積が13.5ヘクタールで28%、再生したにもかかわらず再度草が生えてきて草刈り等手入れをしなければ作付できない面積が同じく13.5ヘクタールで28%です。

栽培物の主なものは、牧草が8ヘクタール、ソバが8.6ヘクタール、その他野菜が5ヘクタールです。特に、ソバと牧草に集中しております。また、その他野菜の栽培農家では、7名がタラの芽、菜種、キャベツ、カボチャ、ピーマンなどを栽培しており、直売所に出荷、または農協を通して系統出荷しております。

牧草やソバや菜種は面的な農作物であり収穫も大変機械化されておりますので、比

較的手がかかるず、なおかつ春の景観作物で代表的な菜種を積極的に推進したいというふうに考えております。なお、栽培希望者には、村で保管しております菜種の種を無料で配布し、さらには収穫して油化、搾った場合には助成金を交付しております。

また、土地所有者には栽培の意向調査を行い、再度耕作放棄地にならないよう貸し付け等に動けるように、意向調査をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） 現在の状況についてはおおむね伺いました。

されど、再生後まだ耕作放棄地になっているところもあるかなと思いますけれども、そういう指導はどのように今後していくかお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐々木正信） 4番議員さんにお答えいたします。

再生したにもかかわらず、再度耕作放棄地になりつつある面積が13.5ヘクタールございます。それは意向調査をして、再度草刈りをしてあるかということでつくる意志があるかないかを確認して、さらに牧草等で重量物が入る補助は牧草等をつくる人にあっせんしていきたいというふうに、あと菜種等もぜひつくっていただきたいということであっせんしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） 村長にまずお伺いしたいと思います。

この総合計画を見ますと、平成21年度ですか、これ農林業センサスですか、118ヘクタール、大玉ですね。それで平成27年度、ことしには半減を目指すと。60ヘクタール、60町歩ですか。現在48町歩と。まだ耕作放棄地がいろいろあると思います。

なぜ村長に聞くかといいますと、美しい村等々絡みですけれども、美しい村といつても耕作放棄地、目に見えないところだったらよかんべとそういうものではないと思いますけれども、この耕作放棄地はいろんなイノシシですか、それ絡みもあると思うんですけども、やはり農地を管理しないと、そういう形によってこれがふえてきたのかなと思いますけれども、1回放棄地を再生してもなかなか採算性から言えば農家の人はやらないんではないかなと。先ほど統計的に牧草とかソバ、菜種等々と伺って安堵していますけれども、現実にはなかなかそのとおりにはいかないんではないかなと思っております。

また、今回この作業に関しては10分の10の県の緊急雇用創出事業でやっているので、とりあえずは何とか事務経費くらいだよと先般から伺っておりますけれども、今後この耕作放棄地対策についてどこまで再生していくのか、県の補助のあるうちはやっていくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 悟） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答え申し上げます。

耕作放棄地を再生するということで48町歩進めてまいりましたが、大分また荒れ

地に戻っているということで、これを畑として活用していただくのには、今言ったみたいにソバとか牧草、ただ牧草を使っている畜産農家もまたこれが減少して耕作放棄地になる可能性があるということですので、いたちごっこというよりももうどんどん耕作放棄地がふえていくと。菜種、ソバ、ソバもつくれば売れるということではなくて、農協で預かってもなかなか金が入らないという現実がございます。

今、局長が菜種という話をしましたが、菜種について今は外注をして1本1,000円とかそういう助成をしていますが、村として菜種の油、もしくは大豆油等を搾れる機械を設置できないかということで、ちょっと内部で検討しようかということもやっております。外注している限りは絶対にペイしないということですので、ソバと同じように、ソバは今30町歩、40町歩まで行った理由は、個人的にやられている方もおりますが、農協に役場のほうで機械を設置したということが呼び水になって、曲がりなりにも30町歩ソバが維持されているということですので、菜種についてもそういう形で油にできないかと。それを例えば農家レストランで使うとか、近隣のアットホームで料理に菜種油を地産地消として名物として使うとか、岳温泉とか近隣のほうのレストラン等に売り込むとかそういうことができないか、採算性がとれるかどうかということについてもやはり検討しなきやいけないんじゃないかなというふうに考えております。

ただ、手をこまねいて耕作放棄地がどんどんふえるのを待っているというよりは、次善の策としてそういうことも一つ選択肢にあろうかなというふうに考えております。

あと、県からの農地のお金については予算化はしておりますが、26年で打ち切りという第1次の通知をいただいておりますので、再度振興局を通して大玉の実情、米作農業地帯として継続した支援をお願いしたいということで再度要望を振興局のほうにして、補助の復活について活動をしているところでございます。それがもしあれば、一般財源で1,000万を超す工事をするということは難しいというふうにも考えております。その場合には、48町歩未利用のものについて利用促進のほうに力をいれていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 悟） 4番。

○4番（菊地利勝） 県のほうの創出基金ですか、これが今回予算書を見ましたら道路環境整備事業のほうはないのでこれだけ削られたのかなと思ったんですけども、とりあえずはですか、頑張って予算獲得に向けていっていただきたいなと思っております。

今回、大きな3つをお話ししましたけれども、やはり私が思うのには、村長に何かを求めるじゃなくて住民が村に何ができるかと、そういう発想になれば今回の農業に關しても補助金もらうだけじゃなくてやはり自分たち経営者もみずから頑張らなくちやならないのかなと思っていますけれども、やはり行政側も頑張って村民の負託に応えていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（佐藤 悟） 以上で4番菊地利勝君の一般質問を打ち切ります。

◇

◇

◇

○議長（佐藤 悟） 以上で日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後6時47分）